

(2) 市町の沿革

郡	旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合							現市町	
		年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村	年月日		
八部郡	神戸市	M29.4.1	神戸市	神戸市					神戸市	
	湊村									
	林田村									
	須磨村	M45.4.1	池田村を神戸市へ編入 須磨町	T9.4.1						
菟原郡	山田村							S22.3.1	神戸市	
	六甲村							S4.4.1		
	都賀浜村	T3.7.1	西郷町							
	都賀野村	M21.11.12	西灘村							
	御影町							S25.4.1		
	魚崎村	T3.5.1	魚崎町							
	住吉村							S25.10.10		
	本庄村									
	本山村									
	精道村							S15.11.10		芦屋市
武庫郡	大庄村							S17.2.11	尼崎市	
	武庫村							T14.4.1		
	西宮町									
	今津村	T10.9.1	今津町					S8.4.1		
	芝村									
	大社村							S16.2.11		
	甲東村									
	瓦木村							S17.5.5		
	鳴尾村							S26.4.1		
	良元村							S29.4.1	宝塚市	
川辺郡	伊丹町							S15.11.10	伊丹市	
	稲野村							S22.3.1		
	神津村							S30.4.1		
	長尾村					S30.3.10	宝塚市			
	小浜村			S26.3.15	宝塚町	S29.4.1				
	西谷村					S30.3.14				
	小田村							S11.4.1		
	尼崎町	T5.4.1	尼崎市						尼崎市	
	立花村							S17.2.11		
	園田村							S22.3.1		
	川西村	T14.10.1	川西町						川西市	
	多田村							S29.8.1		
	東谷村									
	中谷村									
六瀬村							S30.4.10	猪名川町		
有馬郡	高平村	M29.4.1	有馬郡へ編入						三田市	
	三田町									
	貴志村			S18.12.20	三田町	S31.9.30	三田町	S33.7.1		
	中野村			S18.12.20	広野村					
	三輪村			S2.4.1	三輪町					
	小野村									
	藍村									
	本庄村			S31.3.31	相野町	S32.7.18				
	塩瀬村							S26.4.1		西宮市
	山口村									
湯山町	M26.6.9	有馬町					S22.3.1	神戸市		
有野村										
道場村	M35.4.29	長尾村					S30.10.15			
明石郡	八多村							S26.7.1		
	大沢村									
	明石町	T8.11.1	明石市						明石市	
S26.1.10 消滅	林崎村							S17.2.11	明石市	

郡	旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合						現市町			
		年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村				
明石郡 S26.1.10 消滅	魚住村							S26.1.10	明石市		
	大久保村	S13.4.1	大久保町								
	垂水村			S3.11.1	垂水町			S16.7.1	神戸市		
	伊川谷村							S22.3.1			
	玉津村										
	櫛谷村										
	押部谷村										
	平野村										
	神出村										
	岩岡村										
美嚢郡 H17.10.24 消滅	淡河村							S32.7.1	淡河村	S33.2.1	
	上淡河村										
	三木町		三木町					S29.6.1	三木市	S29.7.1	三木市
	久留美村	S26.3.15									
	別所村										
	細川村										
	口吉川村										
	志染村										
	奥吉川村							S30.7.1	吉川町	H17.10.24	三木市
	中吉川村										
北谷村											
加古郡	二見村			S2.1.1	二見町			S26.1.10	明石市		
	天満村							S30.3.31	稲美町		
	加古新村					S23.10.1	加古村				
	母里村								S37.4.1	播磨町	
	阿閑村										
	高砂町							S29.7.1	高砂市		
	荒井村							S25.6.15	加古川町		
	加古川町										
	鳩里村			S4.3.20	加古川町						
	氷丘村					S12.3.15					
	野口村										
	尾上村										
	平岡村								S26.10.1	加古川市	
	神野村										
	別府村							S30.4.1			
八幡村							S30.4.1				
印南郡 S54.2.1 消滅	上荘村							S30.4.1	高砂市		
	平荘村							S31.9.30			
	東神吉村							S31.9.30			
	西神吉村							S29.8.1	志方町	S54.2.1	
	志方村										
	東志方村							S31.9.30	高砂市		
	西志方村							S31.9.30			
	米田村			S3.11.10	米田町			S32.3.10			
	阿弥陀村							S32.10.1	姫路市	H18.3.27	
	北浜村										
	別所村						S32.10.1				
	的形村						S33.1.1				
	大塩村	T15.4.1	大塩町				S34.5.1				
曾根村	T2.4.1	曾根町						S29.7.1	高砂市		
伊保村											
加東郡 H18.3.20 消滅	小野村	T4.5.1	小野町					S29.12.1	小野市		
	河合村										
	来住村										
	市場村										
	大部村										
	下東条村										

郡	旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合						現市町		
		年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村			
加東郡 H18.3.20 消滅	福田村					S30.3.31	社 町	S31.4.1	小野市	
	社 村	M45.6.1	社 町					H18.3.20	加東市	
	米田村									
	上福田村									
	鴨川村									
	滝野村	T13.4.1	滝野町				滝野町			
	加茂村					S29.3.31				
	上東条村					S30.3.31	東条町			
中東条村										
多可郡	津万村	T6.11.1	西脇町			S27.4.1	西脇市	H17.10.1	西脇市	
	日野村									
	重春村									
	比延庄村									
	中 村	T13.4.1	中 町					H17.11.1	多可町	
	杉原谷村			S30.1.1	加美村	S35.1.1	加美町			
	松井庄村									
	越知谷村	M29.4.1	神崎郡へ編入							
黒田庄村					S35.1.1	黒田庄町	H17.10.1	西脇市		
野間谷村			S29.3.25	八千代村	S35.1.1	八千代町	H17.11.1	多可町		
加西郡 S42.4.1 消滅	大和村									
	北条町					S30.1.15	北条町	S42.4.1	加西市	
	富田村									
	賀茂村									
	下里村									
	九会村					S30.3.30	加西町			
	富合村									
	在田村					S30.3.1	泉 町			
	多賀野村									
	西在田村									
芳田村					S29.3.30	西脇市	H17.10.1	西脇市		
飾東郡 飾磨郡 M29.4.1 統合 H18.3.27 消滅	姫路市							H18.3.27	姫路市	
	家島村					S3.11.10	家島町			
	市殿村	M45.4.1	城南村				S10.10.1			
	国衙村						T14.4.1			
	城北村						S8.4.1			
	水上村					S11.2.11	白浜町			S21.3.1
	白浜村									
	八木村						S29.7.1			
	糸引村									
	四郷村									
	御国野村						S32.10.1			
	花田村									
	谷外村			S29.8.1	飾東村	S33.1.1				
	谷内村			S11.4.1	飾磨町 S15.2.11	飾磨市 S21.3.1	姫路市			
	高浜村	M27.4.1	下中島村	T8.4.1						
	飾磨町									
	妻鹿村	S2.11.1	妻鹿町	S13.4.1						
英賀保村			S11.4.1							
津田村			S8.4.1							
高岡村					S10.10.1					
安室村					S11.4.1					
曾左村					S29.7.1					
余部村										
八幡村			S16.4.1	広畑町	S21.3.1					
高浜村	M29.3.5	広 村								
荒川村					S11.4.1					
手柄村										

郡		旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合						現市町			
			年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村		年月日		
飾西郡	飾磨郡 M29.4.1 統合 H18.3.27 消滅	置塩村						S30.7.1	夢前町	H18.3.27	姫路市	
		鹿谷村										
		菅野村										
神東郡	神崎郡 M29.4.1 統合	越知谷村	M29.4.1	多可郡より神崎郡へ編入								
		大山村						S30.3.31	神崎町	H17.11.7	神河町	
		粟賀村										
		川辺村								S30.7.25	市川町	
		瀬加村										
		田原村								S31.5.3	福崎町	
		八千種村										
		砥堀村						S8.4.1	姫路市	H18.3.27	姫路市	
		山田村										
		神西郡	M29.4.1 統合	船津村			S31.4.3	神南町	S33.1.1			
豊富村												
甘地村										S30.7.25	市川町	
鶴居村										T14.12.1	福崎町	
福崎村												
香呂村								S29.3.31	香寺町	H18.3.27	姫路市	
中寺村												
寺前村								S30.3.31	大河内町	H17.11.7	神河町	
長谷村												
揖東郡	揖保郡 M29.4.1 統合			林田村			S30.3.25	林田町	S42.3.5	姫路市	H18.3.27	姫路市
		伊勢村										
		旭陽村			S17.4.1	網干町	S21.3.1					
		網干町										
		大津村										
		勝原村										
		太市村					S29.7.1					
		小宅村			S23.4.1	龍野町						
		神岡村					S26.4.1	龍野市	H17.10.1	たつの市		
		誉田村										
		香島村										
		新宮村			S9.4.1	新宮町	S26.4.1	新宮町				
		越部村										
		斑鳩村			S6.4.1	斑鳩町						
		石海村							S26.4.1	太子町		
太田村												
龍田村							S30.1.1					
揖西郡	M29.4.1 統合	余部村					S21.3.1	姫路市	H18.3.27	姫路市		
		龍野町										
		平井村										
		桑原村	M42.5.1	揖西村				S26.4.1	龍野市			
		布施村										
		揖保村										
		西栗栖村						S26.4.1	新宮町	H17.10.1	たつの市	
		東栗栖村										
		半田村										
		神部村						S26.4.1	揖保川町			
河内村												
室津村						S26.4.1	御津町					
御津村					S22.12.25							
赤穂郡	M29.4.1 統合	赤穂町						赤穂町	S26.9.1	赤穂市		
		塩屋村					S12.4.1					
		尾崎村										
		新浜村										
		坂越村					S11.8.1	坂越町				
		高雄村										
		有年村							S30.4.1	赤穂市		
上郡村							T2.4.1	上郡町				

郡	旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合							現市町	
		年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村	年月日		
赤穂郡	高田村							S30.3.25	上郡町	
	赤松村									
	船坂村									
	鞍居村									
	相生村	T2.1.1	相生町				相生町 (S14.4.11 あいおい)	S17.10.1	相生市	
	那波村			S6.11.1	那波町	S14.4.1				
	若狭野村									
矢野村							S29.8.1			
岡山県和気郡		岡山県和気郡日生町福浦地区（寺山を除く）が赤穂市へ編入					日生町 (福浦地区)	S38.9.1	赤穂市	
岡山		石井村	M29.4.1	岡山県吉野郡より佐用郡へ編入		S30.3.1	佐用町	H17.10.1	佐用町	
佐用郡	佐用村					S3.10.1				
	長谷村									
	平福村			S3.10.1	平福町	S30.3.1				
	江川村									
	幕山村					S30.3.25				
	西庄村									
	久崎村			S15.3.1	久崎町	S33.6.15				
	三日月村			S9.4.1	三日月町					
	大広村					S30.3.31				
	中安村									
	徳久村					S30.7.20				
	三河村									
宍粟郡	山崎町						山崎町	H17.4.1	宍粟市	
	菅野村					S29.10.1				
	城下村									
	戸原村									
	河東村									
	蔦沢村									
	神野村									
	土万村									
	安師村					S31.7.1				
	富栖村									
	神戸村									
	染河内村					S31.4.1				
	下三方村									
	三方村					S31.9.30				
	繁盛村									
	西谷村					S31.9.30				
	奥谷村									
千種村					S35.1.1					
城崎郡	城崎郡	湯島村				M28.3.15	城崎町	H17.4.1	豊岡市	
		内川村				S30.2.1				
		奈佐村								S30.4.1
		港 村								
		豊岡町								
		八条村			S8.4.1	豊岡町				S25.4.1
		三江村			S18.4.1					
		田鶴野村								
		新田村								
		五荘村								
気多郡	気多郡	中筋村					日高町	H17.4.1	豊岡市	
		国府村				S30.3.25				
		八代村								
		日高村	T14.11.1	日高町						
		三方村								
西気村	M37.12.15	清滝村				S30.3.25				

郡		旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合						現市町	
			年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村		年月日
気多郡	城崎郡 M29.4.1 統合 H17.4.1 消滅	三椒村								豊岡市
美含郡		竹野村			S30.3.3	竹野村	S32.4.1	竹野町	H17.4.1	
		中竹野村								
		奥竹野村								
美含郡	H17.4.1 美方郡	香住村	T14.10.1	香住町						香美町
		奥佐津村								
		口佐津村					S30.3.25	香住町	H17.4.1	
		余部村								
		長井村								
出石郡		出石町								豊岡市
H17.4.1 消滅		室埴村								
		小坂村				S32.9.1	出石町			
		神美村						H17.4.1		
		合橋村								
		資母村				S31.9.30	但東町			
二方郡	美方郡 M29.4.1 統合	温泉村			S2.4.15	温泉町				新温泉町
		照来村					S29.10.1	温泉町		
		八田村							H17.10.1	
		東浜村	M24.12.11	浜坂町						
		大庭村					S29.10.1	浜坂町		
		西浜村								
七美郡		一二分村	M24.6.10	村岡町						香美町
		兎塚村					S30.4.1	村岡町	H17.4.1	
		射添村			S30.4.1	美方町	S36.4.1	美方町		
養父郡	H16.4.1 消滅	小代村								養父市
		熊次村					S31.8.1	関宮町		
		関宮村								
		八鹿村	T2.1.1	八鹿町						
		高柳村						S30.2.1	八鹿町	
		伊佐村								
		宿南村								
		広谷村	S2.4.15	広谷町	S31.9.30	明神町	S32.3.31	養父町	H16.4.1	
		建屋村								
		養父市場村					S15.12.11			
朝来郡	H17.4.1 消滅	口大屋村								朝来市
		大屋村					S30.3.31	大屋町		
		南谷村								
		西谷村								
		糸井村			S30.3.31	南但町	S31.9.30			
		大蔵村								
		竹田村			S2.1.1	竹田町		和田山町		
		枚田村					S5.4.10			
		東河村					S30.3.31			
		生野町							H17.4.1	
朝来郡	H17.4.1 消滅	梁瀬村	T15.4.1	梁瀬町						
		粟鹿村					S29.3.31	山東町		
		与布土村								
		中川村					S29.3.31	朝来町		
		山口村								
氷上郡	H16.11.1 消滅	柏原町								丹波市
		新井村					S30.10.1	柏原町		
		成松村	T元.10.1	成松町						
		沼貫村								
		葛野村								
		油良村	M24.1.10	幸世村			S30.7.23	氷上町	H16.11.1	
氷上郡	H16.11.1 消滅	石生村								
		本郷村	M40.12.1	生郷村						

郡	旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合							現市町		
		年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村	年月日			
水上郡 H16.11.1 消滅	佐治村	T10.10.1	佐治町					S30.4.1	青垣町	H16.11.1	丹波市
	芦田村										
	神楽村										
	遠阪村										
	黒井村	T12.4.1	黒井町					S30.3.20	春日町		
	春日部村										
	国領村										
	船城村										
	大路村							S30.7.21	山南町		
	上久下村										
	久下村										
	小川村							S32.3.31			
	和田村										
	竹田村							S30.3.20	市島町		
	前山村										
	吉見村										
鴨庄村											
美和村											
多紀郡 H11.4.1 消滅	篠山町							S30.4.20	篠山町	H11.4.1	丹波篠山市 (R元.5.1 篠山市から 名称変更)
	八上村										
	畑村										
	城北村										
	岡野村							S50.3.28			
	日置村	M25.1.8	後川村	S30.4.10 S35.1.1	城東村 城東町						
	雲部村							S30.4.15	多紀村		
	福住村										
	村雲村	S30.4.15	多紀村	S35.1.1	多紀町						
	大芋村							S35.1.1	西紀町		
	南河内村										
	北河内村			S30.1.1	西紀村						
	草山村										
	大山村										
	味間村										
	城南村							S30.4.15	丹南町		
古市村											
今田村							S35.4.1	今田町			
津名郡 H18.2.11 消滅	塩田村							S30.4.1	津名町	H17.4.1	淡路市
	志筑町										
	中田村										
	生穂村			S3.3.15	生穂町						
	佐野村			S3.11.1	佐野町						
	大町村							S36.6.19	東浦町		
	釜口村										
	来馬村	M45.3.1	飯屋町	S31.4.1	淡路町						
	浦村								淡路町		
	岩屋町							S30.3.22	北淡町		
	仁井村	M25.1.22	野島村								
	富島村	T13.4.1	富島町								
	浅野村										
育波村											
室津村											

郡	旧市町村 (M22.4.1)	廃置分合						現市町				
		年月日	市町村	年月日	市町村	年月日	市町村					
津名郡 H18.2.11 消滅	尾崎村							S30.3.31	一宮町	H17.4.1	淡路市	
	郡家村	T12.4.1	郡家町									
	多賀村											
	江井村	T12.4.1	江井町				S30.3.31					
	山田村						S31.4.1					
	都志村	T13.6.1	都志町					S31.9.30	五色町	H18.2.11	洲本市	
	鮎原村											
	広石村											
	鳥飼村											
	洲本町		洲本町		洲本町	S15.2.11	洲本市	洲本市				
	物部村	M42.1.1										
	潮 村											
	千草村			T5.6.1								
				T7.4.1								
	上灘村						S22.1.20					
中川原村							S30.3.31					
安乎村												
由良町												
三原郡 H17.1.11 消滅	加茂村						S15.2.11	S32.7.5	H17.1.11			南あわじ市
	大野村											
	広田村											
				S32.7.10	緑 村	S35.4.1	緑 町	S32.6.1・7.1				
	倭文村											
	榎列村											
	八木村						S30.4.3	三原町				
	市 村											
	神代村											
	志知村						S32.10.1	S32.10.1				
	松帆村											
	湊 村	S2.9.1	湊町	S32.7.1	西淡町	S30.4.7	南淡町					
	津井村											
	阿那賀村											
	伊加利村											
賀集村												
阿万村	S9.4.1	阿万町					S30.4.7					
北阿万村												
灘 村												
福良町						S30.4.29						
沼島村												
S31.9.30 津名郡	堺 村						S31.9.30	五色町	H18.2.11	洲本市		

(3) 市町合併の状況

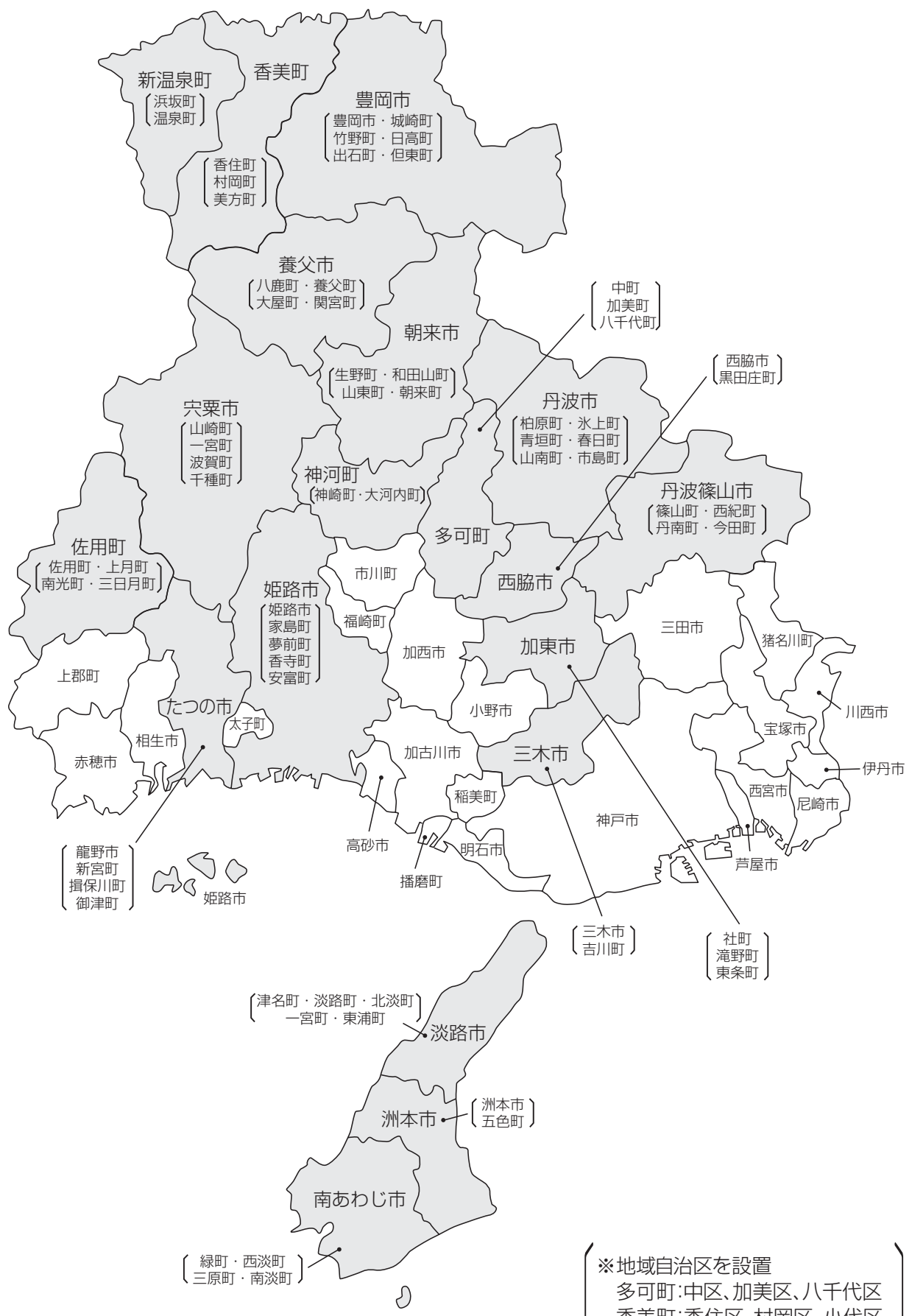
県内市町の状況(H11. 3. 31時点)

21市70町



県内の市町合併の状況 (R6.3.31現在)

29市12町



※地域自治区を設置
 多可町:中區、加美區、八千代區
 香美町:香住區、村岡區、小代區

参
考

市町合併に伴う県内の市町数の変遷

	市	町	計	郡		備考
～H11.3.31	21	70	91	20		
H11.4.1	22	66	88	19	多紀郡 消滅	「篠山市」発足（篠山町、西紀町、丹南町、今田町）
H16.4.1	23	62	85	18	養父郡 消滅	「養父市」発足（八鹿町、養父町、大屋町、関宮町）
H16.11.1	24	56	80	17	氷上郡 消滅	「丹波市」発足（柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町）
H17.1.11	25	52	77	16	三原郡 消滅	「南あわじ市」発足（緑町、西淡町、三原町、南淡町）
H17.4.1	28	32	60	13	朝来郡 城崎郡 出石郡 消滅	「朝来市」発足（生野町、和田山町、山東町、朝来町）
						「淡路市」発足（津名町、淡路町、北淡町、津名郡一宮町、東浦町）
						「豊岡市」発足（豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町）
						「宍粟市」発足（山崎町、宍粟郡一宮町、波賀町、千種町）
						「香美町」発足（香住町、村岡町、美方町）
H17.10.1	28	24	52	13		「西脇市」発足（西脇市、黒田庄町）
						「たつの市」発足（龍野市、新宮町、揖保川町、御津町）
						「佐用町」発足（佐用町、上月町、南光町、三日月町）
						「新温泉町」発足（浜坂町、温泉町）
H17.10.24	28	23	51	12	美嚢郡 消滅	「三木市」発足（三木市、吉川町）
H17.11.1	28	21	49	12		「多可町」発足（中町、加美町、八千代町）
H17.11.7	28	20	48	12		「神河町」発足（神崎町、大河内町）
H18.2.11	28	19	47	11	津名郡 消滅	「洲本市」発足（洲本市、五色町）
H18.3.20	29	16	45	10	加東郡 消滅	「加東市」発足（社町、滝野町、東条町）
H18.3.27	29	12	41	8	宍粟郡 飾磨郡 消滅	「姫路市」発足（姫路市、香寺町・安富町、家島町、夢前町）

ポスト合併期における県内市町の状況

人口区分	市町数	市町名		合併日	合併関係市町	人口 (人) (R5.1.1)	面積 (km ²) (R5.1.1)	備考
		合併していない	合併済					
100万人以上	1	神戸市				1,510,917	(557.05)	政令市
50万人以上～100万人未満	1		姫路市	H18.3.27	姫路市、家島町、夢前町、香寺町、安富町	528,459	534.56	中核市
30万人以上～50万人未満	3		西宮市			482,796	(99.96)	
			尼崎市			458,895	50.71	
			明石市			305,404	49.42	
20万人以上～30万人未満	3		加古川市			259,884	138.48	施行時 特別市
			宝塚市			230,788	(101.80)	
			伊丹市			202,539	25.00	
10万人以上～20万人未満	2		川西市			155,098	53.44	
			三田市			108,387	210.32	
5万人以上～10万人未満	6		芦屋市			95,378	(18.47)	
			高砂市			88,166	34.38	
			豊岡市	H17.4.1	豊岡市、城崎町、竹野町、日高町、出石町、但東町	77,758	697.55	
			三木市	H17.10.24	三木市、吉川町	74,872	176.51	
			たつの市	H17.10.1	龍野市、新宮町、揖保川町、御津町	74,081	(210.87)	
			丹波市	H16.11.1	柏原町、氷上町、青垣町、春日町、山南町、市島町	61,717	493.21	
3万人以上～5万人未満	14		小野市			47,451	(93.70)	
			赤穂市			45,440	126.85	
			南あわじ市	H17.1.11	緑町、西淡町、三原町、南淡町	45,193	229.01	
			淡路市	H17.4.1	津名町、淡路町、北淡町、一宮町、東浦町	42,437	184.24	
			加西市			42,265	(150.22)	
			洲本市	H18.2.11	洲本市、五色町	41,826	182.38	
			丹波篠山市			39,923	377.59	
			加東市	H18.3.20	社町、滝野町、東条町	39,719	157.55	
			西脇市	H17.10.1	西脇市、黒田庄町	38,716	132.44	
			宍粟市	H17.4.1	山崎町、一宮町、波賀町、千種町	35,309	658.54	
			播磨町			34,811	9.13	
			太子町			33,773	(22.61)	
			稲美町			30,658	34.92	
			猪名川町			29,570	90.33	
2万人以上～3万人未満	3		朝来市	H17.4.1	生野町、和田山町、山東町、朝来町	28,676	403.06	
			相生市			27,974	90.40	
			養父市	H16.4.1	八鹿町、養父町、大屋町、関宮町	21,969	422.91	
2万人未満	8		多可町	H17.11.1	中町、加美町、八千代町	19,463	185.19	
			福崎町			18,746	45.79	
			香美町	H17.4.1	香住町、村岡町、美方町	16,024	368.77	
			佐用町	H17.10.1	佐用町、上月町、南光町、三日月町	15,499	307.44	
			上郡町			14,090	150.26	
			新温泉町	H17.10.1	浜坂町、温泉町	13,416	241.01	
			市川町			11,119	82.67	
	神河町	H17.11.7	神崎町、大河内町	10,661	202.23			
合計	41	23		18		5,459,867	8400.95	

※ 人口：R5.1.1 住民基本台帳人口
 ※ 合併の状況については、H16.4.1～H18.3.31までの合併について記載
 ※ 面積：()は境界未定含むもの

(4) 主要指標による市町ベスト5

項目			単位	兵庫県	市町順位					調査時期
					1位	2位	3位	4位	5位	
人口	市	大	人	5,218,364	神戸市 1,525,152	姫路市 530,495	西宮市 485,587	尼崎市 459,593	明石市 303,601	R2国調
		小	人		養父市 22,129	相生市 28,355	朝来市 28,989	宍粟市 34,819	西脇市 38,673	
人口	町	大	人	246,638	播磨町 33,604	太子町 33,477	稲美町 30,268	猪名川町 29,680	福崎町 19,377	R2国調
		小	人		神河町 10,616	市川町 11,231	新温泉町 13,318	上郡町 13,879	佐用町 15,863	
人口増減率	増	%	△ 1.26	明石市 3.47	尼崎市 1.55	加東市 0.83	宝塚市 0.68	伊丹市 0.64	R2/H27国調	
	減	%		香美町 △11.10	新温泉町 △10.13	佐用町 △9.41	多可町 △9.15	養父市 △8.89		
年少人口割合	高	%	12.2	太子町 14.5	播磨町 14.3	伊丹市 13.7	明石市 13.6	西宮市 13.4	R2国調	
	低	%		上郡町 9.2	佐用町 9.2	市川町 10.0	多可町 10.3	香美町 10.3		
老年人口割合	高	%	29.3	佐用町 43.3	新温泉町 41.0	香美町 40.6	上郡町 40.0	養父市 39.6	R2国調	
	低	%		西宮市 24.6	伊丹市 26.0	三田市 26.4	加東市 26.7	明石市 26.9		
面積	大	km ²	8,400.95	豊岡市 697.55	宍粟市 658.54	神戸市 557.03	姫路市 534.56	丹波市 493.21	R5.1.1	
	小	km ²		播磨町 9.13	芦屋市 18.47	太子町 22.61	伊丹市 25.00	高砂市 34.38		
人口密度	大	人/km ²	650.5	尼崎市 9,061.4	伊丹市 7,925.5	明石市 6,143.3	芦屋市 5,085.1	西宮市 4,857.8	R2国調	
	小	人/km ²		香美町 43.6	佐用町 51.6	養父市 52.3	神河町 52.5	宍粟市 52.9		
産業別就業人口	第1次産業	%	1.9	南あわじ市 22.9	淡路市 15.4	新温泉町 12.4	丹波篠山市 11.3	香美町 10.7	R2国調	
	第2次産業	%	25.0	加西市 42.5	多可町 41.7	市川町 39.4	宍粟市 38.8	加東市 37.9		
	第3次産業	%	73.1	芦屋市 83.9	西宮市 81.4	宝塚市 80.5	神戸市 79.9	川西市 79.6		
市町内総生産(名目)	第1次産業	百万円	89,119	南あわじ市 10,423	姫路市 8,162	神戸市 6,956	豊岡市 6,205	淡路市 6,134	R3年度	
	農業	百万円	63,256	南あわじ市 9,069	神戸市 5,454	丹波市 4,993	豊岡市 4,653	上郡町 3,206		
	林業	百万円	5,926	宍粟市 964	丹波市 507	豊岡市 463	養父市 408	朝来市 393		
	水産業	百万円	19,937	姫路市 5,248	淡路市 3,785	香美町 2,426	新温泉町 2,159	神戸市 1,337		
	第2次産業	百万円	7,199,188	神戸市 1,611,358	姫路市 926,429	尼崎市 793,224	明石市 415,397	高砂市 312,606	R3年度	
	鉱業	百万円	5,127	姫路市 1,827	加東市 1,100	赤穂市 541	神河町 354	養父市 298		
	製造業	百万円	6,157,235	神戸市 1,338,369	姫路市 758,208	尼崎市 683,232	明石市 368,787	高砂市 297,545		
	建設業	百万円	1,036,826	神戸市 272,877	姫路市 166,394	尼崎市 109,992	西宮市 79,566	加古川市 46,824		
	第3次産業	百万円	14,925,748	神戸市 5,289,888	姫路市 1,739,889	西宮市 1,171,343	尼崎市 1,147,809	明石市 644,547	R3年度	
	卸売・小売業	百万円	2,186,616	神戸市 807,546	姫路市 244,258	西宮市 225,309	尼崎市 154,788	明石市 89,949		
都市計画区域内人口一人当たり都市公園面積			m ²	13.4	淡路市 77.0	上郡町 58.9	加東市 57.4	猪名川町 53.6	三田市 49.7	R4.3.31

(5) 主要指標による兵庫県の順位

項目			全国	都道府県順位			兵庫県	調査時期	
	単位	1位		2位	3位				
人口	大	人	126,146,099	東京都 14,047,594	神奈川県 9,237,337	大阪府 8,837,685	7位 5,465,002	R2国調	
	小	人		鳥取県 553,407	島根県 671,126	高知県 691,527			
人口増減率	増	%	△0.75	東京都 3.94	沖縄県 2.37	神奈川県 1.22	11位 △1.26	R2/H27国調	
	減	%		秋田県 △6.22	岩手県 △5.40	青森県 △5.37			
年少人口割合	高	%	11.9	沖縄県 16.6	滋賀県 13.6	佐賀県 13.5	15位 12.2	R2国調	
	低	%		秋田県 9.7	青森県 10.5	北海道 10.7			
老年人口割合	高	%	28.6	秋田県 37.5	高知県 35.5	山口県 34.6	36位 29.3	R2国調	
	低	%		沖縄県 22.6	東京都 22.7	愛知県 25.3			
面積	大	km ²	377,973.56	北海道 83,423.87	岩手県 15,275.01	福島県 13,784.39	12位 8,400.95	R5.1.1	
	小	km ²		香川県 1,876.86	大阪府 1,905.34	東京都 2,194.05			
人口密度	大	人/km ²	338.2	東京都 6,402.6	大阪府 4,638.4	神奈川県 3,823.2	8位 8,400.95	R2国調	
	小	人/km ²		北海道 66.6	岩手県 79.2	秋田県 82.4			
産業別就業人口	第1次産業	%	3.5	青森県 11.4	高知県 10.5	宮崎県 10.1	43位 1.9	R2国調	
	第2次産業	%	23.7	富山県 33.3	滋賀県 32.9	静岡県 32.7	21位 25.0		
	第3次産業	%	72.8	東京都 84.4	沖縄県 81.5	神奈川県 79.0	13位 73.1		
都道府県内総生産(名目)	第1次産業	億円	52,005	北海道 7,814	茨城県 2,743	鹿児島県 2,640	21位 932	R2年度	
		農業	億円	42,379	北海道 6,208	茨城県 2,575	鹿児島県 2,092		23位 647
		林業	億円	3,024	長野県 332	新潟県 262	北海道 230		22位 54
		水産業	億円	6,602	北海道 1,376	鹿児島県 4,573	宮城県 386		6位 232
	第2次産業	億円	1,486,295	愛知県 158,787	東京都 122,969	大阪府 90,564	6位 70,800	R2年度	
		鉱業	億円	4,609	新潟県 644	東京都 570	北海道 275		24位 62
		製造業	億円	1,169,974	愛知県 141,454	東京都 75,791	大阪府 69,686		6位 60,465
		建設業	億円	311,712	東京都 46,608	大阪府 20,855	神奈川県 17,962		8位 10,272
	第3次産業	億円	4,032,189	東京都 976,621	大阪府 299,812	神奈川県 252,316	9位 143,774	R2年度	
		卸売・小売業	億円	710,332	東京都 232,614	大阪府 58,206	愛知県 45,575		8位 20,606

(6) 令和2年国勢調査における市町別世帯数・人口一覧

地域名	項目 市町名	R2国調		H27国調		人口	
		世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	R2－H27の増減	
					増減数(人)	増減率(%)	
神戸	神戸市	734,920	1,525,152	705,459	1,537,272	△12,120	△0.8
阪神南	尼崎市	221,404	459,593	210,433	452,563	7,030	1.6
	西宮市	215,651	485,587	210,965	487,850	△2,263	△0.5
	芦屋市	42,522	93,922	41,881	95,350	△1,428	△1.5
阪神北	伊丹市	82,481	198,138	78,903	196,883	1,255	0.6
	宝塚市	95,465	226,432	94,140	224,903	1,529	0.7
	川西市	63,331	152,321	62,675	156,375	△4,054	△2.6
	三田市	42,401	109,238	41,070	112,691	△3,453	△3.1
	猪名川町	10,995	29,680	10,780	30,838	△1,158	△3.8
東播磨	明石市	133,647	303,601	121,890	293,409	10,192	3.5
	加古川市	107,195	260,878	103,495	267,435	△6,557	△2.5
	高砂市	36,712	87,722	36,340	91,030	△3,308	△3.6
	稲美町	11,384	30,268	11,026	31,020	△752	△2.4
	播磨町	13,792	33,604	13,258	33,739	△135	△0.4
北播磨	西脇市	15,167	38,673	15,049	40,866	△2,193	△5.4
	三木市	30,370	75,294	28,653	77,178	△1,884	△2.4
	小野市	17,810	47,562	16,860	48,580	△1,018	△2.1
	加西市	16,245	42,700	15,364	44,313	△1,613	△3.6
	加東市	17,070	40,645	15,086	40,310	335	0.8
	多可町	6,562	19,261	6,665	21,200	△1,939	△9.1
中播磨	姫路市	224,106	530,495	212,801	535,664	△5,169	△1.0
	神河町	3,779	10,616	3,798	11,452	△836	△7.3
	市川町	4,324	11,231	4,334	12,300	△1,069	△8.7
	福崎町	7,795	19,377	6,906	19,738	△361	△1.8
西播磨	相生市	11,806	28,355	12,153	30,129	△1,774	△5.9
	たつの市	27,757	74,316	27,297	77,419	△3,103	△4.0
	赤穂市	18,911	45,892	18,729	48,567	△2,675	△5.5
	宍粟市	12,882	34,819	12,723	37,773	△2,954	△7.8
	太子町	12,757	33,477	12,092	33,690	△213	△0.6
	上郡町	5,537	13,879	5,715	15,224	△1,345	△8.8
	佐用町	5,927	15,863	6,108	17,510	△1,647	△9.4
但馬	豊岡市	30,180	77,489	30,189	82,250	△4,761	△5.8
	養父市	8,388	22,129	8,713	24,288	△2,159	△8.9
	朝来市	11,399	28,989	11,500	30,805	△1,816	△5.9
	香美町	5,912	16,064	6,228	18,070	△2,006	△11.1
	新温泉町	4,929	13,318	5,291	14,819	△1,501	△10.1
丹波	丹波篠山市	15,605	39,611	15,578	41,490	△1,879	△4.5
	丹波市	23,033	61,471	22,553	64,660	△3,189	△4.9

地域名	項目 市町名	R2 国調		H27 国調		人口	
		世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	R2 - H27 の増減	
					増減数(人)	増減率(%)	
淡 路	洲 本 市	17,792	41,236	18,081	44,258	△ 3,022	△ 6.8
	南あわじ市	17,047	44,137	16,968	46,912	△ 2,775	△ 5.9
	淡 路 市	17,494	41,967	17,451	43,977	△ 2,010	△ 4.6
市	計	2,308,791	5,218,364	2,222,999	5,275,200	△ 56,836	△ 1.1
町	計	93,693	246,638	92,201	259,600	△ 12,962	△ 5.0
県	計	2,402,484	5,465,002	2,315,200	5,534,800	△ 69,798	△ 1.3
神 戸	計	734,920	1,525,152	705,459	1,537,272	△ 12,120	△ 0.8
阪 神 南	計	479,577	1,039,102	463,279	1,035,763	3,339	0.3
阪 神 北	計	294,673	715,809	287,568	721,690	△ 5,881	△ 0.8
東 播 磨	計	302,730	716,073	286,009	716,633	△ 560	△ 0.1
北 播 磨	計	103,224	264,135	97,677	272,447	△ 8,312	△ 3.1
中 播 磨	計	240,004	571,719	227,839	579,154	△ 7,435	△ 1.3
西 播 磨	計	95,577	246,601	94,817	260,312	△ 13,711	△ 5.3
但 馬	計	60,808	157,989	61,921	170,232	△ 12,243	△ 7.2
丹 波	計	38,638	101,082	38,131	106,150	△ 5,068	△ 4.8
淡 路	計	52,333	127,340	52,500	135,147	△ 7,807	△ 5.8

(7) 住民基本台帳による市町別世帯数・人口一覧

地域名	項目 市町名	R5.1.1 現在		R4.1.1 現在		R5-R4の 増減率		(参考) マイナンバーカード利用				
		世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (%)	人口 (%)	コ ン ピ ニ 交 付	図 書 館 カ ー ド	ピットリサービス (オンライン手続き)		
										子 育 て	介 護	被 災 者 支 援
神戸	神戸市	772,275	1,510,917	766,757	1,517,627	0.7	△ 0.4	○	○	○	○	
阪神南	尼崎市	240,071	458,895	238,356	460,148	0.7	△ 0.3	○		○	○	
	西宮市	227,117	482,796	225,264	483,394	0.8	△ 0.1	○	○	○	○	
	芦屋市	45,500	95,378	45,188	95,430	0.7	△ 0.1	○	○	○	○	
阪神北	伊丹市	93,330	202,539	92,584	202,978	0.8	△ 0.2	○		○	○	
	宝塚市	106,572	230,788	106,109	232,171	0.4	△ 0.6	○	○	○	○	
	川西市	71,361	155,098	70,813	155,826	0.8	△ 0.5	○		○		
	三田市	47,014	108,387	46,908	109,696	0.2	△ 1.2	○	○	○	○	
	猪名川町	12,571	29,570	12,548	30,006	0.2	△ 1.5	○				
東播磨	明石市	142,145	305,404	140,928	304,906	0.9	0.2	○		○	○	
	加古川市	117,763	259,884	117,175	261,661	0.5	△ 0.7	○		○	○	
	高砂市	40,211	88,166	39,943	88,968	0.7	△ 0.9	○		○	○	
	稲美町	12,975	30,658	12,796	30,705	1.4	△ 0.2	○		○	○	
	播磨町	15,512	34,811	15,352	34,793	1.0	0.1	○		○		
北播磨	西脇市	17,218	38,716	17,171	39,203	0.3	△ 1.2	○	○	○	○	
	三木市	34,456	74,872	34,207	75,571	0.7	△ 0.9	○		○		
	小野市	20,517	47,451	20,474	47,833	0.2	△ 0.8	○	○	○		
	加西市	18,319	42,265	18,191	42,721	0.7	△ 1.1	○	○	○		
	加東市	17,347	39,719	17,226	39,842	0.7	△ 0.3	○	○	○		○
	多可町	7,710	19,463	7,666	19,766	0.6	△ 1.5	○	○	○		
中播磨	姫路市	245,657	528,459	243,339	530,877	1.0	△ 0.5	○	○	○	○	
	神河町	4,209	10,661	4,200	10,884	0.2	△ 2.0	○	○	○		
	市川町	4,882	11,119	4,929	11,426	△ 1.0	△ 2.7	○	○	○	○	
	福崎町	7,897	18,746	7,760	18,857	1.8	△ 0.6	○	○	○	○	
西播磨	相生市	13,081	27,974	13,142	28,410	△ 0.5	△ 1.5	○	○	○		
	たつの市	31,267	74,081	31,013	74,750	0.8	△ 0.9	○	○	○	○	
	赤穂市	20,553	45,440	20,511	46,039	0.2	△ 1.3	○	○	○	○	
	宍粟市	14,716	35,309	14,706	36,010	0.1	△ 1.9	○	○	○		
	太子町	14,035	33,773	13,859	33,815	1.3	△ 0.1	○		○		
	上郡町	6,428	14,090	6,457	14,313	△ 0.4	△ 1.6	○		○		
	佐用町	6,850	15,499	6,842	15,869	0.1	△ 2.3	○		○		
但馬	豊岡市	33,671	77,758	33,539	78,870	0.4	△ 1.4	○		○		
	養父市	9,219	21,969	9,281	22,389	△ 0.7	△ 1.9	○	○	○	○	○
	朝来市	12,294	28,676	12,243	29,165	0.4	△ 1.7	○	○	○		
	香美町	6,384	16,024	6,408	16,452	△ 0.4	△ 2.6	○		○	○	○
	新温泉町	5,610	13,416	5,592	13,634	0.3	△ 1.6	○	○	○		

地域名	項目 市町名	R5.1.1 現在		R4.1.1 現在		R5-R4の増減率		(参考) マイナンバーカード利用				
		世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	人口 (人)	世帯数 (%)	人口 (%)	コ ン ピ ニ 交 付	図 書 館 カ ー ド	ピットリサービス (オンライン手続き)		
										子 育 て	介 護	被 災 者 支 援
丹 波	丹波篠山市	17,722	39,923	17,580	40,316	0.8	△ 1.0	○		○		
	丹 波 市	26,240	61,717	26,018	62,411	0.9	△ 1.1	○	○	○		
淡 路	洲 本 市	20,257	41,826	20,193	42,307	0.3	△ 1.1	○		○	○	
	南あわじ市	19,881	45,193	19,777	45,845	0.5	△ 1.4	○		○		
	淡 路 市	20,337	42,437	20,177	42,721	0.8	△ 0.7	○		○		
市	計	2,496,111	5,212,037	2,478,813	5,238,085	0.7	△ 0.5	※ R6.1.31 現在				
町	計	105,063	247,830	104,409	250,520	0.6	△ 1.1					
県	計	2,601,174	5,459,867	2,583,222	5,488,605	0.7	△ 0.5					
神 戸	計	772,275	1,510,917	766,757	1,517,627	0.7	△ 0.4					
阪 神 南	計	512,688	1,037,069	508,808	1,038,972	0.8	△ 0.2					
阪 神 北	計	330,848	726,382	328,962	730,677	0.6	△ 0.6					
東 播 磨	計	328,606	718,923	326,194	721,033	0.7	△ 0.3					
北 播 磨	計	115,567	262,486	114,935	264,936	0.5	△ 0.9					
中 播 磨	計	262,645	568,985	260,228	572,044	0.9	△ 0.5					
西 播 磨	計	106,930	246,166	106,530	249,206	0.4	△ 1.2					
但 馬	計	67,178	157,843	67,063	160,510	0.2	△ 1.7					
丹 波	計	43,962	101,640	43,598	102,727	0.8	△ 1.1					
淡 路	計	60,475	129,456	60,147	130,873	0.5	△ 1.1					

(8) 市町別地方公営企業一覧 (令和5年度)

(令和6年3月31日現在)

地域名	事業名 団体名	上水道	簡易水道	工業用水	交通自動車	電	病	下水道						港	市	と	観光		宅造		駐	介	そ	企業数		地方 独立 行政 法人	一部 事務 組合				
		末用	易	業	自高	公	特	農	漁	小	特	個	湾	場	場	休	そ	臨	そ	車	施	サ	施	の	法			法	計		
		端水	道	道	車	鉄	院	共	環	排	模	定	別	泊	施	施	海	他	他	他	場	場	種	別	他			適	適	用	
神戸	神戸市	○		○	○	○	※	●	●	☆				●	☆	☆			●	13	● ⁹ ☆ ⁴	13	☆	11			9	5	14	1	A
	A阪神水道	○																								1	1				
阪神南	尼崎市	○		○				○							☆											3	1	4		A	
	西宮市	○		○			○	○							☆											4	1	5		A	
	芦屋市	○					○	●											☆	2	☆	1				3	2	5		A	
阪神北	伊丹市	○		○	○		○	○																		5	5				
	宝塚市	○					○	○																		3	3		A		
	川西市	○					●	○	○																	4	4				
	三田市	○					○	●	●	●												☆	1		●	6	1	7			
	猪名川町	○					○	○																		3	3				
東播磨	明石市	○					※	●						☆												2	1	3	1		
	加古川市	○					※	○	○	○																4	4	1			
	高砂市	○		○			○	○																		4	4				
	稲美町	○					○	○	○																	4	4				
	播磨町	○					○																			2	2				
北播磨	西脇市	○				☆	○	●	●	●												☆	1		5	2	7				
	三木市	○					○	●	●	●																4	4		I		
	小野市	○					○	●	●	●									●	2						5	5		I		
	加西市	○					○	●	●	●									☆	2				●	6	1	7				
	加東市	○					○	●	●	●														●	6	6					
	多可町	○					○	○	○										☆	1				○	5	1	6				
	I北播医企						○																		1	1					
中播磨	姫路市	○					○	○	○	○			☆						●	5			○	7	1	8					
	神河町	○					●	●	●		☆								☆	4		☆	1	●	5	3	8				
	市川町	○						●	●										●	2			●	5	5						
	福崎町	○		○			○	○	○			○													6	6					
西播磨	相生市						●	●	●	●	●	●													6	6		BC			
	たつの市	○					※	●	●	●		●				●	2								6	6	1	BE			
	赤穂市	○					○	○	○	○												○	1		6	6		C			
	宍粟市	○					●	●	●	●	●											☆	1		6	1	7				
	太子町	○					○	○																	3	3					
	上郡町	○					○	○	○	○															5	5		CE			
	佐用町	○	☆					☆	☆			☆			☆	2									1	5	6		E		
	B西播水道	○																							1	1					
	C安室ダム	○																							1	1					
E播磨高原	○					○																		2	2						

地域名	事業名 団体名	上水道	簡易水道	工業用水	交通	電	病	下水道						港	市	と	観光		宅造		駐	介	そ	企業数		地方 独立行政 法人	一部 事務組 合							
		末用	易水	業用	自高	公	特	農	漁	小	特	個	湾	場	場	休	そ	臨	そ	車	施	サ	施	の	法			法						
		端水	道	道	動	共	環	排	排	模	定	別	場	場	泊	施	施	海	地	地	場	サ	種	他	適			非	計					
但馬	豊岡市	○				☆		○	○	○	○	○												○	8	1	9	F						
	養父市	○						○	○	○		○	○											○	8		8	G						
	朝来市	○		○				○	○	○									☆	8				○	5	1	6	F						
	香美町	○					○	○	○	○	○	○	○	☆	●	1								○	10	1	11	G						
	新温泉町	○					●	●	●	●	●													●	8	1	9							
	F 豊岡病院						●																	1		1								
	G 八鹿病院						●																	1		1								
丹波	丹波篠山市	○						○	○	○		○									☆	1	○	6	1	7								
	丹波市	○						○	○	○				☆								☆	9	☆	1	○	5	3	8					
淡路	洲本市							●	●										●	7	●	3	●	3	5		5	DH						
	南あわじ市								●	●	●				☆	1			☆	1		☆	1		3	3	6	DH						
	淡路市							●	●	●				☆					☆	2		☆	1		3	3	6	DH						
	D 淡路水企	○																						1		1								
	H 淡路広域													☆												1	1							
計	法適用	39	2	1	7	2	1	19	38	32	27	5	7	1	6	1		2	3	1	1	1	13	5	25	1	3	2	4	13	213	213		
	法非適用			1			2		1	2			1	1		7	3	2	3	2	3			8	23	4	22	6	6		40	40		
	地方独立 行政法人						4																								4			
	合計	39	2	2	7	2	1	23	38	33	29	5	7	2	7	1	7	3	4	6	3	4	1	13	13	48	5	25	8	10	13	213	40	253

一部事務組合欄の記号は次のとおりである。

- A：阪神水道企業団
- B：西播磨水道企業団
- C：安室ダム水道用水供給企業団
- D：淡路広域水道企業団
- E：播磨高原広域事務組合
- F：公立豊岡病院組合
- G：公立八鹿病院組合
- H：淡路広域行政事務組合
- I：北播磨総合医療センター企業団

○：法全部適用 ●：法財務適用 ☆：法非適用 ※：地方独立行政法人

地方公営企業のうち、地方公営企業法の全部又は一部を適用して企業会計方式を採用しているのが法適用企業であり、地方公営企業法を適用せず官庁会計方式を採用しているのが法非適用企業である。

なお、法適用企業のうち、地方公営企業法の全部を適用しているものを法全部適用、財務規定のみを適用しているものを法財務適用としている。

(9) 市町立の主な公社等一覧

地域名	市町名	公 社 等
神 戸	神 戸 市	神戸市道路公社、(一財)神戸住環境整備公社、(公財)神戸国際コミュニティセンター
阪神南	尼 崎 市	(公財)尼崎市文化振興財団、(公財)尼崎市スポーツ振興事業団
	西 宮 市	西宮市土地開発公社、(一財)西宮市都市整備公社、(公財)西宮市文化振興財団
	芦 屋 市	芦屋都市管理(株)
阪神北	伊 丹 市	(公財)いたみ文化・スポーツ財団、伊丹まち未来(株)、(公財)柿衛文庫
	宝 塚 市	宝塚市土地開発公社、(公財)宝塚市文化財団
	川 西 市	(一財)川西市まちづくり公社、川西市土地開発公社、(公財)川西市文化・スポーツ振興財団、川西都市開発(株)
	三 田 市	三田地域振興(株)
	猪名川町	(株)いながわフレッシュパーク
東播磨	明 石 市	(財)明石コミュニティ創造協会、(財)明石市産業振興財団、(一財)あかしこども財団、(一社)明石観光協会、(公財)明石文化国際創生財団
	加古川市	加古川市土地開発公社、(公財)加古川市国際交流協会、(一財)加古川市ウェルネス協会、(一社)加古川観光協会、(公財)加古川総合保健センター、(公財)東播臨海救急医療協会、(公財)加古川食肉公社、加古川再開発ビル(株)、BAN-BANネットワークス(株)、(株)ふぁーみんサポート東はりま
	高 砂 市	(一財)高砂市勤労福祉財団、(公財)高砂市施設利用振興財団
	播 磨 町	(一財)播磨町臨海管理センター
北播磨	西 脇 市	(公財)北播磨地場産業開発機構、(一財)西脇市住民サービス公社、(公財)西脇市文化・スポーツ振興財団
	三 木 市	三木市土地開発公社、(公財)三木市文化振興財団、(株)吉川まちづくり公社
	小 野 市	小野市土地開発公社、(公財)小野市都市施設管理協会
	加 西 市	北条鉄道(株)、(株)加西北条都市開発
	加 東 市	(公財)加東文化振興財団、(株)夢街人とうじょう
	多 可 町	(株)かみ物産センター、(株)まちの駅・たか、(株)多可町地域商社 RAKU
中播磨	姫 路 市	(一財)姫路市まちづくり振興機構
	神 河 町	(株)神崎フード
	福 崎 町	(株)もちむぎ食品センター
西播磨	相 生 市	(株)あいおいアクアポリス
	たつの市	(公財)童謡の里龍野文化振興財団
	赤 穂 市	(公財)赤穂市文化とみどり財団、赤穂駅周辺整備(株)
	宍 粟 市	(公財)宍粟市文化振興財団、(一財)宍粟北みどり農林公社、宍粟メイプル(株)
	佐 用 町	(株)元気工房さよう
但 馬	豊 岡 市	(一社)豊岡観光イノベーション、(株)日高振興公社、(株)シルク温泉やまびこ
	養 父 市	やぶパートナーズ(株)、(株)おおや振興公社、養父町開発(株)
	朝 来 市	(株)但馬牛振興公社、和田山商業振興(株)、(株)あさご有機
	香 美 町	(株)むらおか振興公社
	新温泉町	(株)温泉町夢公社、(株)湯村温泉愛宕山観光
丹 波	丹波篠山市	(一社)ウイズささやま、(一社)丹波篠山キャピタル、(株)夢こんだ、(有)グリーンファームささやま、(株)アクト篠山
	丹 波 市	(株)まちづくり柏原、(株)タンバンベルグ
淡 路	洲 本 市	(株)淡路島第一次産業振興公社、(株)淡路島テレビジョン、(一財)五色ふるさと振興公社
	南あわじ市	南淡路農業公園(株)、(公財)淡路人形協会、(株)うずのくに南あわじ
	淡 路 市	(株)淡路島パルシェ、(株)ほくだん、(株)キャトルセゾン松帆

(10) 各市町における主な県立の公共施設一覧

地域名	市町名	主な県立の公共施設
神戸	神戸市	兵庫県立大学、県立美術館、こども病院、県民会館、人と防災未来センター、リハビリテーション中央病院
阪神南	尼崎市	尼崎青少年創造劇場、尼崎総合医療センター、尼崎の森中央緑地(尼崎スポーツの森)、尼ロック(尼崎閘門)
	西宮市	芸術文化センター、甲山森林公園、西宮病院、総合体育館、仁川百合野町地区地すべり資料館
	芦屋市	芦屋健康福祉事務所、海洋体育館(芦屋マリンスポーツセンター)、芦屋高等学校、国際高等学校、芦屋国際中等教育学校、芦屋特別支援学校
阪神北	伊丹市	西猪名公園、運転免許更新センター、ひょうご都市農業支援センター、伊丹健康福祉事務所、伊丹県税事務所
	宝塚市	宝塚西谷の森公園、宝塚高等学校、宝塚東高等学校、宝塚西高等学校、宝塚北高等学校、兵庫県阪神ニアカレッジ、宝塚健康福祉事務所
	川西市	川西明峰高等学校、川西緑台高等学校、川西北陵高等学校、川西こども家庭センター
	三田市	人と自然の博物館、有馬富士公園、有馬高等学校、北摂三田高等学校、三田西陵高等学校、三田祥雲館高等学校、上野ヶ原特別支援学校、高等特別支援学校
	猪名川町	奥猪名健康の郷、猪名川高等学校
東播磨	明石市	明石公園、がんセンター、兵庫県立大学、中央こども家庭センター、水産技術センター
	加古川市	東播磨生活創造センター「かこむ」、いなみ野学園、加古川医療センター、高等学校(6校)
	高砂市	高砂高等学校、高砂南高等学校、松陽高等学校、高砂海浜公園、あらい浜風公園
	稲美町	東播磨高等学校、いなみ野特別支援学校
	播磨町	考古博物館、東はりま特別支援学校、播磨南高等学校
北播磨	西脇市	繊維工業技術支援センター、西脇馬事公苑、西脇高等学校、西脇工業高等学校、西脇北高等学校
	三木市	三木山森林公園、三木総合防災公園、広域防災センター、動物愛護センター三木支所、三木高等学校、三木東高等学校、三木北高等学校、吉川高等学校
	小野市	小野高等学校、小野工業高等学校、加古川上流浄化センター、警察緊急自動車総合訓練センター
	加西市	フラワーセンター、いこいの村はりま、農林水産技術総合センター、青野運動公園、北条高等学校、播磨農業高等学校、農業大学校、古代鏡展示館
	加東市	社高等学校、嬉野台生涯教育センター、やしろの森公園、播磨中央公園、農林水産技術総合センター酒米試験地、教育研修所
	多可町	多可高等学校、北はりま特別支援学校、なか・やちよの森公園
中播磨	姫路市	兵庫県立大学、はりま姫路総合医療センター、こどもの館、歴史博物館、武道館、いししま自然体験センター、ゆめさきの森公園
	神河町	とのみね自然交流館、神崎高等学校
	福崎町	福崎高等学校、中播磨健康福祉事務所(福崎保健所)、姫路土木事務所福崎事業所
西播磨	相生市	相生高等学校、相生産業高等学校
	たつの市	西播磨文化会館、粒子線医療センター、特別支援学校2校、高等学校2校、西播磨総合リハビリテーションセンター
	赤穂市	赤穂ハイツ、赤穂海浜公園、赤穂高等学校、赤穂健康福祉事務所(赤穂保健所)、赤穂特別支援学校
	宍粟市	山の学校、森林林業技術センター、国見の森公園、山崎高等学校、伊和高等学校、千種高等学校、森林大学校
	太子町	太子高等学校
	上郡町	先端科学技術支援センター、兵庫県立大学、兵庫県立大学附属高等学校・中学校、上郡高等学校
	佐用町	西はりま天文台、特別養護老人ホーム朝陽ヶ丘荘、佐用高等学校、ひょうご環境体験館
但馬	豊岡市	コウノトリの郷公園、コウノトリ但馬空港、但馬ドーム、円山川公園、兵庫県立大学大学院、芸術文化観光専門職大学
	養父市	八鹿高等学校、但馬農業高等学校、但馬長寿の郷
	朝来市	北部農業技術センター、南但馬自然学校、内水面漁業センター、但馬やまびこの郷、高等学校(生野、和田山、和田山特別支援学校)
	香美町	但馬栽培漁業センター、兎和野高原野外教育センター、木の殿堂、但馬水産事務所、高等学校(香住、村岡)
	新温泉町	浜坂高等学校、但馬牧場公園、新温泉土木事務所、新温泉健康福祉事務所
丹波	丹波篠山市	ささやまの森公園、丹波並木道中央公園、兵庫陶芸美術館、篠山鳳鳴高等学校、篠山産業高等学校、篠山東雲高等学校
	丹波市	丹波の森公園、丹波年輪の里、森林動物研究センター、葉草試験地、丹波医療センター、高等学校(3校)、氷上特別支援学校
淡路	洲本市	淡路医療センター、洲本高等学校、洲本実業高等学校、あわじ特別支援学校
	南あわじ市	淡路農業技術センター、淡路三原高等学校、淡路食肉衛生検査所、淡路家畜保健衛生所
	淡路市	淡路佐野運動公園、津名ハイツ、淡路島公園、淡路景観園芸学校、淡路文化会館

(11) 市町立の主な公共施設一覧

(宿泊・研修施設)

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
阪神南	尼崎市	とちのき村 [尼崎市立美方高原自然の家]	宿泊室(24室)、リーダー室(7室)、多目的ホール、キャンプ場、テニスコート。	H8.4	(0796)97-3600
	西宮市	甲山自然の家 (甲山自然環境センター)	宿泊・研修施設である甲山自然の家のほか、野外活動のできる甲山キャンプ場や社家郷山キャンプ場などがある。	S42.2	(0798)72-0037
		山東自然の家	四季折々の多彩な自然体験ができる宿泊施設。宿泊室(22室)、キャンプ場、研修室、体育室、スポーツ広場など。	H元.4	(079)676-4100
東播磨	明石市	明石市立少年自然の家	小・中学校、高校の児童・生徒の健康で豊かな人間性を育てる場として、また、各種社会教育関係団体等の研修やレクリエーションを目的とした施設。実習室、野外炊飯施設、体育館、グラウンドをはじめ、周辺の海岸を利用した活動もできる。	S57.7	(078)947-6181
	加古川市	少年自然の家	平荘湖に隣接する自然豊かな施設で宿泊棟、コテージ、工作館、天体観測室などがある。	S48.6	(079)432-5177
北播磨	西脇市	西脇市立青年の家	自然に囲まれた静かな環境の中で、集団生活を通じて心身ともに健全な青少年の育成をするための教育施設。	S54.10	(0795)22-3703
	三木市	三木ホースランドパーク 工 奥 の 森	キャンプ場、宿泊室30室、レストラン、大浴場(ジャグジー、サウナ)、多目的ホール、研修室、和会議室、様々なレクリエーション体験。	H11.4	(0120)816-892
	加西市	オークタウン加西	キャンプサイト、多目的グラウンド、体育館、テニスコート、合宿室があり、宿泊研修もできる研修センター。	S62.4	(0790)44-2595
	加東市	やしろ鴨川の郷	農業・自然体験施設、レストラン、宿泊施設のほか、自炊のできるログコテージ、テニスコート、キャンプ場などを完備。	H10.4	(0795)45-0111
	多可町	エーデルささゆり	ドイツ・バイエルン地方をイメージした、大きな三角屋根のリゾート施設。北播磨の旬の素材を用いたフランス料理が楽しめる。	H2.4	(0795)37-1200
中播磨	姫路市	アイランドハウス い え し ま 荘	瀬戸内海国立公園・家島諸島の風光明媚な景色と新鮮な魚介類が味わえる宿泊施設。緑豊かな高台に位置し、島陰に沈む夕日は絶景。	H6.4	(079)325-2882
		姫路市夢さき夢のさと	標高668mの明神山南麓を整備して造られた農業公園内の施設。四季折々に農業体験など、自然を楽しむことができる。	H4.4	(079)336-1585
	神河町	新田ふるさと村	オートキャンプ場、コテージ、キャビン、昆虫採取。	H3.7	(0790)33-0870
		神河町保健センター	健康学習室、栄養指導室・健康相談室。	H18.9	(0790)32-2421
		グリーンエコー笠形	ウッドハウス、コテージ、レストラン、全天候型ドーム、研修棟。	S58.4	(0790)32-1307
		峰山高原ホテル リラクシア	高原ホテル、レストラン、グランピング、バギー、スキー、キャンプ・ハイキング。	H15.5	(0790)34-1516
	ホテル モンテローザ	山あいのリゾート、レストラン、グランピング。	H10.7	(0790)35-0777	
	市川町	リフレッシュパーク市川 どんぐりころころ館	ころころ館6室(宿泊定員30名)、コテージ5棟(宿泊定員20名)、レストラン、囲炉裏レストラン、キャンプ場、ふれあいドーム、ゴルフ試打施設。	H8.6	(0790)27-0313
	福崎町	NIPPONIA 播磨福崎 蔵 書 の 館	日本初の県指定文化財を活用した宿泊施設。	R3.4	(0790)24-3565
		福崎町文珠荘	入浴施設、レストラン、カフェ。R4.1リニューアル。	H17.9	(0790)22-4051
青少年野外活動センター		七種山のふもとにある景観の美しいキャンプ場。山小屋やテントサイト等を備えている。	S44.12	(0790)22-0609	
八千種自然活用村		春日山のふもとにあり、キャンプ場やバンガロー、ウッドデッキ、テニスコート、グラウンド等を備えた施設。	S62.10	(0790)22-5805	
西播磨	相生市	ふるさと交流館	豊かな自然環境と国史感状山、羅漢の里など地域資源を生かし、こどもをはじめとする世代間や都市と農村の交流を体験できる。	H16.7	(0791)29-1010
		羅漢の里	自然、歴史、文化財の要素を活かした公園。キャンプ等を通して日常生活では体験できないことが体験できる。	S61.4	(0791)29-0900
	たつの市	国民宿舎 志んぐ	客室、会議室、大浴場、宴会場、レストラン、音楽合宿やダンス会場として利用可能なホールほか完備。隣接する東山公園は、春は桜、秋は紅葉と季節の移ろいを感じる絶好の散歩コースとなっており、豊かな自然を楽しめる。	S38.7	(0791)75-0401
	宍粟市	生涯学習センター 学 遊 館	さまざまな生涯学習活動等に利用できる研修室、実習室、大屋根付き多目的広場などがある。宿泊施設は4人部屋、ホールをあわせて最大80人の宿泊が可能。	H15.4	(0790)64-7700
	佐用町	笹ヶ丘荘	宿泊室(12室)、ログハウス(5室)、会議室(大・中・小)、宴会場、レストラン、富士山溶岩風呂。	S47.4	(0790)88-0149

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
但馬	養父市	ほたるの館	大正末期に建築された旧養父町役場を移築改造、モダンな近代的建築が素朴な自然の中で一際映える。	H元.6	(079)665-0588
	新温泉町	生涯学習のむら「ログハウスカナダ」	森の国カナダの木材を使用した本格的なログハウスで、寝室、リビング、キッチン(調理器具・食器)から天然温泉の浴室まで完備。また、管理棟にはワークスペースも設置。	H7.4	(0796)92-2777
淡路	洲本市	エトワール生石	四季折々の新鮮な海の幸を堪能し、紀淡海峡が一望できる客室でゆったりとした時間を過ごすことができる宿泊・研修施設。周辺の家や山での様々な体験活動を通して、豊かな自然を満喫することができる。	H11.4	(0799)25-7033
		浜千鳥	「ウェルネスパーク五色」内にある、公共の宿及びレストラン。瀬戸内海の穏やかな海、島々に沈む幻想的な夕日を眺めながら、四季折々の海の幸・山の幸を味わうことのできるレストラン、洋室7部屋、和室3部屋、離れ4棟の宿泊施設と、会議や研修・宴会に利用できる多目的ホールがある。	H7.4	(0799)33-1600
		ログハウス・オートキャンプ場	「ウェルネスパーク五色」内にある宿泊施設。豊かな自然にかこまれた園内のログハウスには調理器具を完備。また「浜千鳥」レストランでの食事も可能。本格派のオートキャンプ場もある。	H7.4	(0799)33-1600
	南あわじ市	国民宿舎慶野松原荘	名勝「慶野松原」と約2.5kmに及ぶ白砂青松の海水浴場に隣接する宿泊施設。	S44.7	(0799)36-3391
		サンライズ淡路	淡路ふれあい公園やスポーツ施設、コワーキングスペース等を兼ね備えた宿泊施設。	S59.11	(0799)45-1411
	淡路市	バルシェ香りの館	香りの体験、レストラン、物産館、温泉施設を備えた宿泊施設。	H6.8	(0799)85-1126
東浦サンパーク		グラウンド、テニスコート、体育館等のスポーツ施設、温泉施設を兼ね備えた宿泊施設。	H15.5	(0799)74-0101	

(野外活動施設)

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
神戸	神戸市	神戸市立六甲山牧場	「人と動物と自然のふれあいの場」をキャッチフレーズにした高原牧場。	S51.4	(078)891-0280
阪神北	宝塚市	宝塚自然の家	アスレチックや自然体験ができる社会教育施設。天文台での天体観測など自然と触れあうイベントを開催している。	S48.4	(0797)91-0303
	川西市	知明湖キャンプ場	日本一の里山と呼ばれる黒川地区で、日帰り、宿泊もできるキャンプ場。バーベキュー、川遊び、虫とりなどができる。隣接の国崎せせらぎ広場も自然散策に最適。	S60.4	(072)734-6747
	三田市	三田市野外活動センター	日帰りでバーベキューや川遊びが楽しめるキャンプ場。令和6年度開設期間7月～10月。	H2.4	(079)569-0388
	猪名川町	大野アルプスランド	阪神地域トップクラスの標高を誇る大野山(標高753m)にあるキャンプ場と天文台。	H14.4	(072)766-8707
東播磨	明石市	石ヶ谷公園	小さな子どもから安心して遊べる遊具が集まった「あそびの丘」や野外活動広場のほか、約800本のウメが楽しめる梅園などがある。	S56.10	(078)936-6621
	高砂市	市ノ池公園	「みどりの相談所」や温室を配した緑化植物園とアウトドアを楽しめるキャンプ場からなる総合公園。	H15.3	(079)447-6401
	稲美町	稲美中央公園	R4.4月にリニューアルした大型複合遊具等があり、多目的グラウンド、ゲートボール場、テニスコート、バーベキュー施設等がある。また、万葉森林浴グラウンドゴルフ場には起伏の富んだ2コース16ホールがある。	S46.4	(079)492-1479
	播磨町	望海公園	健康遊具や複合遊具、バーベキュー施設などがある。	R3.4	(078)915-8000
北播磨	西脇市	西脇市日本のへそ日時計の丘公園オートキャンプ場	コテージ、キャンプサイト、バーベキューサイト、グラウンドゴルフ場、農家レストランなどが充実し、四季折々の豊かな自然の中でアウトドアライフを満喫できる。	H5.6	(0795)28-4851
	三木市	三木ホースランドパーク	乗馬やホーストレッキングの体験ができる他、西日本で唯一国際基準を満たした馬術競技場を備え、年間30回を超える馬術大会が開催されている。研修施設も併設されており、林間学校などに使われる。	H11.4	(0120)816-892
	小野市	ひまわりの丘公園	関西最大級の遊具広場の大型複合遊具、遊べる噴水のほか、物産館やレストラン、児童館を併設している。四季に応じて多彩なイベントを開催し、家族で1日ゆっくりと過ごすことができる。園内の花の拠点Apéro(アペロ)では、ガーデニング実践講座や市民ボランティアと一緒に花苗を生産し、市内に植えている。	H14.4	(0794)62-1147
	加西市	古法華自然公園	甲子園球場約37個分の広さの公園でキャンプ・バーベキューができる施設。健脚向きのハイキングコースもあり、笠松山展望台からは加西市が一望できる。	S57.7	(株)清光社 (079)431-8182

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
中播磨	姫路市	姫路市立グリーンステーション鹿ヶ壺	ふれあい交流センター、コテージ10棟(15戸)、鹿ヶ壺ふれあいの館、キャンプ場、オートキャンプ場。	H6.4	(0790) 66-3505
		伊勢自然の里・環境学習センター	里の自然環境を保全し、様々な世代が楽しみながら生物多様性について学習できる自然体験型の環境学習施設。	H16.4	(079) 261-3234
	神河町	新田ふるさと村	オートキャンプ場、コテージ、キャビン、昆虫採取。	H3.7	(0790) 33-0870
西播磨	相生市	相生ペーロン海館	相生市の無形民俗文化財である「相生ペーロン」の伝統と文化を次世代に継承し、広く振興を図るために開設され、「みなとオアシスあいおい」の認定も受けている交流拠点施設。ペーロン船の艇庫をはじめ交流スペースとして相生湾を一望できる展望ロビーが設置されている。	H29.9	(0791) 23-7133
	たつの市	御津自然観察公園「世界の梅公園」	日本・中国・台湾・韓国「世界の梅」約315品種、約1,250本と、本格的な中国建築物が異国情緒を漂わせ、展望台から眼下に広がる瀬戸内海を一望できる。	H5.2	(079) 322-4100
	赤穂市	野外活動センター	キャンプ場、宿泊棟を備え、研修やレクリエーション活動に利用されている。	S54.4	(0791) 45-1067
	佐用町	南光自然観察村	オートテントサイトやコテージ、グループで泊まれるキャビン棟などを備え、ティピーテント、フィンランド式サウナもあり、多様なスタイルで利用できるアウトドア施設。秋・冬季でもキャンプを楽しめる。	H13.4	(0790) 77-0160
但馬	朝来市	多々良木フォレストリゾート CoCoDe(ここで)	来訪者に宿泊及び休憩の場を提供するとともに、多々良木の自然を活かした野外及び屋内での活動や地域との交流を通じた地域振興活動を行う。	H30.4	全但バス株式会社 (079) 678-1184
		竹田城城下町ホテル EN(えん)	平成15年の街なみ環境整備事業整備方針において、「竹田の歴史を伝える歴史建物を活用した観光拠点整備」として旧木村酒造場を位置づけ、地域からの要望を元に整備した観光拠点施設。	H24.7	パリューマネジメント株式会社 (0120) 210-289
		ヒメハナ公園	兵庫県指定の天然記念物ウツギノヒメハナバチの群生地に、憩いと潤いの場の発信基地として建設された総面積6.3ha、全長約500mの公園。	H6.4	(079) 676-4587
	香美町	但馬高原植物園	平地植物の上限、高地植物の下限、南方植物の北限、北方植物の南限で、日本でも有数の自然植物園。	H9.6	(0796) 96-1187
		相(けび)大池公園 バンガロー村	標高600mの高原の湖畔にあり、テニスやサッカー、野球などが楽しめる。宿泊はログハウスや和室タイプのコテージがあるほかオートキャンプも可能。	H3.4	(090) 8484-1064
	新温泉町	草太園地	大自然の中で森林浴をしながらウォーキングやキャンプなどを楽しめる(冬季閉鎖)。バンガローやオートキャンプもできる多目的広場があり、炊事棟やテンプルなども完備。	S51.3	(0796) 92-1713
丹波	丹波篠山市	丹波篠山溪谷の森公園	コテージ(7棟)、オートキャンプ(24サイト)、バーベキューハウス(12卓)、デイキャンプ(5サイト)を備え、野外活動や自然体験を楽しめる施設。	H12.5	(079) 555-2323
	丹波市	丹波悠遊の森	森の中にログコテージ・キャンプ場やレストランがあり、落ち着いたひと時を過ごすことができる。	H6.4	(0795) 72-3285
淡路	南あわじ市	淡路ふれあい公園	豊かな自然の中での家族のふれあいをテーマにしたレクリエーション施設。野外スポーツやイベントが楽しめる「芝生公園」など家族で楽しめる公園。	H2.4	(0799) 45-1411
		淡路ファームパーク イングランドの丘	コアラを中心とした動植物ふれあいゾーンと英国湖水地方の雰囲気を醸し出した憩いのゾーンを融合させた農業公園。	H13.4	(0799) 43-2626
		広田梅林ふれあい公園	梅の名所。毎年2月中旬～3月上旬にかけて、約450本の梅が咲き誇る。	H17.11	(0799) 43-5221
	淡路市	香りの公園	約60種類のハーブと50種類の芳香樹木が植えられ、多彩な香りを楽しみながら散策できる自然公園。	H元.11	(0799) 85-2330

(スポーツ施設)

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
阪神南	尼崎市	尼崎市記念公園	総合体育館(アリーナ、格技室、弓道場、スタジオ、トレーニング室等)、陸上競技場、補助陸上競技場、野球場、テニスコート。	S63.7	(06) 6489-2027
	西宮市	西宮市立中央体育館	体育室(バスケットボール2面)、会議室、武道場(格技場、柔道場、剣道場)を有した市の基幹的なスポーツ施設。	S40.11	(0798) 74-0720
	芦屋市	芦屋市立体育館・青少年センター	競技場、トレーニングルーム、会議室等を備え、市内の各種屋外運動施設を管理。	S47.7	(0797) 31-8228
阪神北	伊丹市	伊丹スポーツセンター	体育館(競技フロア、卓球場、柔道場、剣道場、多目的室、トレーニングルーム)、室内プール、野球場、陸上競技場、テニスコート、クラブハウスからなる総合スポーツ施設。	S48.4	(072) 783-5613
	宝塚市	宝塚市立スポーツセンター	総合体育館(メイン・サブアリーナ、トレーニング室)、武道館(剣道場・柔道場)、テニスコート、屋内プール、屋外プール、野球場、多目的グラウンドを設けている。	S62.4	(0797) 87-5911

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL	
阪神北	川西市	総合体育館	第1・2体育室、第1・2武道室、研修室、トレーニング室(トレーニング室は認定証をお持ちの方が利用可能)。	S59.10	(072)759-9712	
		市民体育館	主競技場・会議研修室・トレーニング室・多目的運動室・武道場・ランニングトラック。	H28.8	(072)793-1888	
		市民運動場	野球場兼運動場、テニスコート(砂入り人工芝)7面。	S44.8	(072)793-1888	
		東久代運動公園	球技場3(A,B面90mX86m、C面90mX90m)、野球場(中堅118m両翼90m)、テニスコート土5面。	S50.4	(072)757-6386	
		市民温水プール	一般用プール(25m×6コース)、子ども用プール、幼児用プール、ワールプール2、軽運動室、会議室など。	H3.7	(072)755-0257	
		弓道場	10人立ち、的までの距離28m。※施設利用には、認定証の取得が必要。	H19.4	(072)740-1245	
	三田市	城山公園	体育館(アリーナ、多目的室、会議室)、野球場(両翼92mセンター120m)、陸上競技場、テニスコート6面。	S56.10	(079)563-5511	
		駒ヶ谷運動公園	体育館(メイン・サブアリーナ、フィットネススタジオ、マシンジム、講座室、会議室)、野球場(両翼92mセンター120m)、テニスコート5面、多目的広場(人工芝グラウンド68m×114m)。	H6.11	(079)565-7288	
	猪名川町	猪名川町スポーツセンター	トレーニングルームのある体育館、グラウンド、テニスコートを備え、緑あふれる自然の中で健康づくり、体力づくりに利用できる。	H10.4	(072)768-2277	
		猪名川町B&G海洋センター	年中利用できる屋内温水プール。一般遊泳や水泳教室、また多目的室での健康チェックやリラクゼーションなどで健康づくり、体力づくりをサポートする。	H13.8	(072)767-4100	
	東播磨	明石市	明石中央体育会館	第一競技場(1,725㎡、2階観覧席1,272席、車イス観覧席43席)第二競技場(511㎡)、トレーニングルーム、幼児室などがあり、年間を通じて競技会やスポーツ教室などが開催される。	S56.10	(078)936-6621
		加古川市	加古川運動公園陸上競技場	緑に囲まれた本格的な陸上競技場です。主競技場(400mトラック9レーン)、補助競技場、室内練習場、トレーニングルーム等がある。	H10.4	(079)433-2662
加古川市立総合体育館			スポーツアリーナ(2,600㎡、観覧席1,800席)1面、コミュニティアリーナ(1,200㎡)1面、ランニングコース、トレーニングルーム、フィットネススタジオ、研修室、市民クラブルームがあり、スポーツを通して健康づくりとコミュニケーションを図ることができる。	H17.4	(079)432-3000	
日岡山体育館			競技場(1,512㎡)は、バスケットボールコート2面分の広さがある。トレーニングルーム、多目的室、会議室等の施設もある。	S53.4	(079)426-8911	
高砂市		高砂市野球場	広さ：グラウンド21,988㎡、センター120m、両翼91.2m。収容人数：メインスタンド5,000人、外野スタンド15,000人。	S47.9	(079)432-9090	
		高砂市総合体育館	アリーナ(1,728㎡)、更衣シャワー室、トレーニング室、格技場Ⅰ(柔道場2面)、格技場Ⅱ(剣道場2面)、ジョギングコース(1周195m)等。	H元.10	(079)432-9090	
稲美町		いなみ野体育センター	バスケットボールコート2面分の広さがあり、バレーボール、バドミントン、卓球などに利用できる。会議室あり。	S60.4	(079)492-1479	
		健康づくり施設いなみアクアプラザ	温水プール(一般用25m×7コース、ケアプール15m×3コース、幼児用プール等)やトレーニングジム、スタジオ等を備えている。	H18.10	(079)496-5851	
播磨町		播磨町総合体育館	各種球技用コート、柔剣道場、トレーニング室、卓球台などの施設があり、各種スポーツ教室を開催。	S54.10	(079)437-2201	
		はりまシーサイドドーム	雨の日でもテニスやグラウンドゴルフができる多目的ドーム。砂入り人工芝のグラウンドは、テニスコート4面の広さで、さまざまなイベントに使用できる。	H15.6	(079)437-2201	
北播磨		三木市	吉川総合公園	文化体育館、研修館、多目的グラウンド、ゲートボール場(4面)、テニスコート(16面)、ふるさと館吉川、こども広場、カリヨン広場などがある。	S62.8	(0794)73-1155
			三木山総合公園	総合体育館(アリーナ、体育室、会議室、研修室、トレーニングルーム等)、温水プール(25m×9コース、子どもプール)、野球場、陸上競技場(400mトラック)、テニスコート8面、みきっこランド(多世代交流施設)、親水広場。	H2.8	(0794)83-4442
	小野市	小野市総合体育館(アルゴ)大池総合公園	屋内温水プール、アリーナ、軽運動室、トレーニング室、卓球室、会議室等を完備。大池総合公園には、テニスコート、野球場、陸上競技場があり、市民の健康づくりの一翼を担う。	H4.4 S47.4	(0794)62-7000	
		小野市匠台公園体育館(おのアクト)	アリーナ、軽運動室、トレーニング室。	H11.4	(0794)62-0001	
		小野希望の丘陸上競技場(アレオ)	陸上競技場、サッカー場、ラグビー場。	R2.4	(0794)64-7776	
		河合運動広場	多目的グラウンド、テニスコート。	S58.4	(0794)66-5160	
	加西市	勤労者体育センター	体育館、テニスコート(6面)、野球場、多目的グラウンド(グラウンドゴルフ・フットサル4面)。	S56.4	(0790)47-1420	

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
北播磨	加東市	滝野総合公園	多目的グラウンド(サッカー・野球など)、テニスコート(4面)、体育館(アリーナ・トレーニングルームなど)。	H17.1	(0795)48-2566
		夕日ヶ丘公園パークゴルフ場	2コース18ホールの本格的なパークゴルフ場。	H26.4	(0795)48-2566
		グリーンヒル・スタジアム	軟式野球場(1面) 観客席・補助グラウンドのある野球場。	H4.3	(0795)48-2566
中播磨	姫路市	総合スポーツ会館	競技場、剣道場、柔道場、弓道場、温水プール、卓球場、トレーニングルーム。	S56.5	(079)293-1321
		ヴィクトリーナ・ウイング体育館(中央体育館)	第一競技場、第二競技場、相撲場。	S63.7	(079)298-0951
		球技スポーツセンター	球技場、野球場、多目的広場、テニスコート6面。	S57.3	(079)253-2001
		ウイング球場(姫路球場)	野球場(センター120m、両翼100m)。	S34.3	(079)293-8574
		豊富球場	野球場(センター120m、両翼92m)、多目的広場。	H8.3	(079)264-8987
		林田グラウンド	多目的広場(センター106m、左翼78m、右翼87m)。	H元.2	(079)261-4113
		ウイング陸上競技場(陸上競技場)	競技場(400mトラック8コース)。	S39.9	(079)293-8571
		田寺テニスコート	テニスコート6面。	S55.6	(079)298-0571
		網干テニスコート	テニスコート4面。	S58.3	(079)274-1119
		広畑テニスコート	テニスコート10面。	H6.2	(079)238-1187
		広畑トレーニングルーム	トレーニングルーム、多目的ルーム。	H6.4	(079)238-1044
		花北体育館	競技場、トレーニングルーム、多目的ルーム。	S55.3	(079)281-3881
		飾磨体育館	競技場。	S62.3	(079)235-1445
		家島B&G海洋センター	体育館、多目的ルーム、温水プール。	S63.5	(079)325-1000
		坊勢スポーツセンター	体育館、温水プール、多目的ルーム、グラウンド、テニスコート2面。	H15.3	(079)327-1900
		夢前スポーツセンター	体育館、柔道場、剣道場、多目的ホール、グラウンド、テニスコート1面。	S50.5	(079)336-0767
		香寺温水プール	温水プール(25m×6コース、可動床25m×3コース)。	H元.7	(079)232-7997
		香寺総合公園スポーツセンター	競技場、グラウンド、武道場、柔道場、テニスコート4面、卓球場、トレーニングルーム、多目的広場。	H元.3	体育館(079)232-2442 武道館(079)232-0511
		安富スポーツセンター	グラウンド、テニスコート2面、多目的広場。	H2.4	(0790)66-4180
	安富B&G海洋センター	プール(25m×6コース、幼児用プール)。	S61.4	(0790)66-3686	
	広畑体育館	体育館。	S35	(079)236-1550	
	網干健康増進センター	温水プール(25m×6コース)、トレーニングジム、温浴施設、グラウンドゴルフ場(8ホール×6コース)。	H25.2	(079)272-5601	
	神河町	はにおか運動公園	野球場、多目的グラウンド、テニスコート。	H3.5	(0790)34-0005
グリーンエコー笠形野球場		野球場。	S58.4	(0790)32-1307	
町民温水プール		温水プール、体育館、トレーニング場。	H5.3	(0790)35-0536	
町民体育館			H2.7		
神崎体育センター・町民グラウンド		体育館、武道場、多目的グラウンド。	S53.4	(0790)32-1681	
峰山高原リゾートホワイトピーク		スキーコース3コース(最新の人工降雪機を設置、うち2コースはナイター設備有)、西日本最大級のキッズスノーパークを併設。	H29.12	(0790)34-1900	
市川町	市川町スポーツセンター	体育館・武道館・グラウンド・テニスコート・銀の馬車道沿線公園・B&G海洋センター。	S55.4	(0790)26-2131	
福崎町	町民第3グラウンドさるびあドーム	多目的グラウンド(グラウンドゴルフ・サッカーなど)、スケートボード場、ボルダリング場、遊具広場。	H27.4	(0790)22-1153	
西播磨	相生市	相生市立市民体育館	競技場、柔道場、剣道場、弓道場、ミーティング室、卓球場。	S48.11	(0791)23-7170
		相生スポーツセンター	多目的グラウンド。	S57.1	(0791)23-7170
		相生市立西部市民プール	市民プール。	S58.6	(0791)22-4737
		相生市立温水プール	プール室、トレーニング室、エアロビクス室、ミーティング室。	H5.6	(0791)23-7180
	たつの市	龍野体育館	体育館、柔道場、剣道場、卓球場、トレーニング場、屋内プール(温・25m×6コース 幼児プール)、研修室、テニスコート等。	S49.6	(0791)63-2261
		新宮スポーツセンター	体育館、卓球場、武道場、トレーニング場、会議室等。	H元.10	(0791)75-1792
		牧運動公園	野球場、多目的グラウンド等。	H20.4	(0791)75-1792
	新宮温水プール	屋内プール(温・25m×8コース 小プール)、会議室。	H9.6	(0791)75-5151	

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL	
西播磨	たつの市	揖保川スポーツセンター	体育館、柔道場、剣道場、卓球場、トレーニング場、野球場等。	S59.3	(0791) 72-5567	
		御 津 体 育 館	体育館、柔道場、剣道場、卓球場、トレーニング場、多目的グラウンド、テニスコート、会議室、幼児室等。	S52.5	(079) 322-3012	
	赤穂市	市民総合体育館 [品川リフレ赤穂市民総合体育館]	メインアリーナ・サブアリーナ・室内プール・トレーニング室・武道館等を有した総合体育施設。	S56.7	(0791) 45-2091	
		赤穂元禄スポーツセンター、赤穂海浜スポーツセンター「赤穂の天塩海浜スポーツセンター」及びみなとひろば	人工芝の一般用サッカーコート1面、フットサルコート3面、多目的グラウンドを有する。	H28.3	(0791) 56-5137	
	宍粟市	スポニックパーク一宮	テニスコート、温水プール、野球場、体育館、バタールゴルフ場等。コテージやキャンプ場、バーベキュー施設もあり、宿泊可能。	H元.9	(0790) 72-1331	
		山崎スポーツセンター	第1グラウンド(野球場)、第2グラウンド(多目的)、体育館、武道場、テニスコート、多目的コート。	S54.4	(0790) 62-1880	
		波賀総合スポーツ公園・波賀市民グラウンド	市民グラウンド、野球場、テニスコート、フットサルコート。	H8.9	(0790) 75-3811	
		宍粟市波賀B&G海洋センター	プール(夏季)、体育館、武道場、ミーティングルーム。	H4.6	(0790) 75-3811	
		宍粟市千種B&G海洋センター	温水プール。	H28.7	(0790) 76-3610	
	太子町	町 民 体 育 館	コート2面(バレーボールなど)、柔道場、剣道場、卓球場、トレーニング室など。	H5.8	(079) 277-4800	
		総 合 公 園	陸上競技場(全天候型400mトラック8コース、ブルートラック。日本陸上競技連盟第三種公認)、テニスコート6面、町民グラウンド。	H13.5	(079) 277-2296	
	上郡町	上郡町スポーツセンター	野球場、温水プール(25m×6コース、子どもプール)、テニスコート(砂入人工芝5面)、アリーナ(2棟)、卓球場、剣道場、柔道場、トレーニングルーム、多目的グラウンド、サブグラウンド、B&G海洋センター艇庫。	S54.4	(0791) 52-4433	
	佐用町	南 光 ス ポ ー ツ 公 園	野球場(夜間照明設備)、多目的グラウンド、テニスコート4面(うち夜間照明設備3面)、屋内運動場(ゲートボールコートなど)。	H2.10	(0790) 78-0101	
		上 月 体 育 館	体育館、ミーティングルーム、柔道場、剣道場、トレーニングルーム。	S63.5	(0790) 86-0441	
		町 民 プ ー ル	屋内温水プール(25m×8コース、小プール)、多目的ホール。	H4.4	(0790) 82-0123	
		けんこうの里三日月	屋内ゲートボール場(2面)。	H7.4	(0790) 79-2001	
	但 馬	豊岡市	豊岡総合スポーツセンター	野球場(電光スコアボード、放送設備、夜間照明設備)、陸上競技場(全天候型、第4種公認)、テニスコート(全天候型、夜間照明設備)4面を備える。	S43.10 (野球場H27)	(0796) 22-7511
			総 合 体 育 館	競技場(アリーナ:バレーボールなら4面、バスケットボールなら2面、バドミントンなら12面)や会議室などを備える。	S63.5	(0796) 24-1810
ウェルストーク豊岡「豊岡市立総合健康ゾーン健康増進施設」			プール(25m×6コース)トレーニングジム、フィットネススタジオ、健康チェックルーム、クライミングウォール、浴室、調理実習室、喫茶軽食コーナー、健康づくり広場など。	H22.4	(0796) 24-0582	
神美台スポーツ公園			テニスコート(全天候型、夜間照明設備)10面、研修室、会議室を備える。	H8.8	(0796) 26-0005	
玄武洞スポーツ公園			多目的グラウンド(少年サッカー又は少年野球なら4面)、多目的広場を備える。	H30.7	(0796) 24-1321	
植村直己記念スポーツ公園			野球場(電光スコアボード、放送設備)、多目的グラウンド(夜間照明設備、400mトラック8コース、フィールド内芝生張り)、テニスコート(全天候型、夜間照明設備)2面を備える。	H5.9	(0796) 44-0440	
出石総合スポーツセンター			陸上競技場(400mトラック8コース、フィールド内芝生張り)、野球場(電光スコアボード、放送設備、夜間照明設備)、テニスコート(全天候型、夜間照明設備)2面を備える。	S48.7	(0796) 52-5511	
但東スポーツ公園			多目的グラウンド(夜間照明設備、野球なら1面)、テニスコート(全天候型、夜間照明設備)4面を備える。	H4.9	(0796) 54-0141	
養父市		氷ノ山国際スキー場	兵庫県の最高峰氷ノ山の中腹に広がる大パノラマ。初心者から上級者まで楽しめるコース。	S59.12	(079) 667-7219	
		つるぎが丘公園	全天候運動場(アリーナ54m×42m)、温水プール、体育館、運動場、テニスコート、芝生広場。	S61.3	(079) 663-2021	
朝来市	朝来市ふれあいプール「くじら」	全国でも珍しい木造の温泉プール。省エネルギー化と、二酸化炭素の排出量の削減で、地球温暖化防止に向けた配慮をしている。	H17.4	(079) 670-4700		
香美町	小代健康公園	芝生広場2面(内照明施設1面)、土のグラウンド1面、駐車場20台、便所棟2棟を完備し、グラウンドゴルフなどのスポーツが楽しめる。	H18.10	(0796) 97-3966		
	今子浦運動場	グラウンド(夜間照明設備、野球1面分)テニスコート(2面)を備える。	H元.4	(0796) 36-4671		
新温泉町	健 康 公 園	多目的グラウンド(夜間照明設備)や体育館、雨や雪でも四季を通じて天候に左右されずにスポーツやイベントが楽しめる全天候型の多目的活性化広場「すこやかドーム」などを備える。	S59.6	(0796) 92-1713		
	浜坂B&G海洋センター	体育館、プール(夏季のみ)を備え、浜坂すこやか広場(夜間照明設備付グラウンド)や浜坂相撲場などと隣接している。艇庫は塩谷海水浴場にあり、5月中旬から8月にかけて各種団体の受け入れを中心に艇庫活動を行っている。	S56.6	(0796) 82-1616		

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
丹 波	丹波篠山市	丹波篠山総合スポーツセンター	体育館、武道場(畳・板間)、テニスコート及び人工芝グラウンド等、市民のスポーツ振興から大会競技まで幅広く活用されている。	S55.10	(079)552-8681
		西紀運動公園	プール(25m×8コース)、天然芝グラウンド(99.3m×65.1m)を備える。子供からお年寄りまで利用できるスイミングプログラムや、サッカー大会の開催など幅広く活用されている。	H16.4	(079)590-8118
		B&G海洋センター体育館・城東グラウンド	体育館とそれに隣接するグラウンドを備える。グラウンドは多目的利用でき、夜間照明も備える。野球は一面利用。	S50.4	(079)556-3171
	丹波市	春日総合運動公園	様々なスポーツやレクリエーションが楽しめる大規模な運動公園。本格的な野球場やリバープールや、ウォータースライダーを備えたレジャープール、テニスコートなどがある。	H8.4	(0795)75-1030
		青垣総合運動公園「グリーンベル青垣」	屋外の多目的グラウンド、テニスコート(4面)、屋根付広場は夜10時まで、屋内の温水プールは夜8時まで利用可能。個人の趣味から競技者まで幅広く活用できる総合運動公園。	H7.4	(0795)87-2200
		スポーツピアいちじま	野球場・全天候型多目的コートなどを備え、気軽にレクリエーションやスポーツを楽しめる施設。全国高等学校女子硬式野球選手権大会の会場としても知られる。	H12.4	(0795)86-0100
	青垣パラグライダー練習場	パラグライダーの初級練習場、インストラクター付きの一日体験コースを運営している。青垣地域は関西随一を誇るスカイスポーツエリア。初級から上級まで、変化に富んだフライトが楽しめる。	H4.7	(0795)87-1640	
淡 路	洲本市	市民交流センター	野球場や体育室、音楽ホールに貸会議室などを兼ね備えた市民の交流のための施設。1年を通して様々なイベントが催される。	S54.4	(0799)24-4450
		五色台運動公園「アスパ五色」	天然芝グラウンド、多目的広場、体育館、パークゴルフ場などを兼ね備えた総合施設。1年を通してスポーツ大会が開催される。	H13.7	(0799)34-1177
		洲本市文化体育館	メインアリーナ、武道場などの体育エリアと文化ホール、ギャラリー利用も可能な文化エリアがあり、多目的に利用できる施設。1年を通して様々なイベントが催される。	H17.8	(0799)25-3321
		定住・交流促進センター「鮎愛館」	バレー、ミニバスケット、バドミントン、ダンスレッスン等、スポーツ・イベントを通じた市民交流の場。多目的アリーナ(614㎡)と大小2つの会議室がある。又、災害時の非常食や資機材を備蓄し、救援物資の集配機能も備える、拠点避難所でもある。	H20.1	(0799)33-0160
	南あわじ市	文化体育館「元気の森ホール」	大規模なスポーツ大会、文化イベント、学生のスポーツ合宿など多目的に利用されており、地域住民の体力づくり、ふれあいの場としてトレーニングルームも完備している。	H12.8	(0799)50-5077
		三原健康広場	体育館、グラウンドを完備し、各種スポーツ大会やイベントの開催、学生のスポーツ合宿など幅広く活用されている。	S58.8	(0799)42-5630
		西淡社会教育センター	体育館、テニスコートを完備し、地域住民の体力づくり、ふれあいの場とし、各種スポーツ大会の開催、学生のスポーツ合宿など幅広く活用されている。	S52.5	(0799)36-2027
		温水プールサンプール	一般的な25mプールをはじめ、子ども向けの小プールや幼児用プール、ジャグジー(泡風呂)、ウォータースライダーを完備。	H5.9	(0799)42-4994
		南淡B&G海洋センター	グラウンド、体育館、武道館、テニスコートの他、艇庫では舟艇も完備している。	S53.11	(0799)52-2404
	淡路市	かっぱ天国「淡路市立津名温水プール」	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積 1,654㎡、大プール 25m 8コース 425㎡、小プール 55㎡。子供から高齢者まで幅広く利用され、市のスポーツ振興及び市民の健康増進に寄与している。	H2.7	(0799)64-2269
		いざなぎアリーナ「淡路市立一宮体育センター」	鉄筋コンクリート造2階建、建築面積 3,537㎡。子供から高齢者まで幅広く利用され、市のスポーツ振興及び市民の健康増進に寄与している。	H21.12	(0799)85-1680
		北淡温水プール	大プール(遊泳4コース、ウォーキング2コース)、幼児用プール。	H18.2	(0799)80-2280

(文化施設)

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
神 戸	神戸市	神戸市立博物館	館の基本テーマは「国際文化交流ー東西文化の接触と容容」。常設展示では、古代から現代にいたる地域の歩みをたどる「神戸の歴史展示室」と、所蔵品をさまざまなテーマに沿って紹介する「コレクション展示室」というふたつの大きな柱から構成されている。	S57.11	(078)391-0035
阪神南	尼崎市	尼崎市総合文化センター	アルカイトホール、オクトホール、ミニホール、美術ホール、会議室、宴会室。	S50.1	(06)6487-0804
		尼崎市立歴史博物館	尼崎の豊かな歴史遺産を後世に伝えるため、尼崎城の本丸跡に開館した博物館。原始・古代から近・現代の歴史を常設展示するほか、企画展や特別展も開催。歴史的公文書等のレファレンスサービスも行う。	R2.10	(06)6489-9801
		A - L A B	若手アーティストの展示会や、ワークショップを開催。芸術に気軽に触れ、体験できる施設。	H27.10	(06)6489-6385

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
阪神南	西宮市	西宮市民会館 (アミティ・ペイコムホール)	演劇・音楽・映画・講演会等多目的に使えるホール(1,180席)、会議室(定員24人～226人)、ギャラリー。	S42.4	(0798)33-3111
		西宮市貝類館	「みて きて ふれて」楽しむことができる日本有数の貝類専門の展示施設。世界の貝約2,000種、5,000点を展示。	H11.5	(0798)33-4888
		郷土資料館	西宮地方の歴史と文化財の情報センター。	S60.7	(0798)33-1298
		名塩和紙学習館	重要無形文化財名塩雁皮紙の学習拠点。	H元.12	(0797)61-0880
	芦屋市	谷崎潤一郎記念館	文豪谷崎潤一郎の業績を顕彰し、ゆかりの品の数々を展示。	S63.10	(0797)23-5852
		美術博物館	芦屋ゆかりの美術家の作品や芦屋の歴史に関する文化財を展示。	H3.3	(0797)38-5432
阪神北	伊丹市	こども文化科学館	プラネタリウム館、文化センターの2館からなる複合施設。季節毎に内容を変えるプラネタリウムや企画展を実施。	H2.11	(072)784-1222
		アイホール [演劇ホール]	関西小劇場演劇の拠点。可動床でフレキシブルな舞台が設置できるイベントホールと、演劇・ダンスの練習などに使えるカルチャールームがある。	S63.11	(072)782-2000
		伊丹市昆虫館	ドーム型のチョウ温室では約14種類1,000匹のチョウが1年中舞い、昆虫の生態展示、拡大ジオラマ、世界の昆虫標本の展示などを実施している。	H2.11	(072)785-3582
		みどりのプラザ	市民の緑化意識向上と園芸振興による緑豊かなまちづくりを推進する拠点、また荒牧バラ公園来場者や地域住民の憩いの場として開設。	H13.4	(072)772-7696
		伊丹アイフォニックホール [音楽ホール]	国内だけではなく世界各地の音楽を紹介するコンサートや音楽講座などを実施。客席数502席のメインホールと小ホール、練習室を備えた施設。	H3.12	(072)780-2110
		東りいたみホール [文化会館]	「芸術・文化への入口」をコンセプトに様々な事業を展開。1,202席の大ホールや中ホール・多目的ホール・練習室等市民の文化活動の拠点となる設備を備えた施設。	H10.11	(072)778-8788
		市立伊丹ミュージアム	「酒と文化の薫るまち」を基本テーマとする歴史・文化・芸術の発信拠点。伊丹の歴史や酒造り、日本遺産をはじめ、俳諧文学や美術、工芸などの企画展や所蔵品展を実施。国指定重要文化財の旧岡田家住宅・酒蔵、県指定文化財の旧石橋家住宅といった文化財建造物やものづくり体験ができるアトリエなどがあり、多様な学びと体験を提供。	R4.4	(072)772-5959
	宝塚市	宝塚市立手塚治虫記念館	5歳から24歳までの多感な青春時代を過ごしたゆかりの地で、手塚治虫の偉業を広く後世に伝えるとともに、未来を担う青少年に夢と希望を与えることを目的とした施設。常設展示室、企画展示室、映像ホール、ライブラリー等。	H6.4	(0797)81-2970
		宝塚市立宝塚文化創造館 (宝塚音楽学校旧校舎)	昭和12年から使用され、多くの卒業生を送り出してきた宝塚音楽学校本校舎を改装、新たな文化の発信の場となることを目的とした施設。講堂、レッスンルーム、2階展示室には、宝塚音楽学校・宝塚歌劇の歴史を紹介した「すみれミュージアム」がある。	H21.4	(0797)87-1136
		宝塚市立文化施設 ベガ・ホール	「小さくても響きの良いコンサートホール」を理念に建設された、自治体のホールとしては西日本初の音楽専用ホール(372席)。音響効果を高めるために壁面は全てレンガづくりで、舞台正面にパイプオルガンを備えている。	S55.8	(0797)84-6192
		宝塚市立文化施設 ソリオホール	舞台と客席を昇降させることができ、さまざまな用途に利用できる300席の多目的ホール。7つの会議室が併設されている。	H5.4	(0797)81-8200
		宝塚市立文化 芸術センター	文化や芸術に広く親しんでもらうための複合施設。文化芸術に親しむセンターエリアと自然に親しむ庭園エリアがあり、さまざまな展覧会が開催されるメインギャラリーや、創作体験できるアトリエがある。	R2.6	(0797)62-6800
		宝塚市立国際・ 文化センター	芸術に触れ文化活動に親しむと共に、国際化の時代に即応するための情報収集や交流ができる。総面積200㎡のギャラリー、会議室、小ホール、交流スペースがある。	H5.4	(0797)71-7633
		宝塚市立 小浜宿資料館	江戸時代に大阪・京都・有馬・西宮を結ぶ交通の要衝として栄えた小浜宿を紹介する施設。町並みを再現したジオラマや大工道具、制札などを展示。	H6.9	(0797)81-3655
		宝塚市立 歴史民俗資料 旧和田家住宅	江戸時代中頃に築かれた市内最古の民家。角屋座敷など庄屋の暮らしを見学できる。	H11.7	(0797)86-2752
		宝塚市立 歴史民俗資料 旧東家住宅	江戸時代中頃の茅葺屋根の農家で、宝塚市北部地域の特色を残す。民具などを展示。	S51.10	(0797)77-2029
		川西市	みつなかホール	音楽を主体とした480席のホール、小演奏会やリハーサル、講演会などに使用できる文化サロン、会議などに使用できるセミナー室、音楽の練習などができるスタジオがある。	H8.6
	キセラホール		音楽や演劇、舞踊などに使える1,000席のホールのほか、会議などに使用できる大会議室、多目的スタジオがある。	H30.11	(072)757-1920
	三田市	有馬富士自然学習センター (キッピー山のラボ)	県立有馬富士公園出会いのゾーン内の学習センター。展示室、学習室、木工室、屋外デッキ、樹冠テラス、展望テラス等がある。	H13.4	(079)569-7727

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL	
阪神北	三田市	まちづくり協働センター	市民活動推進プラザ、国際交流プラザ、人権・男女共同参画プラザ、多目的ホール、調理実習室、レンタルオフィス、会議室(5室)等。	H17.9	スタッフルーム (079)559-5155	
		三田市総合文化センター (郷の音ホール)	大ホール(1,000席)、小ホール(369席)、展示室、リハーサル室、練習室、録音室、会議室、和室、ワーキングブース等。	H19.7	(079)559-8100	
	猪名川町	多田銀銅山 悠久の館	北摂の山並みに広がる多田銀銅山の中心として栄えた銀山地区(旧銀山町)の歴史を紹介する施設。	H19.4	(072)766-4800	
		文化体育館 (イナホール)	イナホール(1,034名収容)、小ホール(200名収容)、会議室(2室)。	H3.9	(072)766-7400	
東播磨	明石市	明石市立天文科学館	時と宇宙をテーマにした博物館として、現役最古のプラネタリウムがあり、「時のまち明石」のシンボルとなっている。東経135度の子午線上に立地。	S35.6	(078)919-5000	
		明石市立文化博物館	明石の歴史・文化を8つのテーマで紹介する常設展示のほか、特別展や企画展などの展覧会を開催している。	H3.10	(078)918-5400	
		アワーズホール 「明石市立市民会館」	大ホール(1,268名収容)、中ホール(450名収容)、会議室(4室)、和室。	S46.9	(078)912-1234	
		あかし市民図書館	明石駅前パビオスあかし内にあり、約46万冊の蔵書を誇る。ユニバーサル資料や読書バリアフリー機器などが充実しており、児童書エリアには授乳室や子ども用トイレなどが設置されている。	H29.1	(078)918-5800	
	加古川市	加古川総合文化センター	プラネタリウム、博物館、美術展示室、会議室、茶室などを備えた複合文化施設。	S60.11	(079)425-5300	
		加古川ウェルネスパーク	「加古川市ウェルネス都市宣言」にふさわしい、ウェルネスセンター(プール、スタジオ、マシジム)、音楽ホール、図書館や広大な公園を備えた複合健康文化施設。	H9.11	(079)433-1100	
		加古川海洋文化センター	遊びや学習を通して海洋文化に関する知識の習得を図るとともに、地域の人々の交流を促進するための文化施設。図書室、研修室(180名収容)、あそびひろば「Muitoの島」、じゃぶじゃぶ池(水深30cmの人口池)がある。	H12.7	(079)441-0050	
		加古川市民会館	文化活動の拠点施設として、大・中ホール(最大1,524席)、小ホール(最大500席)、各種会議室を備えている。	S48.1	(079)424-5381	
	高砂市	高砂市文化会館	謡曲「高砂」に登場する尉と姥にちなんで名づけられたじょうとんばホール(収容人員1,066人)や展示集会室などを備える施設。	S44.5	(079)442-4831	
		申 義 堂	江戸時代、高砂北本町にあった庶民のための学問所を高砂町横町に復元した施設。	H24.1	(079)448-8255	
		工業松右衛門旧宅	江戸時代に海運業や港湾改修で活躍した工業松右衛門の旧宅を公開。	H30.6	(079)490-4790	
	稲美町	いなみ文化の森	質の高い音楽・演劇が楽しめるコスモホール、屋外で本を読むことができる図書園を併設した図書館、サークル活動の拠点となるふれあい交流館からなる文化複合施設。	H4.11	(079)492-7700 (079)492-7800 (図書館)	
		稲美町立郷土資料館 播州葡萄園歴史の館 万葉の森	稲美町地形模型や町内からの出土品、写真パネルなどを展示。播州葡萄園歴史の館を併設し、H18に国指定史跡に指定された国営播州葡萄園跡から出土した遺物や写真パネルを展示。万葉の森は、園内に約120種類の万葉植物や「いなみ野」が詠まれた歌碑があり、庭を一望できる「憩いの館」を備えている。	S58.11	(079)492-3770	
		播磨町	播磨町郷土資料館	弥生語が聞ける、大中遺跡出土品を展示した資料館。「新聞の父 ジョセフ・ヒコ」・「新井開削の父 今里傳兵衛」や、廃線となった別府鉄道なども展示。	S60.11	(079)435-5000
	北播磨	西脇市	西脇市市民交流施設 オリナス	「まんなかから、つながるまち」をテーマに、健康・地域・観光の3つの交流機能を有する施設。観光案内コーナーやカフェ、イベントスペースなどのほか、オリナスホールには約600席の移動式観覧席を備える。	R3.5	(0795)24-3010
			テラドーム 「にしわき経緯度地球科学館」	地球・宇宙をテーマにした科学館。日本のへそから経緯度、地球、宇宙まで楽しみながら学ぶことができる。	H5.6	(0795)23-2772
旧来住家住宅			大正7年、銀行家の邸宅として建築された国登録有形文化財。建築当時の最高級の用材と技術が随所に取り入れられている。	H15.5	(0795)22-5549	
三木市		三木市文化会館	大ホール(1,288席)、小ホール(537席)、楽屋6室、練習室2室、リハーサル室、ふれあいホール、コミュニティホールなどを備える。	S61.4	(0794)83-3300	
小野市		小野市立好古館	小野藩一柳家の陣屋跡の一角にある、昭和初期の建築物を改築し活用した歴史博物館。小野市の歴史・地理・文化・産業に関する資料等を収蔵、展示。	H2.11	(0794)63-3390	
加西市		玉丘史跡公園	玉丘古墳群(6基の古墳と復元古墳1基)を中心に、古代体験田、手づくり庵、大型遊具エリアなどを備え、和花・和木に囲まれた公園。	H13.3	(0790)42-8775	
		加西市立図書館	駅前再開発ビル「アステアかさい」内の3・4Fに位置する。AVコーナーや新聞コーナー、授乳室を備えており、多様な利用が可能である。	H15.3	(0790)42-3722	
		加西市民会館	文化ホール(798席)及び各種会議室を備えたコミュニティセンターからなる文化活動の拠点施設。	S56.11	(0790)43-0160	
	加西市地域活性化拠点施設 soraかさい	鶴野飛行場の歴史や飛行機模型の展示、物販・飲食、観光案内、交流イベント等の機能を備えた拠点施設。	R4.4	(0790)49-8100		

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL	
北播磨	加東市	コスミックホール「東条文化会館」	日本屈指の音響設備を誇る大ホール(574席)を備え、各種の演奏会や音楽発表会、または講演会など幅広く利用されている。	H2.4	(0795)47-1500	
		やしろ国際学習塾	演奏会や音楽発表会に利用できるL.O.C.ホール(667席)をメインに、多様なタイプの会議室、茶室などを備えている。	H3.6	(0795)42-7700	
		加東市地域交流センター	県立播磨中央公園に隣接し、大ホール(404席)及び研修室と和室を備えている。文化財に関する調査研究、保存、活用を行う拠点施設としての機能も有している。	S59.3	(0795)48-3007	
		加古川流域滝野歴史民俗資料館	江戸期から大正時代まで、丹波地方と高砂との物流を支えた加古川舟運の歴史を中心に、高瀬舟の模型のほか、貴重な資料を展示。	S55.3	(0795)48-3046	
		明治館	日本の伝統的な建築様式に西洋の構造技術を取り入れ、和洋折衷の明治時代の特色を備えた貴重な建造物「旧加東郡公会堂」を修復。	H5.4	(0795)42-8180	
		三草藩武家屋敷(旧尾崎家)	江戸時代の譜代大名 丹羽氏が築いた三草藩の関連施設のうち、保存状態が良く、屋敷門や土塀、納屋、井戸が残る旧尾崎家を公開。	H7.3	(0795)48-3046	
	多可町	ベルディーホール「多可町文化会館」	地域の芸術文化の振興施設として演劇、講演、大会等を行う。	H2.7	(0795)32-1300	
		那珂ふれあい館	県指定文化財東山古墳群や町内文化財の調査・研究・展示や歴史や伝統技術に基づく体験学習のほか、各種会議や憩いのスペースとしても利用できる学習施設。	H16.5	(0795)32-0685	
	中播磨	姫路市	姫路市立水族館	「播磨の里地・里海のなかまたち」をテーマに、身近な水の生きものを見て、触れて、遊んで学習することができる生涯学習施設。	S41.6	(079)297-0321
			姫路科学館	「実験体験」「本物体験」「コミュニケーション」を重視したオリジナル展示と直径27mドームの大型プラネタリウムを備えた総合科学館。	H5.4	(079)267-3001
			姫路市立美術館	世界文化遺産姫路城を仰ぐ素晴らしい景観の中にあり、赤レンガの美術館として親しまれる建物は、国の登録有形文化財に登録されている。郷土ゆかりの作家の優れた作品、日本の近現代美術作品やベルギーなど海外の近現代美術作品などを収集。	S58.4	(079)222-2288
			姫路市立城内図書館	姫路市立図書館は15館、140万冊の蔵書がある。本館の城内図書館は日本城郭研究センターの中にあり、絵本から郷土資料・参考資料まで幅広く収集している。分館と移動図書館により身近な市民の本棚を目指している。	H2.4.1	(079)289-4888
姫路文学館			建築家・安藤忠雄が姫路城の北西に文学と対話する空間として設計。北館には「姫路城歴史ものがたり回廊」、播磨の文学に触れる「ことばの森展示室」、入館無料の南館には司馬遼太郎記念室や親子で楽しめる「よいこのへや」がある。	H3.4	(079)293-8228	
書写の里・美術工芸館			清水公照の作品やコレクション、姫路の伝統工芸品、昔懐かしい郷土玩具などを展示。伝統工芸品の制作実演、姫路はりこなどの絵つけ体験ほか、さまざまなイベントや教室も開催。	H6.7	(079)267-0301	
姫路市埋蔵文化財センター			埋蔵文化財に関する調査研究、整理保存、情報収集提供、資料の公開活用及び学習啓発を行う拠点施設。	H17.11	(079)252-3950	
手柄山温室植物園			大小二つの温室に熱帯・亜熱帯の珍品奇種の観葉植物、果樹類や食虫植物などと、サボテンなどの砂漠植物を中心に120科、1,500種、25,000株を常時展示。	S55.5	(079)296-4300	
姫路市平和資料館			戦争の惨禍と平和の尊さを後世に伝えるために設置した施設。姫路空襲を映像、音、振動により疑似体験できる常設展示室があり、また、特別企画展を年4回開催し、貴重な戦争関係資料を展示。	H8.4	(079)291-2525	
姫路市文化コンベンションセンター(アクリエひめじ)			大ホール(2,010席)、中ホール(693席)、小ホール(164席)、展示場、会議室、スタジオを備える、賑わいと交流の拠点施設。	R3.9	(079)263-8082	
姫路キャスパホール			コンサート、演劇、舞踊、能楽、邦楽などの他、講演会、式典にも対応できる多目的ホール。さまざまな文芸イベントを随時開催。	H3.9	(079)284-5806	
姫路市民プラザ			市民の芸術文化活動の拠点である市民ギャラリーと、市民のスポーツ活動や展示・イベント等の多目的な利用ができる市民アリーナを備える。	H13.7	(079)287-0830	
姫路市市民会館		市民の文化、社会教育、親和連帯の中央拠点施設として、ホール設備・会議室・教室等の機能を備えた多目的使用に供されるコミュニティー施設。	S51.3	(079)284-2800		
神河町		神河町中央公民館グリンデルホール	地域の芸術文化の振興施設として演劇、講演、大会等を行う。	H17.1	(0790)34-1450	
		神崎公民館	七基の瓦窯跡の発掘と出土品から、奈良時代初めに撰進された播磨国風土記に述べる「はにおかの郷」波自加村の比定地と推定される福本遺跡の出土品の展示を行っている。文書での記載が考古学によって検証された希少的価値の極めて高い遺跡地として、平成21年3月に県指定文化財に指定された。	S53.4	(0790)32-1681	
市川町	市川町文化センター	大ホール650席・橋本忍記念館・会議室・図書館を備えた複合施設。	H12.4	(0790)26-0969		
	橋本忍記念館	市川町出身で、黒澤明監督映画の多くの作品を手がけた脚本家、橋本忍の直筆の台本やトロフィーなどが展示されている。				

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
中播磨	福崎町	福崎町立図書館	図書約16万冊、雑誌約200誌、新聞15紙、視聴覚教材約4,300点を所蔵する。授乳室、子ども用トイレ、ウッドデッキ等がある滞在型図書館。さるびあドームに隣接。	H17.7	(0790) 22-3790
西播磨	相生市	相生市文化会館 ～扶桑電通なぎさホール～	建物のデッキ部分からは海が見え、最新の音響施設を備えた大ホールほか、ミニライブに使用できる小ホール、スタジオ等を揃えている市の文化芸術の発信拠点。	H28.4	(0791) 23-7118
	たつの市	たつの市総合文化会館 赤とんぼ文化ホール	音響設備の優れた2つのホールを備えるだけではなく、揖保川河川敷の立地を活かし、川の生物に関する図書や展示物コーナーなどを併設している。	H9.4	(0791) 63-1888
		たつの市総合文化会館 ア ク ア ホール	ホールは494席を備え、前後間隔にゆとりを持たせた配置で、ゆつたりと観賞することができる。	H13.5	(0791) 72-4688
		たつの市立 埋蔵文化財センター	市内で発掘された遺跡の出土品などを保存・調査・研究し、テーマごとに展示している。また、企画展・特別展や体験学習などの催しも随時行っている。	H18.6	(0791) 75-5450
		たつの市立 龍野歴史文化資料館	古代から近世までの龍野の歴史資料を展示。地域の特色を活かした企画展・特別展や講演会、歴史体験などを開催している。	H元.10	(0791) 63-0907
		たつの市立 室津海駅	「廻船」「参勤交代」「江戸参府」「朝鮮通信使」の4つのテーマで展示。室津の地域性を活かした企画展・特別展なども随時行っている。	H9.4	(079) 324-0595
		たつの市立 室津民俗館	室津の民俗・歴史に関する資料を展示。吊り上げ式二重戸、虫籠窓など室津の他の町屋では見られない仕組みを見ることができる。	S60.4	(079) 324-0650
		新宮宮内遺跡公園	西播磨を代表する弥生時代の集落遺跡。復元住居などを屋外展示するほか、多目的広場なども整備。	H29.4	(0791) 75-5450
		龍野図書館	市内の4図書館(龍野・新宮・揖保川・御津)では、それぞれの地域性を活かした資料の収集を行っており、4館で合計49万冊を蔵書している。また、各地域を巡回する移動図書館や定住自立圏内(たつの市、宍粟市、上郡町、佐用町)で相互利用可能な電子図書館サービスを実施。	S55.5	(0791) 62-0469
		新宮図書館		H3.6	(0791) 75-3332
	揖保川図書館	H13.5		(0791) 72-7666	
	御津図書館	S58.2		(079) 322-1007	
	赤穂市	赤穂市文化会館 「赤穂化成ハーモニーホール」	クラシック音楽に重点を置く大ホール、演劇に重点を置く小ホール、展示室、練習室等を備えた市民文化活動の拠点施設。	H4.5	(0791) 43-5111
		赤穂市立図書館	収蔵能力は28万冊。建物は赤穂らしさを表現し、隣接した文化会館や広場の木々と一体となった公園のような回遊性を持つ。	H14.3	(0791) 43-0275
	宍粟市	宍粟市立図書館	市内3図書室と一体的に運用。蔵書約18万冊。インターネットによる蔵書検索・予約や読書履歴の確認ができる。	S63.4	(0790) 62-4620
		宍粟市歴史資料館	古代から近代、現代までの歴史資料を模型、パネル、写真などでわかりやすく解説。	H12.4	(0790) 74-8855
		山崎歴史郷土館	山崎町内から出土した考古資料や山崎八幡神社の藩主寄進の楽器や伝来品を展示。	S63.11	(0790) 63-3117
		波賀城史蹟公園	城山の山頂にあり、眼下に波賀の町並みを見渡すことができる。山頂まで遊歩道が整備されており、散策できる。夜はライトアップされる。	H6.5	(0790) 63-3117
		家原遺跡公園	縄文時代から中世にかけての大規模な複合遺跡。4つの時代の住居を復元し、公園内には体験工房や宍粟市歴史資料館もある。	H9.4	(0790) 74-8855
		天児屋鉄山跡 「たたら」の里学習館	古代より鉄を作り、中世以降は特に備前の刀匠達に珍重されて数々の名刀を残し、生産・生活用具の原料鉄を供給し続けた鉄のふる里。12月から3月は閉館。	H9.4	(0790) 76-3833
山崎文化会館		ホール(666席)、会議室、リハーサル室、研修室、茶室などがありコンサート、講演会、研修会などで使用可能。	S62.10	(0790) 62-5300	
太子町	文化会館 「丸尾建築あすかホール」	文化・芸術活動の拠点となる施設。大ホール800席、中ホール300席、研修室、ミニシアター、創作室など。	H5.11	(079) 277-2300	
	太子町立図書館	図書17万冊を所蔵。移動図書館による全域サービスあり。毎月図書館報を発行。	S58.5	(079) 277-1580	
	太子町立歴史資料館	「太子の四季」、「太子町歴史絵巻」と、現在から過去へのタイムスロープが展示室へと案内する。企画展を実施(有料)。	H5.11	(079) 277-5100	
上郡町	上郡町郷土資料館	町内の考古・歴史・民俗資料を展示・公開するとともに、これらの資料の整理・調査・研究を行っている。	S50.3	(0791) 52-3737	
	上郡町生涯学習 支援センター	生涯学習活動を支援するため、各種学習講座の開設や施設の提供などを行っている。	S57.10	(0791) 52-1125	
	上郡町立図書館	図書5万冊を所蔵。県内外の近隣図書館と連携し、相互貸借によって利用者の利便性を高めている。また、読んだ本を記録する読書手帳を配布している。	H27.4	(0791) 52-4611	
佐用町	スターシャワーの森音楽堂 「スピカホール」	ロビーには暖炉、窓にはスタンドグラスを採り入れたクラシック音楽をメインにした“生の音”を聞くのに適したドーム型木造音楽堂。	H3.11	(0790) 82-0595	
	上月歴史資料館	上月城の歴史、明治の中頃から作られていた早瀬土人形、古くから作られていた和紙「皆田紙」の紙漉きの工程写真や、紙漉き道具などの展示。	H17.5	(0790) 86-1616	

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
西播磨	佐用町	さよう文化情報センター	文化・生涯学習の拠点施設。おりひめ文化ホール(固定席458席、車椅子席4席)、佐用町立図書館、ギャラリー、会議室、リハーサル室等。	H13.4	(0790) 82-3336
但 馬	豊岡市	豊 岡 市 民 会 館	複合文化施設。多目的コンサートホールの文化ホールをはじめ、会議室、ギャラリーなどで構成されている。ホール棟の壁面にはコウノトリの彫刻が設置されている。	S46.10	(0796) 23-0255
		豊 岡 市 立 図 書 館	本館(豊岡)、城崎分館、竹野分館、日高分館、出石分館、但東分館がある。資料蔵書点数は403,493点(R 5.3.31現在)。	H11.4 (本館新築 移転開館)	(0796) 23-6151
		豊 岡 市 立 豊 岡 市 民 プ ラ ザ	市民の学習、まちづくり、文化等の活動や地域文化の創造を支援する施設で、多目的ホールやリハーサル室、練習室、市民活動室などを備えている。	H16.4	(0796) 24-3000
		豊 岡 市 立 生 涯 学 習 サ ロ ン	市民の生涯学習の機会及び交流の場を提供する施設で、教室、木彫室、陶芸室、展示ギャラリーなどを備えている。	R3.6	(0796) 23-9770
		コウノトリ文化館	コウノトリをはじめ多くの生きものの命を育んできた豊岡盆地を一つの地域文化圏ととらえ、豊かで特徴のある自然・文化・産業を展示、紹介するエコミュージアム。	H12.6	(0796) 23-7750
		城崎国際アートセンター	日本屈指の温泉街に位置する日本最大級の舞台芸術に特化した滞在型創造活動(アーティスト・イン・レジデンス)の拠点施設。アーティストは3日から最長3カ月滞在制作が可能。滞在時の宿泊料、スタジオ使用料は無料。滞在中のアーティストは、地域住民や観光客、市民との交流活動「地域交流プログラム」を行う。	H26.4	(0796) 32-3888
		豊岡市立竹野川湊館	愛称は「御用地館」。竹野浜地域の町並み形成に影響を与えた川湊に関する資料を展示しており、地域の賑わい創出拠点となっている。また、地元豊岡市竹野町出身の日本のかな書道の重鎮、仲田光成の作品を展示した記念館も併設している。	H14.4	(0796) 47-1555
		豊 岡 市 立 植 村 直 己 冒 険 館	国民栄誉賞を受賞した日本を代表する世界の冒険家植村直己を顕彰する施設。子どもたちの挑戦心を育む場として、大型ネット遊具やクライミングウォールを備え、キャンプやツリーイングなどアウトドア体験ができる施設、どんぐりbaseを併設している。	H6.4	(0796) 44-1515
		豊岡市立歴史博物館 「但馬国府・国分寺館」	国史跡・但馬国分寺跡、但馬国府跡の近くに建ち、各時代の人々の暮らしを描いた絵とともに木簡や土器など多くの貴重な資料を展示。豊岡の歴史にふれることができ、勾玉や土器作りなども体験できる。	H17.3	(0796) 42-6111
		豊岡市立美術館 「伊藤清永記念館」	豊岡市出石町出身の洋画家・伊藤清永(文化勲章受章)の代表作を含む多数の作品や資料を保存。清永をはじめ地元ゆかりの芸術家の作品を展示・紹介するほか、伊藤清永賞子ども絵画展を開催するなど、地域の文化・芸術振興に力を入れている。	H元.11	(0796) 52-5456
	出 石 永 楽 館	明治34年開館(昭和39年閉館)。平成20年、大改修を経て復活。近畿地方に現存する最古の芝居小屋。秋には「永楽館歌舞伎」が開催され賑わう。県指定重要有形文化財。	H20.7	(0796) 52-5300	
	東 井 義 雄 記 念 館	地元出身の教育者、日本のベストロッチャーと称される東井義雄の生涯をたどる展示室と、著書および共著関係、論文、実践記録等掲載雑誌、関連図書を集めた蔵書室を配し、「いのち」の教育を伝えている。	H6.7	(0796) 54-1000	
	豊 岡 市 立 日 本 ・ モ ン ゴ ル 民 族 博 物 館	自然と共に生き、遊牧生活を営むモンゴルの人々の原寸大の暮らしや文化を紹介している。モンゴルで収集された恐竜の化石、装飾品、銀製品、馬頭琴、仏像・仏具など、約5千点に及ぶ貴重な所蔵資料を展示する。常設展・企画展のほか、馬頭琴コンサートなどのイベントも開催。	H8.11	(0796) 56-1000	
	養父市	木 彫 展 示 館	地域に根づいた芸術文化「木彫フォークアート」。作品展でグランプリに輝いた作品を展示。	H16.4	(079) 663-8070
		山 田 風 太 郎 記 念 館	作家・山田風太郎氏の功績を称えて建設。生原稿など氏のゆかりの品を展示。	H15.4	(079) 663-5522
天文館バルーンようか		天体望遠鏡を通じ、星や宇宙に親しみ、自然及び文化の交流を図る施設。	H4.4	(079) 662-7366	
朝来市	あさご芸術の森美術館 「淀井敏夫記念館」	広大な野外彫刻公園と屋内の美術館によって構成される、新しい芸術空間。美術館は、雄大なロックフィルダム(関西電力多々良木ダム)の直下に位置し、展示室とアトリエ室、芸術等の情報を提供する情報コーナーがあり、朝来市出身の文化勲章受章者淀井敏夫氏の生涯作品を屋内外に常設展示している。美術館周辺の「芸術の森」は、様々なアート作品を設置しており、四季ごとに様々な表情を見せる自然と芸術の対話を楽しめる。	H11.6	(079) 670-4111	
	和田山ジュピターホール	残響時間約2秒のコンサートホールとして、また、講演会や各種催しの会場として住民の好評を得ている。ゆったりとした客席800の大ホールのほか、リハーサル室、会議室など設備も充実している。	H4.4	(079) 672-1000	
	生野まちづくり工房 「井筒屋」	江戸時代に生野銀山の有力な山師だった吉川家の郷宿を再生した史料館。母屋は天保3年(1832)の建築で、屋敷内には当時の様子を伝える品々が並んでいる。	H15.6	(079) 679-4448	

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
但 馬	朝来市	朝来市旧生野鉱山職員 宿舎・志村喬記念館	鉱山技師の住宅として明治時代に建てられた4棟を改修した施設で、鉱山が栄えた近代の人たちの生活ぶりを垣間見ることができる。うち1棟は、この地で生まれた世界的俳優・志村喬の記念館として、さまざまな資料が展示されている。	H22.9	(079)670-5005
		口 銀 谷 銀 山 町 ミュージアムセンター	生野を代表する2軒の旧家、旧浅田邸と旧吉川邸を、観光施設として整備、公開している。	H22.9	(079)670-5006
		朝来市埋蔵文化財センター 「古代あさご館」	道の駅「但馬のまほろば」に隣接し、市内の遺跡から出土した遺物の展示、公開、管理を行っている。勾玉づくりや土器づくりなどの古代体験もできる。	H18.7	(079)670-7330
	香美町	香美町立ジオパークと 海の文化館	山陰海岸ジオパークエリアの地形や地質が育んだ風土や暮らし、食などを学ぶことができるほか、漁業のまち「香住」の海の文化や日本海に生息する魚類のはく製などを展示している。	H6.4	(0796)36-4671
	新温泉町	浜 坂 先 人 記 念 館 「以 命 亭」	森屋・七釜屋屋敷を改修したもので、玄関には七釜屋の家紋を染めぬいたのれんがかかり、のれんをくぐるとタイムスリップしたかのような空間が広がっている。吹き抜けの酒蔵を利用した以命亭ホールや、母屋と酒蔵にはコミュニティテラスが併設され、ゆったりとした雰囲気では先人たちの足跡を辿ることができる。	H4.7	(0796)82-4490
		上山高原ふるさと館	国の天然記念物イヌワシ、ブナの原生林等貴重な動植物が生息する上山高原を後世に引き継ぐための上山高原エコミュージアムの活動拠点で、上山高原周辺の地域の自然や文化を紹介している。環境学習、体験プログラム学習の拠点である。	H18.7	(0796)99-4600
		加藤文太郎記念図書館	町内出身の登山家・加藤文太郎を顕彰して建てた図書館で、彼が駆け巡った山々をイメージし、階段の壁、書架のサインなど細部にわたり山のイメージを大切にしている。2階は加藤文太郎の遺品や資料を展示し、山に関する図書を所蔵している。	H6.10	(0796)82-5251
		新 温 泉 町 山陰海岸ジオパーク館	山陰海岸の岩石をわかりやすく解説したパネルとエリア内の多種多様な岩石標本を展示している。また、石ころと水の関係を体験するコーナーや川の実験装置など、ジオパークを体験的に学習できる。	H21.9	(0796)82-5222
		夢 千 代 館	ドラマ「夢千代日記」の中で描かれる昭和20～30年代の懐かしい湯村温泉を再現。館内には女優・吉永小百合さんゆかりの品々をはじめ、夢千代日記を通じた広島市との友好関係や、吉永小百合さんが取り組まれている平和維持の活動も紹介している。	H16.11	(0796)99-2300
		おもしろ昆虫化石館	町内で発見された、世界でも珍しい昆虫化石や植物化石を中心に展示。化石クイズ、化石を見つけようコーナーなど、体験型コーナーもあり、館内の別室では一年を通して様々なイベントが催されている。	H8.4	(0796)93-0888
丹 波		丹波篠山市	篠山城跡大書院	1609年に篠山城築城と同時に建てられた大書院であり、障壁画で飾られた上段の間や、史料館には展示室やシアター室も備えている。	H12.4
	篠山チルドレンズ ミュージアム		自然の中にある旧校舎を再活用した体験型ミュージアムであり、特にワークショップや人形劇など多彩なイベントにより、子どもはもちろん、大人も楽しめる施設である。	H13.7	(079)554-6000
	丹波篠山市立中央図書館		煉瓦造りと時計塔が特徴的な建物で、天気の良い日は外で読書が楽しめる読書広場や読み聞かせや紙芝居ができる「おはなしの部屋」を備えており、快適に読書を楽しむことができる施設。	H15.4	(079)590-1301
	丹波篠山市立 青山歴史村内 丹波篠山デカンショ館		古くから丹波篠山に伝わる民謡、デカンショ節に歌いこまれた人々の生活や町並み、歴史、文化など日本遺産として認定された丹波篠山の魅力をAR(拡張現実)技術により体感できる施設。また、VR(仮想現実)望遠鏡も設置され、丹波篠山市の文化遺産をVR動画で楽しむことができる。	H28.4	(079)552-0056
	王 地 山 陶 器 所		王地山焼は、江戸時代末期に当時の篠山藩主青山忠裕(あおやまただすけ)が築いた藩窯。現在の王地山陶器所は廃窯から100年以上経た昭和63年に復興され、独特の緑色の青磁、染付や赤絵等の作品を当時の技法により制作している。	S63.	(079)552-5888
	丹波杜氏酒造記念館		各種酒造用具類や資料をはじめ、酒造りの工程を過程ごとに展示。丹波杜氏の資料もあり、昔ながらの手作りでの酒の酒造過程を見学できる。	S35.	(079)552-0003
	丹波篠山市立 田園交響ホール		ホロンビア'88北摂・丹波の祭典の中核施設として、昭和63年4月に設置され、クラシック公演の機能を最も重視した設計になっているが、あらゆる用途に対応できる多目的ホールである(800人収容)。丹波地域だけでなく、多くの方々に文化振興の殿堂として、新しい田園文化都市づくりの拠点、文化の発信地として活用されている。	S63.4	(079)552-3600
	丹波篠山市立 さぎそうホール		今田地区の学校の催しや地域の市民活動に利用されている。現在は利用の多い3月4日～5月3日、10月4日～12月3日に限定して開館している(340人収容)。	H11.9	(079)552-3600
	丹波市	春日文化ホール	丹波市役所春日庁舎と隣接し、市主催の様々な事業も開催している。ライブシアいちじま大ホールとともに地域に密着した文化芸術の拠点施設。	S63.10	(0795)74-1050
		植野記念美術館	丹波市出身の故植野藤次郎氏の寄贈による古代ギリシャ神殿のイオニア式をベースにした建物で、パプア・ニューギニアの民芸品の収蔵については全国的にも珍しく、中国絵画・景德鎮の陶磁器、寄贈絵画等を収蔵している。	H6.11	(0795)82-5945

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
丹 波	丹波市	青 垣 い き も の 里 ふ れ あ い の 里	人と自然の共生をめざし、身近な自然の中で野鳥や昆虫などの小動物及び植物の観察を通じて、自然の大切さや自然とのかかわり方を学ぶ施設。	H7.4	(0795) 88-0888
		ライフピアいちじま	市島子育て学習センター、市立市島図書館、大ホール機能を有する。中でも大ホールは様々なアーティストによる芸術性の高い公演や、市民参加型のフェスタを数多く開催し、地域に密着した文化芸術振興の拠点施設である。	H7.11	(0795) 85-3030
		丹波竜化石工房 「ちーたんの館」	兵庫県立人と自然の博物館から技術協力を受けながら、恐竜化石のクリーニング作業を行い発掘作業の推進を図るとともに、丹波竜化石の展示などによる情報発信や体験学習の場とする拠点施設。	H19.12	(0795) 77-1887
		氷上回廊水分れ フィールドミュージアム	氷上回廊の自然的価値、歴史文化的価値が分かる展示を行い、氷上回廊が生んだ丹波市の魅力や見所を、旬の情報と共に紹介する。	R3.3	(0795) 82-5912
淡 路	洲本市	洲本市立洲本図書館	約100年前に建築された紡績工場のレンガ建造物を再利用して整備した図書館で、子どもからお年寄りまで快適に読書を楽しむことができる施設。	H10.9	(0799) 22-0712
		洲本市立五色図書館 「えるる五色」	五色の瓦をイメージした外観や木のぬくもりを感じられる内装で誰でも気軽に立ち寄り、借りる図書館から過ごす図書館をめざしている。	H14.7	(0799) 32-1693
		洲本市立淡路文化史料館	洲本城の平城跡にある博物館。「国生みの島」淡路島の上古から近現代までの歴史及び淡路人形浄瑠璃や珉平焼など、淡路島の芸術文化を展示テーマとしている。直原玉青記念美術館を併設する。	S57.7	(0799) 24-3331
		高田屋顕彰館・歴史文化資料館 「菜の花ホール」	「ウェルネスパーク五色」内にある施設で、江戸時代に日露民間外交の先駆者として活躍した海運業者、高田屋嘉兵衛の業績と足跡を後世に語り継ぐ資料館。	H7.4	(0799) 33-1600
		五色文化ホール	講演会、式典、郷土芸能などの発表会等、多目的利用可能な最大296席の文化ホール。市役所五色庁舎の3階にある。	H16.12	(0799) 33-0160
	南あわじ市	玉 青 館	日本南画界の第一人者、直原玉青（1904年～2005年）の絵画及び秘蔵コレクション等を展示している。	H3.8	(0799) 36-2314
		産業文化センター	淡路瓦の歴史資料等が展示されているほか、粘土体験もできる。	H3.1	(0799) 38-0201
		淡路人形浄瑠璃館 「淡路人形座」	重要無形民俗文化財に指定されている淡路人形浄瑠璃を上演する常設館。人間模様を生生き描く人形、情感あふれる語り、重厚な三味線の響きがいまって、野趣に富んだ舞台が生まれ、淡路島の伝統芸能を伝える拠点となっている。	H24.8	(0799) 52-0260
	淡路市	しづかホール	島内初の音楽専用ホール。	H6.5	(0799) 62-2001
		フェニックスパーク 「北淡震災記念公園」	全長140mの野島断層をありのままに保存・展示している野島断層保存館を中心に、阪神・淡路大震災当時の建物の様子を公開しているメモリアルハウスなどがあり、震災の貴重な記録を多くの人に伝えている。	H10.4	(0799) 82-3020
中浜稔猫美術館		猫を題材とした作品を展示した美術館。	H12.3	(0799) 75-2011	

(特産館・道の駅等)

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
阪神北	宝塚市	長 谷 牡 丹 園	例年4月下旬から5月下旬の開園期間中には、全国の牡丹にゆかりある地域から提供されたものを含め、さまざまな品種の牡丹や芍薬などが楽しめる。	H13.4	(0797) 91-1616 期間中のみ
		西 谷 夢 市 場	農産物を通じて都市と農村との交流を図るため設立。地元宝塚で生産された新鮮な農産物や加工品の直売所。	H17.11	(0797) 91-1638
	三田市	農 協 市 場 館 だ パ ス カ ル さ ん だ	JA兵庫六甲直営の農産物直売所。希少な三田肉や、その場で精米する三田米、生産者が毎日出荷する新鮮な野菜、三田うど、黒大豆枝豆、山の芋など、一年を通じて三田の旬の特産品が手に入る。	H11.6	(079) 563-7744
	猪名川町	道 の 駅 い な が わ	農産物販売センター、そばの館、地域農業情報センターがあり、特産品と情報発信の交流拠点となっている。	H12.11	(072) 767-8600
東播磨	稲美町	にじいろふぁ～みん	JA兵庫南の農産物直売所。地域の新鮮な農産物、ブランド和牛を扱う精肉コーナーや鮮魚コーナーなどがあり、レストランも併設している。	H27.11	(079) 495-7716
北播磨	西脇市	北はりま田園空間博物館 総 合 案 内 所	西脇市・多可町からなる北はりまを地域まるごと博物館にみためた地域づくり活動の拠点で、特産品等の販売、地域の情報発信を行っている。	H14.9	(0795) 25-2370
		北はりま農産物直売所 「北はりま旬菜館」	地産地消の推進のため、西脇市産農産物をはじめとした地元特産品等を販売している。	H23.7	(0795) 24-7900
	三木市	山 田 錦 の 館	日本屈指の炭酸含有量を誇る吉川温泉よかたんに隣接し、酒米の生産量日本一の山田錦を使用した100種類以上の日本酒をはじめ、特産品や加工品、とれたて野菜などの販売。また、山田錦について学べるミュージアムがある。日本酒の試飲も可能。	H16.4	(0794) 76-2401

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
北播磨	三木市	道の駅みき	三木市の特産品が揃い、2万点以上の金物製品が並ぶ金物即売所や三木の郷土料理が味わえるレストランがある。また、6千点以上の金物を使用した「金物鷲」が常設展示されている。	H12.4	(0794) 86-9500
	小野市	小野市伝統産業会館	「播州そろばん」をはじめ、家庭刃物、木工工芸品など、小野市の伝統的工芸品を保存・展示し、販売している。そろばんの玉入れも体験できる。	S58.4	(0794) 62-3121
		サンパティオおの	地元農家の朝採れ野菜や農産物加工品等を販売している。つきたてのお米が購入できる精米販売も評判。	H14.4	(0794) 64-0831
	加西市	かさい愛菜館	地域住民に新鮮で安全・安心で真心のこもった農産物・加工品等を販売し、農を通じて生産者と消費者の交流の場となっている。	H17.4	(0790) 47-8700
	加東市	道の駅とうじょう	地元特産品を販売する特産館や農産物直売所をはじめ、レストラン、休憩所、情報提供コーナー、コンビニエンスストアなどを備える。	H12.4	(0795) 47-2400
	多可町	道の駅杉原紙の里・多可	特産品販売のほか、レストラン「車留満」では特産品播州百日どりメニューが楽しめる。隣接する「杉原紙研究所」や「寿岳文庫」は、1300年の歴史と伝統を誇る手漉き和紙「杉原紙」を満喫できる。	H8.10	(0795) 36-1919
道の駅 山田錦発祥のまち・多可		日本一の酒造好適米「山田錦」発祥の地としての情報発信拠点。金沢、富山、秋田など提携蔵元の純米酒はもちろん、地元特産品や観光案内など旬な情報が満載。駅長は多可町ゆるぎゃら「たか坊」。	H27.12	(0795) 20-7087	
中播磨	神河町	神河町観光交流センター「カーミンの観光案内所」	観光情報の案内・特産品の販売、写真・作品展など。	H22.4	(0790) 34-1001
		道の駅「銀の馬車道・神河」	休憩所、特産品の販売及び観光案内、そして日本遺産「播但貫く、銀の馬車道 鉱石の道」の物語を伝える。	H29.11	(0790) 32-2837
	市川町	市川町観光交流センター	観光情報の案内、特産品の販売、喫茶コーナー。	H25.10	(0790) 26-1040
	福崎町	もちむぎのやかた	特産品もちむぎを使った「もちむぎ麺」の製造工程を見学し、多彩な料理を味わうことができる。展示室・レストラン・売店を備えた「食と遊のふれあい特産館」。	H7.2	(0790) 23-1500
		福崎町駅前観光交流センター「フクちゃんプラザ」	1F：観光情報の案内・喫茶コーナー・物販コーナー。 2F：コワーキングスペース。	R元.10	(0790) 21-9060
	福崎町辻川観光交流センター「サキちゃんプラザ」	センター内に福崎町観光協会の事務所あり。観光情報の案内・グッズ販売・飲食の提供。	R元.10	(0790) 21-9053	
西播磨	相生市	水産物市場	地元水産物のPR・地産地消を目指し開設され、相生湾を中心とした鮮魚や焼きあなご・いかなごのくぎ煮などが購入できる。	H19.1	(0791) 23-1501
		道の駅あいおい白龍城	地元海産物や朝採り野菜・果物が購入できる特産品売り場や、レストラン、天然温泉等を備えた海の駅としても登録されている施設。	H14.4	(0791) 23-5995
	たつの市	道の駅しんぐう	レストラン、特産品販売所、観光情報コーナーなどを備えた施設。敷地内には農産物直売所もある。	H8.12	(0791) 75-0548
		道の駅みつ	瀬戸内海を臨む国道250号沿いに位置し、展望レストラン、特産品直売所、体験学習室、観光情報コーナーなどを備えた施設。	H22.2	(079) 322-8500
		醤油の郷 大正ロマン館	醸造関連施設を改修した観光交流拠点施設。観光案内所、特産品販売所、レストランを備える他、作品展も随時開催。	H29.10	(0791) 72-8871
	宍粟市	道の駅ちくさ	宍粟市北西部の観光エリア入口にあり、清流「千種川」のほとり দিয়েキャンプやBBQが楽しめる。ドッグランやカフェもあるので愛犬家にも人気の駅。各所にツチノコをモチーフにしたデザインがちりばめられている。	H5.4	(0790) 76-3636
		道の駅はが	山陽と山陰を結ぶ「因幡街道」のほぼ中間点に位置し、近畿第1号に登録された道の駅。ログハウス風の建物で、大きな「りんご」が目印。りんごソフトや自然署など地元食材が楽しめる。	H5.4	(0790) 75-3711
		道の駅みなみ波賀	宍粟市のほぼ中心に位置し、東西南北ルートの要所であり、農産物加工施設などの多彩な施設を有する駅。揚げかき餅や味噌、こんにゃくなどの加工品と、地元の食材を使用したレストランメニューが人気。	H8.4	(0790) 75-3999
		道の駅播磨いちのみや	瓦ぶき白壁造りの和風建築で歴史とロマンを感じさせてくれる道の駅。播磨国一の宮「伊和神社」の道向かいにあり、野菜や花の直売所とレストランが人気で、週末は多くの人で賑わう。	H11.8	(0790) 72-8666
		上郡町	上郡町観光案内所	観光案内、モロヘイヤを使ったうどん「円心モロどん」など町の特産品を販売。	H8.5
	佐用町	道の駅宿場町ひらふく	道路情報サービスや休憩施設、レストラン・売店を備えた道の駅。さらに、ロッカーや更衣室を備えたサイクルステーションが併設されている。	H11.9	(0790) 83-2373
		味わいの里 三日月	お食事処「味わいの里」では、地元でとれた蕎麦を使った手打ちそばが人気。直売所では、地元農家の新鮮野菜や味噌などの加工品が並ぶ。	S63.4	(0790) 79-2521

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL	
西播磨	佐用町	南光ひまわり館	特産品である「ひまわり油」や「もち」の製造・加工を行っており、製造工程の見学の他、喫茶・軽食室では、コーヒー軽食(うどん・もちを使った加工品)などが味わえる。	H7.5	(0790)77-0766	
		ふれあいの里上月	「佐用もち大豆のふるさと」をテーマに、佐用の特産品を代表する「もち大豆みそ」や豆腐、醤油などもち大豆関連商品をはじめ、手づくりこだわった商品を取り揃えている。	H9.8	(0790)86-8005	
但馬	豊岡市	まちなかステーション	国道312号線に隣接したまちなか回遊の拠点施設。大型バスの乗り入れも可能。じばさんショップ「Toyobra(とよぶら)」では、お土産物の販売のほか、市内の観光情報を提供している。	H26.3	(0796)22-2002	
	養父市	ベジフルやぶ	地元で栽培された農作物を直売する施設。	H7.7	(079)664-2241	
		道の駅ようか但馬蔵	市内で栽培された新鮮な野菜のみを取り扱う「野菜蔵」、但馬一円の特産物を取り扱う「お土産処」、但馬の旬を味わうことが出来る「お食事処」を有している。また、観光案内所も併設しており、但馬の観光拠点としても活用されている。[平成30年度選定重点「道の駅」]	H18.11	(079)663-3200	
	朝来市	道の駅但馬のまほろば	但馬の玄関口に位置し、各地の特産品を販売するほか、情報発信にも積極的に取り組むなど、地域の観光拠点として注目を集めている。	H18.7	(079)676-5121	
		道の駅フレッシュあさご	兵庫県のほぼ中央に位置し、阪神地方と山陰を結ぶ交通の拠点にもなっている。地元の農産品、名産品を販売し、人々に親しまれる道の駅を目指している。	H12.5	(079)670-4120	
		道の駅あさご村おこしセンター	但馬の南玄関口に位置する、ドライバーの気軽な休憩所、またアイストップ、ポケットパークとしても利用されている。地域づくり協力隊お手製の、鉱石バーガー(数量限定)が好評。	H5.4	(079)678-0808	
	香美町	小代物産館	館内1階に小代観光協会、2階に但馬牛ミニ博物館があり、和牛のふるさと「小代」を巡る旅の出発地点となっている。	H2.4	(0796)97-2687	
		道の駅村岡ファームガーデン	地元農産物などの特産センターで、レストランも運営し地域交流の拠点施設となっている。	H4.4	(0796)98-1129	
		道の駅ハチ北	地熱を利用した日本で初めての無散水融雪設備と、チェーン着脱スペースの確保により、冬期でも利便性と快適性が図られている。	H10.4	(0796)96-1600	
		道の駅あゆの里矢田川	昔懐かしい田舎風の建物。日本海に注ぐ清流、矢田川を眺めながら、地元でとれた新鮮な鮎を炭火焼きで、また特製の川がに釜めしの味を楽しめる。	H11.10	(0796)95-1369	
		道の駅あまるべ	高さ約40mの余部橋梁を眺めることができ、近くには光源の高さ日本一の余部埼灯台や、平家落人の里など、観光資源の中心に位置している。また、日本海でとれた新鮮な魚介類や地元農産物、余部鉄橋グッズなどの販売や、海の幸を生かした食事を提供している。	H24.7	(0796)20-3617	
	新温泉町	道の駅山陰海岸ジオパーク浜坂の郷	山陰海岸ジオパークのジオサイトや、隣接する田君川のバイカモ群生地などの観光スポットへのアクセス拠点となる。町内の海産物や農畜産物、地元の加工グループ等が生産・加工する旬の食材を来館者に提供している。レストランでは、十割そばや但馬牛を使用したメニューを提供している。	H29.9	(0796)80-9010	
		杜氏館	杜氏の伝統ある酒造りの技術、酒造りの工程、また古くから使われていた酒造りの道具、資料等を展示している。館内は酒造りに携わっていた元杜氏など経験者がわかりやすくご案内。(杜氏とは、日本酒を造る職人の長)	H14.10	(0796)92-2000	
	丹波	丹波篠山市	地域活性化センター「黒豆の館」	地域の食材を使った料理を提供するレストランや、特産物やその加工品が並ぶお土産コーナー、交流研修ホールを完備している。	H10.4	(079)590-8077
		丹波市	丹波布伝承館	丹波布の伝統技術の伝承のため技術者を養成しているほか、丹波布に関する資料の展示や各種体験教室を行っている。	H10.7	(0795)80-5100
道の駅丹波おばあちゃんの里			農畜産物処理加工施設、物産館での特産品や生鮮野菜、農畜産加工物の販売、地域の観光情報・道路情報案内施設、遺跡公園など、レストランも併設した交流・活性化の拠点施設。	H18.4	(0795)70-3001	
道の駅あおがき			丹波の土産物が購入できる物産館やとれたて野菜の販売所、丹波の食材を使ったこだわり定食が楽しめる食堂を有する道の駅。	H9.7	(0795)87-2300	
淡路	南あわじ市	うずの丘大鳴門橋記念館	鳴門海峡のうずしおの神秘と感動に出会える「うずしお科学館」があり、絶景レストランうずの丘では地元の新鮮な魚介類を使用した海鮮うにしゃぶなどが楽しめる。	S60.4	(0799)52-2888	
		道の駅うずしお	展望レストランから臨める鳴門のうず潮や大鳴門橋はまさに圧巻のロケーション。さらに、淡路島ならではの新鮮な素材の旨味を生かしたランチも充実。ショップでは、ここにしかないオリジナル商品をはじめ、契約農家直送の玉ねぎ、海産物などのお土産が勢揃いし、ご当地バーガーグランプリで全国に名を馳せたあわじ島バーガー淡路島オニオンキッチンも併設。 ※令和5年度・6年度リニューアル工事のため休館。	H10.4	(0799)52-1157	
		道の駅福良	国指定の重要無形民俗文化財である淡路人形浄瑠璃の劇場や、鳴門のうずしおを間近で見ることが出来るうずしおクルーズ乗り場を有しているほか、農水産物及び加工品の販売所やレストラン、観光案内所、足湯施設を完備。	H25.3	(0799)52-0388	

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
淡 路	南あわじ市	あわじ島まるごと食の拠点施設直売所「美 菜 恋 来 屋」	淡路島内の採れたて新鮮野菜や淡路ビーフ、市内の漁港で水揚げされた魚貝類など、淡路島の旬の食材がまるごと集まる県内最大級の直売所。施設には、直売所のほか、淡路島の旬の食材を満喫できるフードコートやレストランもある。	H27.3	(0799) 43-3751
	淡路市	赤 い 屋 根	新鮮な魚、温暖な気候が育てた果物、野菜、花卉、生産量日本一の線香など、島の豊富な農畜海産物や加工品を一堂に集めて販売する施設。	H10.10	(0799) 62-7245
		道の駅あわじ松帆アンカレッジパーク	明石海峡大橋の橋脚直下に位置し、レストラン・産地直売・バーベキュー等が楽しめる施設。	H10.3	(0799) 72-0001
		道の駅東浦ターミナルパーク	物産館、農産物直売所、陶芸体験館、美術館、バスターミナルなどがある交流の拠点施設。近くに「日本の海水浴場88選」に選ばれた「浦県民ビーチ」がある。	H13.8	(0799) 64-2542

(温泉利用施設)

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
神 戸	神戸市	有 馬 温 泉 金 の 湯 ・ 銀 の 湯	有馬温泉独特の金泉を使った外湯。ラジウム泉と炭酸泉の混合泉である銀泉の外湯。	H14.12	(078) 904-0680 (078) 904-0256
阪神南	芦屋市	あ し や 温 泉	ナトリウム・塩化物・炭酸水素塩泉の源泉かけ流し方式の温泉。無料の足湯や持ち帰り給湯スタンドがある。	H7.12	(0797) 32-0204
阪神北	宝塚市	ナチュラルスパ宝塚 「宝塚市立温泉利用施設」	温泉、エステ、フィットネスクラブがひとつになったリゾート施設。金宝泉、銀宝泉の2種類の温泉と岩盤浴、屋外ジャグジーバスのほか、エステやフィットネスなどが楽しめる新しいタイプの温浴施設。	H16.9	(0797) 84-7993
東播磨	明石市	龍 の 湯	明石海峡大橋を望むロケーションと潮風を感じる露天風呂があり、源泉「龍の湯」は敷地内の地下深くから湧出する天然温泉。	H15.3	(078) 912-1268
北播磨	三木市	吉川温泉よかたん	日本屈指の炭酸含有量を誇る炭酸水素塩泉で、肌がなめらかになる美人の湯とされ、露天源泉風呂から家族風呂、足湯まで多様な温泉を楽しめる。	H14.3	(0794) 72-2601
	小野市	白雲谷温泉ゆびか	地下1,300mから湧き出る泉質は、ナトリウム、カルシウムを含んだ塩化物低温泉で、保湿効果に優れた「温まる温泉」。大自然を感じる展望サウナやインフィニティ風呂、天然鉱石の単独ベッド式岩盤浴が好評。市内外から年間34万人が利用。	H16.3	(0794) 70-0261
		歙溪温泉きすみのの郷	400年以上の歴史を持ち、薬効ある冷泉（療養温泉）として、地元の人々に守られてきた温泉。手打ちそばが自慢の食事処を併設し、隠れ家的なかつろぎの空間で利用者をもてなす。	H30.5	(0794) 88-8426
	加東市	滝野温泉ぼかぼ	五峰山をイメージした「山の湯」と加東の名勝「闘竜灘」をイメージした「川の湯」があり、露天風呂からの景色も絶景。	H12.10	(0795) 48-1126
		東条温泉とどろき荘	数百年前から東条川岸で湧出している温泉。古来足利氏が戦の傷や病を癒したとも伝えられている。神経痛やアトピーなどに効能がある。	S47.5	(0795) 46-0912
中播磨	姫路市	姫路市はやしだ交流センター・ゆたりん	温泉の泉質は、ナトリウム・カルシウム塩化物泉（低張性弱アルカリ低温泉）。館内にはレストランや売店も備え、併設の農産物直売所では、とれたて新鮮野菜、花を販売している。	H19.4	(079) 261-3770
西播磨	宍粟市	フォレストステーション波賀 (東山温泉「ラドンの湯」)	東山メイプルプラザ内にあり、高濃度で極めて良質の天然ラドン温泉で、露天風呂や打たせ湯、ジェット風呂、泡風呂とミニサウナを備える。	H11.7	(0790) 75-2717
		一宮温泉まほろばの湯	2億年以上の昔に海だったころの海水が閉じ込められてできた山間の食塩泉。保湿効果抜群で、ツルツルお肌になると評判の美人湯。	H14.4	(0790) 74-1000
		エーガイヤちくさふれあいサロン	開放感のある内風呂と打たせ湯、サウナが楽しめる。健康をテーマに温泉とレストラン、フィットネスを備えており、筋トレやダイエットにも最適。	H15.4	(0790) 76-8200
		しそよい温泉	ラドン源泉100%掛け流しの贅沢な温泉。山崎ICから約15分とアクセスもよく、京阪神から日帰り温泉としても利用できる。	H11.12	(0790) 63-2615
但 馬	豊岡市	一 の 湯	江戸時代の温泉医学の祖といわれる香川修得が著した「一本堂薬選」において、城崎の湯を天下第一と称賛したことに由来して名がつけられた。桃山様式の歌舞伎座をモデルにした建物で、半露天の洞窟風呂がある外湯。	H11.11	(0796) 32-2229
		地 蔵 湯	JR城崎温泉駅から駅通りを歩いて大谿川を渡った場所にある外湯。灯ろうと玄武岩をイメージした建物で、泉源から地藏尊が出たと伝わる。	H4.9	(0796) 32-2228

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
豊岡市		御 所 の 湯	南北朝時代の歴史物語「増鏡」に、安嘉門院（後堀川天皇の姉）が入湯された由来により名付けられた外湯。城崎温泉の外湯で唯一の完全露天の庭園風呂。京都御所の左近桜・右近橋に因み、桜は自生種であるキンキマメザクラ、豊岡市に縁があるタチバナを新たに植栽した庭園を配置。	H17.7	(0796) 32-2230
		柳 湯	中国の名勝・西湖から移植した柳の下から湧き出たといわれる。柳湯の浴槽は深く、湯温が高いのが特徴。	H16.2	(0796) 32-2097
		ま ん だ ら 湯	温泉街から少し奥まった山裾にある外湯。約1300年前に温泉寺の開祖、道智上人の八曼荼羅一千日祈願によって湧出したといわれる。陶器製の桶風呂あり。	H13.3	(0796) 32-2194
		鴻 の 湯	温泉街の最奥に位置する外湯。約1400年前にコウノトリが足の傷を癒していたことから発見されたといわれる。庭園露天風呂あり。	H3.3	(0796) 32-2195
		さ と の 湯	JR城崎温泉駅を降りて、すぐ右隣りに位置。雄大な円山川の流れを見下ろす展望露天風呂や各種サウナを備えた外湯。	H12.7	(0796) 32-0111
		竹 野 温 泉 「 誕 生 の 湯 」	竹野浜のビーチのすぐそば。北前館の2階にあり、窓越しに竹野浜や日本海が見渡せる眺望が魅力的。大浴場のほか、露天風呂、サウナも人気。	H2.4	(0796) 47-2020
		神 鍋 温 泉 ゆ と ろ ぎ	道の駅「神鍋高原」とドッキングした「癒し」の温泉。露天風呂、ドライサウナ、ジェット風呂のほか、女性用脱衣室には美顔スチーマー付きパウダールームを完備。	H26.4	(0796) 45-1515
		湯の原温泉オートキャンプ場「湯の原館」	オートキャンプ場に併設された温泉施設。緑の中で露天風呂と内風呂が楽しめる。コテージや体験農園、食堂などもある。	H10.7	(0796) 44-0001
		シ ル ク 温 泉	評判の「美人湯」は、地下1100メートルから汲み上げた温泉。水車のある露天風呂や山並みを眺められるサウナなどが揃っている。館内にはエステサロン、食事処、土産処、宿泊施設をととのえている。	H6.7	(0796) 54-0141
		た ん た ん 温 泉 「 福 寿 の 湯 」	開放感があり、季節を感じられる野天風呂が自慢。青空の下、星空の下、雪の舞う中で、山の景色を感じられる温泉。サウナ、水風呂あり。	H20.7	(0796) 56-1511
但 馬	養父市	とがやま温泉天女の湯	お肌に潤いをもたせる成分である多量の炭酸水素イオン（重曹）を含み、さらに食塩やマグネシウムなども多く含んでいるのが特徴。車いす使用の人でも利用できる「ケア浴場」も完備している。	H14.12	(079) 665-6677
	朝来市	よ ぶ ど 温 泉	ゆったりとした主浴槽・ジェットバス・サウナ、野外には里山と溪流に囲まれた露天風呂を備え、窓越しに四季折々の風景が楽しめ、休憩室では食事もできる。	H12.12	(079) 670-7070
		黒川温泉美人の湯	大自然に囲まれた環境と、肌がすべすべになる泉質で人気の温泉。	H4.4	(079) 679-2067
香美町	ふ れ あ い 温 泉 「 お し ろ ん 」	寝転び湯、露天風呂などが楽しめる。	H4.11	(0796) 97-3232	
	か す み ・ 矢 田 川 温 泉	清流矢田川と緑豊かな山々に囲まれた心やすらぐ温泉。田園を背景にした露天風呂も楽しめる。	H18.7	(0796) 37-1126	
	ハチ北温泉湯治の郷	ラドン（ラジウム）が特徴。ラドンには活性酸素（病気、老化の原因）を取り除く作用がある。	H14.12	(0796) 96-1666	
新温泉町	リフレッシュパークゆむら	湯村温泉の源泉を利用した自然の中の温泉公園。趣向に富んだ8種のお風呂や、太陽を浴びながらの露天風呂があり、スポーツ派の人なら年中泳げる温水プールもある。	S62.9	(0796) 92-2002	
	浜 坂 海 岸 レクリエーションセンター 「 松 の 湯 」	温泉浴室付休憩・簡易宿所の当施設は、日本の白砂青松100選、松の庭の景勝地に位置し、海水浴、キャンプの休息に最適。会社、グループ、学校の合宿、研修会にも利用できる。	S58.7	(0796) 82-0932	
	ユ ー ト ピ ア 浜 坂	ゆったりとしたスペースの大浴場、健康と美容に抜群のバイブレーション風呂・ジェット風呂などがあり、体の芯から疲れを癒してくれる。大広間でのカラオケ、トレーニング室や研修室も備え、屋外では、おいしい温泉たまごを茹でることができる。	H元.7	(0796) 82-5080	
	七釜温泉ゆーらく館	七釜温泉は、浜坂で最初に発見された温泉。源泉100%のお湯をかけ流しで楽しめる。石風呂やヒノキ風呂、釜温泉、多目的風呂など10の浴槽と32量の和室休憩室を備えた温泉施設。	H17.7	(0796) 83-1526	
	観 光 交 流 セ ン タ ー 「 薬 師 湯 」	無色透明の源泉「荒湯」の近くにある薬師湯は、石鹸の泡立ちもよく、刺激も少ないのが特徴。1階には男女主浴室のほか、露天風呂やサウナ、介助風呂、2階には休憩室があり、源泉かけ流しの天然温泉の温もりを十分に味わうことができる。	H20.3	(0796) 92-1081	
	ワンニャン夢ハウス（ペット温泉）	温泉を利用したペット休憩施設「ワンニャン夢ハウス」。かわいいペット（犬、猫）の温泉入浴、一時預け及び宿泊ができる。	H19.4	(0796) 92-3010	
丹 波	丹波篠山市	こんだ薬師温泉・ぬくもりの郷	農業公園・農林水産加工販売所やレストラン等を併設しており、温泉は地下から湧き出たお湯が効能豊かで、掛け流しのため人気がある。	H16.10	(079) 590-3377
	丹波市	薬草薬樹公園（リフレッシュ館）	薬草薬樹公園内には薬樹草が約300種類植栽され、四季の景観の中で漢方・薬草に触れることのできる公園。リフレッシュ館では薬草風呂と薬膳料理が楽しめる。	S63.3	(0795) 76-2121

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
淡 路	洲本市	ゆ～ゆ～ファイブ	「ウェルネスパーク五色」内の施設で、和風・洋風の趣きが違う2つの浴室に露天風呂、高温風呂、ジェットバス、週替わりの香料湯・葉湯などの浴槽があり、男女日替わりで浴室が替わる。	H8.12	(0799) 33-1601
	南あわじ市	南あわじクア施設「さんゆ～館」	三原温泉を利用した温浴施設で、洋風、和風、趣きの異なった露天風呂やバーデゾーン(水着浴)があり、家族で楽しく健康づくりができる。	H14.4	(0799) 43-3939
		クラブハウス&クアハウスゆとりっく	クラブハウスには温水プールとフィットネスジムを完備。クアハウスには美人の湯として知られるうずしお温泉があり、サウナやジャグジー、打たせ湯などがズラリ。スポーツ後の心と体のリフレッシュに最適の施設。	H7.9	(0799) 36-5789
		南あわじリフレッシュ交流ハウス「ゆーぶる」	美容、健康の機能をもった潮崎温泉を利用した温浴施設で、飲食コーナーやリラクゼーションコーナーもあり、憩いの場、健康、交流の場としても最適。	H14.4	(0799) 50-5126
	淡路市	バルシェ 香りの湯	香りのテーマパークで、香水づくりが体験できる温泉宿泊施設。	H6.8	(0799) 85-1126
		美湯松帆の郷	明石海峡大橋が見える温泉施設(リフレッシュ施設)。	H11.11	(0799) 73-2333
		東浦花の湯	温泉施設(リフレッシュ施設)。	H15.5	(0799) 74-0101

(その他の施設)

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
神 戸	神戸市	デザイン・クリエイティブセンター神戸(KIITO)	「デザイン都市・神戸」のシンボルとなる創造と交流の拠点施設。貸ホール、貸ギャラリー、貸会議室、クリエイティブラボ(オフィス入居)スペース、カフェなどがあり、デザインやアートにまつわるゼミ、レクチャー、展示、イベントを開催している。	H24.8	(078) 325-2201
阪神南	尼崎市	女性センター・トレピエ [尼崎市立女性・勤労婦人センター]	女性の自立と社会参加を支援し、男女共同参画社会をめざした事業を行う施設。貸ホール、貸会議室などがある。	H5.11	(06) 6436-6331
	西宮市	甲子園浜自然環境センター	自然観察・環境学習活動の支援を目的とした施設で、研修室や野鳥を観察できる学習交流室などがある。	H14.11	(0798) 49-6401
		西宮市環境学習サポートセンター	地域・学校・事業者等の環境学習活動をサポートすることを目的とした施設で、環境に関する図書コーナーや環境学習相談窓口を設置しているほか、市内に生息する水生生物の展示等を行う「ミニミニ水族館」を併設している。	H17.7	(0798) 67-4520
		男女共同参画センター ウエーブ	男女共同参画社会の実現をめざして設置された施設。主催事業の実施、相談業務等を行っており、交流コーナー、図書・資料コーナー、子ども室、学習室などがある。	H12.10	(0798) 64-9495
		平和資料館	市民から寄贈のあった戦争関連の資料を中心に展示。	H14.12	(0798) 33-2086
阪神北	伊丹市	こらくる [児童会館]	プレイルームや図書室、グラウンドなどの子どもの遊び場としての機能に加え、市民等も利用可能な講習室や集会室などを備えた児童館。	R2.12	(072) 767-7676
		アイ愛センター [障害者福祉センター]	障がいのある市民の福祉拠点施設。障害者福祉センターと障害者サービスセンターからなる複合施設。	H3.4	(072) 772-0221
		ラストホール [生涯学習センター]	生涯学習施設のほか、図書館南分館、フィットネスラスト、サービスセンター、居宅介護支援事業所、地域包括支援センターからなる複合施設。	H4.4	(072) 781-8877
		伊丹商エプラザ	産業振興の拠点「産業振興センター」と生活の窓口「くらしのプラザ」「男女共同参画センター」を併せ持った複合施設。	H13.4	・産業振興センター (072) 773-5007 ・くらしのプラザ (072) 782-8261
		スワンホール [労働福祉会館・中央公民館・青少年センター・市民まちづくりプラザ]	勤労者福祉や生涯学習、青少年活動、まちづくり活動支援の拠点としての機能を備えた複合施設。	H13.4	・労働福祉会館・青少年センター (072) 779-5661 ・中央公民館 (072) 784-8000 ・市民まちづくりプラザ (072) 780-1234
		いたみいききプラザ [地域福祉総合センター]	会議室や人材養成室等市民の地域福祉活動に必要な設備を備えた地域福祉推進の拠点施設。	H14.4	(072) 787-6670
		きららホール [北部学習センター]	図書館北分館のほか、公民館・児童館機能といった生涯学習機能と市役所北支所の窓口機能を併せ持った複合施設。	H16.4	(072) 770-9500

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL	
阪神北	伊丹市	こ と ば 蔵 「 図 書 館 」	「公園のような図書館」を基本コンセプトに、図書館としての機能に加え、人と人がふれあい・語りあい・学びあう交流機能や伊丹の歴史・文化を発信する情報発信機能を備えた施設。	H24.7	(072) 783-2775	
		こ こ い ろ [男女共同参画センター]	性別に関わりなく、自分らしく生きられる男女共同参画社会づくりの拠点施設として、講座、相談、情報提供、交流支援等の事業を行う。フリースペース、図書・情報スペース、学習室、相談室、プレイルームがある。	R2.4	(072) 781-5516	
	宝塚市	あいあいパーク	日本三大植木産地の伝統と技術を受け継ぐ長尾地域の産業振興を図るため、植木や花きの即売、伝統技術の継承・普及等を一貫して行っている。英国風の建物と、イングリッシュガーデン・日本風庭園を配した園内は市民の憩いの場となっている。	H12.4	(0797) 82-3570	
		男女共同参画センター	「男女共同参画社会」の実現を目指すための拠点施設。	H元.10	(0797) 86-4006	
	川西市	バレットかわにし	男女共同参画センター、市民活動センター、川西しごと・サポートセンターが入った複合施設。	H14.6	・男女共同参画センター (072) 759-1856 ・市民活動センター (072) 759-1826 ・川西しごと・サポートセンター (072) 757-6380	
		国崎クリーンセンター啓発施設 「ゆめほたる」	ごみ処理施設を見学できる他、展示室、環境情報センター、各種工房、研修室等を備えた啓発施設。	H21.4	(072) 735-7282	
		黒川里山センター	地域の交流拠点として里山の保全や子どもたちの里山体験プログラムなどを行う施設。多目的室、講座室、調理室がある。	R5.4	(072)738-0107	
	猪名川町	猪名川天文台 (アストロピア)	口径50cm反射望遠鏡は、肉眼の約5,000倍もの集光力を持ち、コンピュータ制御により、選んだ星へ自動的に向かう。1階のデジタルプラネタリウムでは、望遠鏡の天体画像を投影することもできる。	H14.4	(072)769-0770	
	東播磨	播磨町	健康いきいきセンター	各種マシンを揃えたトレーニング室やスタジオ施設、温水プール、大浴場などがあり、さまざまな健康づくりができる。ほかに大中小会議室がある。	H12.3	(079) 435-5578
	北播磨	西脇市	ゆめあぐり西脇 (土づくりセンター)	西脇市有機の里づくりを推進するため、特産品である黒田庄和牛の堆肥生産を行い、地域内の耕畜連携を進めている。	H21.6	(0795) 22-3111
Miraie(みらいえ) 西脇市茜が丘複合施設			こどもプラザ、男女共同参画センター、図書館、コミュニティセンター・重春・野村地区会館の4つの機能を併せ持ち、屋外の芝生広場にはさまざまな遊具や防災設備などを備える複合施設。	H27.10	(0795) 25-2800	
三木市		かじやの里メッセみき	面積1,053㎡、無柱の多目的展示場。大小さまざまな展示会・見本市・イベントが開催できる。	H22.5	(0794) 86-9500	
		あじさいフローラみき	毎年梅雨の時期に色鮮やかな約1万5000株のアジサイが園内を彩る。また、定期的に寄せ植え教室や苔テラリウム教室が開催されている。	R2.6	(0794) 86-1250	
小野市		小野市うるおい交流館 エックラ	年間約28万人が訪れる北播磨最大の市民活動活性化拠点施設。全502席で音響効果の優れた「エクラホール」、各種パーティ・披露宴など多種多様な用途に利用できる「市民交流ホール」、市民の交流スペース「ハートフルサロン」、会議室、スタジオ、サークル室、託児室等が整備され、多目的に利用可能。	H17.3	(0794) 62-5080	
加西市		加西市地域交流センター (ねひめホール)	住民交流やまちづくり活動の推進、男女共同参画の推進を目指して設置された施設。会議室、キッチンルーム、スポーツスタジオ、多目的ホール等が完備されている。ふるさとハローワークが設置され、就労支援も実施。	H15.3	(0790) 42-0106	
		かさいこども広場& パバママオフィス「アスモ」	アフターコロナ時代の新しい働き方の提案と子育て支援を行う屋内型遊戯施設とテレワークセンターが融合した施設。	R4.4	(0790) 42-3939	
加東市		ア ク ア 東 条	東条湖畔にあり、東条川のメダカやタナゴなど地域に生息する淡水魚類を飼育・展示している。	H元.4	(0795) 47-0505	
		加 東 ア ー ト 館	目の錯覚を利用しただまし絵や日本最大級の最新AR(拡張現実)技術を使ったトリックARアートの作品など約25点が並ぶ館内は、摩訶不思議な空間が広がる。	R3.3	(0795) 48-4915	
		にぎわい交流施設 [halK(ハルク)]	姫路・明石・三宮からの直通的路線バスなどが乗り入れる加東市バスターミナルや商業施設に隣接する交流施設。来訪者が気軽に交流し、くつろげる待合交流ラウンジやイベントスペースがあるほか、飲食テナントでは本格的な讃岐うどんや自家焙煎コーヒーを楽しめる。	R4.10	(078) 332-2570	
多可町		ラベンダーパーク多可	さわやかな風がふきわたる見晴らしの良いならかな丘陵地に、地元産ラベンダーを2万株植栽した西日本最大級のラベンダー園。	H20.6	(0795) 36-1616	
		多可町余暇村公園	日本庭園を始めバラ園などシーズンには色とりどりの花が咲き乱れる鑑賞ゾーン、スカイローラーなど各種の遊具施設が揃った冒険広場を備えたレクリエーションエリア。隣接のココロ那珂のカフェやコテージで自然の中で穏やかな時間を過ごすことが出来る。	S62.6	(0795) 32-1543	
		なごみの里山都	豊かな自然の景観を大切にしながら、環境と共生する癒しの施設。地域住民により組織される大和体験交流協会により運営。	H15.5	(0795) 38-0753	

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL	
中播磨	姫路市	網干環境楽習センター	身近なリサイクル活動の見学や体験を通して、楽しみながら環境問題について学べる施設。	H22.4	(079)272-9166	
		すこやかセンター	温水プールなどを備えた健康づくり施設、老人福祉センター、子育て支援施設からなる健康づくりと福祉の拠点施設。	H14.4	(079)223-5630	
		あいめっせ 「男女共同参画推進センター」	男女共同参画社会の実現に向けて、各種講座・講演会の開催や情報の収集・提供、相談業務などを行っている拠点施設。	H13.9	(079)287-0803	
中播磨	姫路市	国際交流センター	地域の国際化の拠点施設として、情報の収集と発信、NGO・ボランティアの支援、在住外国人の生活相談、行政・NGO・学校・企業等の連携に取り組む。	H13.9	(079)287-0820	
		ア テ ィ ー ス 「姫路市青少年センター」	音楽創作ルーム(大・小)、創作活動ルーム、多目的ルーム(大・小)、情報ルーム、コミュニケーションルーム。	H15.12	(079)224-3303	
		ひ め じ お ん 「市民活動・ボランティアサポートセンター」	市民活動の普及と参加促進、情報の共有化、人材の育成などの拠点として開設。事務・交流スペース、印刷室、活動室2室。	H21.5	(079)281-2660	
		総合福祉通園センター・ ル ネ ス 花 北	障害児・者を対象に、ライフステージに応じた診療、相談、訓練、療育並びに生活介護などの障害福祉サービスを提供する総合福祉施設。発達障害の専門医療機関である発達医療センター花北診療所を併設し、地域の療育拠点としての役割を担っている。	H2.4	(079)288-7122	
		ゆ い ば る 「人権啓発センター」	人権についての学習・研究の場の提供や活動の支援、人権情報の提供などの事業を通じて、人権の意識やその重要性、日常生活の中での人権感覚や人権意識の大切さを発信する。	H22.12	(079)282-9801	
		姫路市総合福祉会館	地域福祉の中核的拠点として、福祉に関する相談支援のほか福祉情報の収集・提供や、地域福祉を支える担い手の交流・連携を促進する施設。	H31.4	(079)221-2303	
	神河町	かんざきピノキオ館	木の香りにつつまれて、木工やDIYが楽しめ、ベンチ、テーブル、カントリー小物など、木工品の展示・販売も行っています。			
		神河町ケーブルテレビ ネットワーク局舎	町の情報発信基地(少子高齢化への対応、行政情報の公開、防災情報伝達手段、地域コミュニケーションの活性化を図る)。	H14.4	(0790)32-2752	
		水車公園こっとな亭	水車小屋、加工実習室、レストラン。	H8.4	(0790)34-1666	
		かんざき桜の山桜華園	15haに240種3,000本の桜を植栽、3月中旬から4月末まで楽しめる青空博物館。	H2.3	(0790)32-2299 期間中のみ	
		平家そば処 交流庵	四季折々の醍醐味が味わえる砥峰高原そば処、山椒佃煮、山露佃煮、はちみつなど。	H18.4	(0790)31-8100 期間中のみ	
		市川町	笠形会館	町民の文化交流活動や健康づくりの活動などの拠点となる施設。	H15.4	(0790)27-0710
福崎町	福崎浄化センター	公共下水道として、「膜分離活性汚泥法」という処理方式を採用した国内初の施設。高度な水質処理ができ、環境への影響が少ない。	H17.4	上下水道課 (0790)22-0560		
西播磨	たつの市	たつの市 はつらつセンター	保健・福祉・医療の拠点施設。保健施設他、障害児通所支援センター、「揖龍休日夜間急病センター」を設置し、入浴施設「はつらつの湯」を併設する。	H15.2	(0791)63-2112	
	赤穂市	赤穂すこやかセンター	総合的な保健福祉サービスを展開する拠点施設として、保健センター、児童発達支援事業あしたば園、乳幼児一時預かり事業を実施する。	H28.4	(0791)46-8701	
	宍粟市	千種保健福祉センター 「エーガイヤちくさ」	保健福祉センターや国保診療所、屋内運動場、温泉などを併設し、世代を超えたふれあいの場として利用されている。	H13.4	(0790)76-8600	
		宍粟防災センター	山崎断層による直下型大震に備えた免震構造の建物。平常時は、展示・映像を通じて防災学習ができる。	H12.5	(0790)63-2000	
		ちくさ高原スキー場	初級・上級コース、キッズパーク、スノーパークを完備したスキー場。最新人工降雪機を導入。週末はナイター営業。スキーシーズン以外でもグランピングやキャンプを楽しめる。	S61.12	(0790)76-3555	
		ばんしゅう戸倉スキー場	国道沿いでアクセスが良く、100%天然雪のスキー場。3つのゲレンデとキッズエリアがあり、初心者から上級者まで誰でも楽しめる。夏はゲレンデをキャンプ場として利用可能。	H16.4	(0790)73-0324	
	太子町	保健福祉会館 「さわやかホール」	町さわやか健康課や老人福祉センターがある福祉・健康づくりの拠点。高齢者などの憩いの場として親しまれている。	H9.4	(079)276-6630	
		総合公園体験学習施設	人と自然のふれあいの場、地域の交流の場として、ボランティア団体等が活動している。また、貸室としての使用も可能なため、さまざまな活動に利用できる。	R3.7	(079)277-2296	
但馬	豊岡市	豊岡1925	昭和9年に建てられた銀行を、お菓子をテーマにリノベーション。カフェ・レストラン、ホテルが併設された複合施設である。	H26.4	(0796)26-1925	
		子育て支援総合拠点等施設 (WACCU TOYOOKA)	駅前商業ビルに、コンセプトを「多様な人々が集い・交わる場」の創出」として整備。こども広場、市民交流広場、子育てセンター、ファミリーサポートセンター、子育てなんでも相談室、みらい応援Room、生涯学習サロン、こども支援センターが入った複合施設。	R4.4	こども未来課 (0796)21-9118	

地域名	市町名	愛称・施設名	概 要	開設年月	TEL
但 馬	豊岡市	加 陽 水 辺 公 園	国土交通省により整備された加陽湿地に隣接する公園。人と自然が共生する象徴的な場所と位置付け、かつてあったコウノトリのいる原風景や自然と暮らしのつながりの再生を目指している。	H29.6	(0796) 21-9119
		玄 武 洞 公 園	国の天然記念物玄武洞・青龍洞など、自然がつくりだした美しい5つの洞を鑑賞できる公園。地磁気の逆転現象発見のきっかけになる研究がなされた場所として国際的に重要な場所でもあり、山陰海岸ユネスコ世界ジオパークの代表的見所の一つである。	S31.1	(0796) 22-4774
		ハチゴロウの戸島湿地	野生復帰を目指すコウノトリの生息拠点となる3.2haの湿地公園。ラムサール条約湿地「円山川下流域・周辺水田」の拠点施設でもある。	H21.4	(0796) 20-8560
	朝来市	たけだ城下町交流館	明治に建てられた造り酒屋をリノベーションした、竹田城下町にある観光拠点施設。観光情報等を提供する「情報館 天空の城」、レストラン・ホテルからなる「旧木村酒造場 E N」などからなる。	H25.11	(079)674-2120
	新温泉町	ま ち 歩 き 案 内 所 「 松 籟 庵 」	駅利用者などへの観光案内、地域コミュニティ活性化のための活動拠点となる施設。また、かつての主要産業であった縫い針の歴史を紹介している。	H24.6	(0796) 80-1126
丹 波	丹波市	丹波市市民プラザ	市民活動や地域づくり活動を支援する「丹波市市民活動支援センター」と、男女共同参画社会の実現に向けた取組を行う「丹波市男女共同参画センター」を設置する複合施設。市民主体のまちづくり活動を広げる。また、「氷上子育て学習センター」を併設し、子育て相談やグループ活動の支援を行う。	R元.10	(0795) 82-8683
		旧氷上高等小学校校舎 (た ん ば 黎 明 館)	四季を感じられる庭園やライブラリー・スペースなどを備えた施設。教育の場が「たんば黎明館」の原点であったことから、教育的な事業も行っている。	H27.4	(0795) 73-3800
		農(みのり)の学校	新規就農希望者を対象とした、農業栽培技術・農業経営・農村文化を学び実践できる研修施設。地域と繋がりのある運営のもと、多くの修了生が農村・農業の担い手となり定住することを目指している。	H31.4	(0795) 85-2800
淡 路	洲本市	高田屋嘉兵衛公園 「ウエルネスパーク五色」	レストラン、宿泊施設(浜千鳥、ログハウス、オートキャンプ場)、学習施設(高田屋顕彰館、菜種油搾油施設、温泉施設(ゆ〜ゆ〜ファイブ)、洋ランセンター、スポーツ施設(GOGO ドーム、テニスコート)、体験施設(夢工房)などがあり、淡路島内の人はもとより、淡路島外の人にも利用されている複合交流体験施設。	H7.4	(0799) 33-1600
		S B R I C K	洲本のゆたかな食を楽しめるエリア、子どもたちが自由に過ごし人の縁を結ぶエリア、創作意欲を満たすエリアなど、暮らしの中の様々なシーンに寄り添う複合施設。	R3.4	(0799) 24-0550
		A B R I C K	「誰でも」「どこでも」「自由に」使えるコワーキングスペースとしての主機能と、地域の魅力を発信するPR機能を持ち合わせた、人と人、時間と時間とを結ぶ複合施設。	R3.10	(0799) 22-3322
	南あわじ市	灘 黒 岩 水 仙 郷	日本有数の水仙の名所。ひと足早い春の訪れが感じられる。令和5年度リニューアルオープン。	H8.12	(0799) 56-0720
		ふるさと活性化センター (な な い ろ 館)	世界の奇観「うず潮」観潮船の発着場や足湯「うずのゆ」などがあり南あわじの観光拠点施設。	H11.4	(0799) 52-0388
	淡路市	若 人 の 広 場 公 園	瀬戸内海国立公園内の鳴門海峡が眺望できる景勝地に位置し、豊かな自然景観を感じながら憩える公園。施設内のベン先をかたどった高さ25メートルの記念塔と、石垣の壁面からなる管理棟は、故丹下健三氏の設計。恒久平和を願う「永遠の灯」が灯され、学徒動員に関わる資料等が展示されている。	H27.3	(0799) 55-2520
		淡路ワールドパーク O N O K O R O	世界の有名建築を25分の1に再現した「ミニチュアランド」、レストラン、アトラクションなどがあり、子供から高齢者の方まで楽しむことができる遊園地で観光拠点施設。	S60.4	(0799) 62-1192
あわじ島つな港海の駅		バスターミナルのほか、平成13年に「淡路島つな港海の駅(おのころんマリンスターション)」として、ボートやヨットで淡路島を訪れる淡路島の海の玄関口となっている。	H25.7	(0799) 64-2113	

(12) 行政改革の取組状況一覧

地域名	市町名	大綱(実施計画)の名称	策定年月	取組概要
神戸	神戸市	行財政改革方針2025	R2.9	<ul style="list-style-type: none"> 働き方改革(業務改革課)の推進 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進 区役所改革(市民サービス改革) イノベーションを創出する組織風土改革
阪神南	尼崎市	財政運営方針	R4.7	将来負担の縮減と必要な投資的事業の実施をバランスよく両立させていくことで、現在の本市を取り巻く社会経済環境下における財政運営のあるべき姿を実施していく
	西宮市	西宮市行政経営改革基本方針(R元～10年度)	R元.10	I 選択と集中による経営資源の適正配分 II 持続可能な財政基盤の確立 III 行政・市民・企業等多様な主体との協働による地域経営の推進 IV 職員の意欲・能力を発揮できる働きがいのある市役所づくり
	芦屋市	新行財政改革基本計画(R3～R7年度)	R3.3	取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化 取組方針2 前例にとられない業務全体の変革 取組方針3 スクラップの徹底 取組方針4 多様な手法による歳入確保・歳出抑制
阪神北	伊丹市	伊丹市行財政プラン	R3.2	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設マネジメントの推進 効率的・効果的な行政経営 公営企業等の経営改革 健全な財政運営
	宝塚市	宝塚市行財政経営方針 宝塚市行財政経営行動計画(R3～R12年度)	R3.7 R4.3	5つの方針に基づいた取組を進める 方針1 多様な主体との協働・共創 方針2 時代の変化に適応し続けるための基盤づくり(財政基盤、組織基盤、デジタル・データ基盤) 方針3 限られる経営資源の適正配分 方針4 職員の働きがいの創出 方針5 DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進
	川西市	川西市行政経営基本方針	R6.3	○めざす姿 ・変化の激しい時代に対応した市民サービスを提供し続ける行政経営の実現 ○3つの取組み (ア)有効性の高い市民サービスの提供 (イ)行政経営の効率性の向上 (ウ)スクラップ・アンド・ビルドの仕組みの構築
	三田市	三田市行政経営方針 三田市行政経営アクションプラン	R5.3	行政経営の基本目標「未来に向け、市民の幸福度を最大化する行政」を実現するため、めざすべき5つの方向性を定め、取組みを進める 方針Ⅰ 市役所のスマート化 方針Ⅱ 市民ニーズを捉えた公共施設の最適化 方針Ⅲ 公民連携の推進 方針Ⅳ 未来への投資のための財源確保 方針Ⅴ 持続的に成長する人づくり・組織づくり
	猪名川町	猪名川町行政改革大綱(第7次)	R5.3	<ul style="list-style-type: none"> 効率的・効果的な行政運営の推進 資産・資源の活用推進 財政健全化の推進 住民利便性の向上 適応力のある組織体制の構築と人材育成
	東播磨	明石市	明石市財政健全化推進計画(H26～R5年度)	H27.3
東播磨	加古川市	加古川市行政改革大綱 加古川市行政改革実行プラン	H27.3 H28.3	<ul style="list-style-type: none"> 変化に対応するための職員力・組織力の向上 次世代の負担軽減を図る経営基盤の構築 市民の視点による行政サービスの推進
	高砂市	高砂市第5次総合計画実施計画(R3～R7年度)	R3.3	基本目標「もっと行政が寄り添うまち」 ・市民が求める能力を持つ人材が育つまち ・つかいたくなる公共施設が気持ちよく利用できるまち ・情報の公開と活用が進み、市民サービスが向上するまち ・人口減少に対応する公正な行財政運営をするまち
	稲美町	稲美町行財政改革大綱	H27.3	<ul style="list-style-type: none"> 財政健全化の推進 「協働」の推進 行政サービス改革の推進
	播磨町	第5次行政改革大綱	R2.4	播磨町第5次行政改革大綱の方針に沿う重点的な取組内容は、行政改革実施計画にまとめている 基本方針1 効果的・効率的な行財政運営の推進 基本方針2 持続可能な財政基盤の確立 基本方針3 効率的で柔軟な行政組織の構築 基本方針4 協働・連携によるまちづくりの推進

地域名	市町名	大綱(実施計画)の名称	策定年月	取組概要
北播磨	西脇市	西脇市行政改革大綱	H28.6	<ul style="list-style-type: none"> ・市民起点の効果的な行政経営 ・市民と行政の協働による地域自治 ・持続可能な財政運営
	三木市	三木市財政健全化方針	R4.11	財政健全化の3つの基本方針 1 収入の確保 2 支出の見直し～社会情勢の変化に応じた事業の見直し～ 3 将来を見据えた計画的な備え
	小野市	小野市の行政経営	H11.2	「行政も経営」であるとの基本理念のもと、「より高度でより高品質なサービスをいかに低コストで提供するか」を追求し、「行政経営戦略4つの柱」を基軸とした施策展開を行う 【行政経営戦略の4つの柱】 <ul style="list-style-type: none"> ・顧客(市民)満足度志向 「市民＝顧客」ととらえた「市役所は市内最大のサービス産業の拠点」 ・成果主義 「何をやっているのか」ではなく、「何をもたらしたか」 ・オンリーワン 「ここしかない小野らしさ」を追求する行政 ・先手管理 言われてからやるのではなく、言われる前にやる、「後手から先手管理」への転換
	加西市	第2期加西市行財政改革プラン	R3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・協働のまちづくりの推進 ・組織の再編と定員・給与の適正化 ・事業投資の適正化と財政の健全化
	加東市	第2次加東市次総合計画後期基本計画(実施計画)	R5.1	【行財政改革の主な視点】 <ul style="list-style-type: none"> ・事務事業などの効率化・適正化と市民サービスの利便性向上 公共施設の適正配置、行政サービスのオンライン化、行政事務のデジタル化、行政手続の簡略化、EBPMの推進、マイナンバーカードの利用促進 など ・人事・組織管理の適正化 職場環境の整備、行政組織の見直し、人材育成 など ・健全な財政運営の確保 健全な財政運営、自主財源の安定的確保、新たな財源確保 など
	多可町	第4次多可町行財政改革大綱 多可町行財政改革実施計画	R2.3	I.時代に即した組織体制づくりと職員の意識改革 1.定員・人件費の抑制 2.職員の能力開発 II.健全な財政経営 3.公共施設等ファシリティマネジメントの推進 4.事務事業・補助金等の効率的効果的な継続的改善 5.自主財源の確保 6.公営企業等の経営健全化 III.住民協働による連携 7.住民参画の推進 8.住民の皆さんとの協働
中播磨	姫路市	姫路市行財政改革プラン2024	R2.3	3つの基本方針と8つの戦略 基本方針1 強い組織づくりと働き方改革[組織・人] 戦略1:組織マネジメントの強化 戦略2:職員の成長に向けたサポート 戦略3:働き方改革の推進 基本方針2 持続可能な財政運営と予算の重点化[予算] 戦略4:健全財政の維持 戦略5:収納対策と財源の確保 戦略6:公共施設マネジメントの推進 基本方針3 生産性の向上と連携・共創の推進[仕組み] 戦略7:効果的なPDCAと業務の効率化 戦略8:連携と共創による事業の推進
	神河町	第3次神河町行財政改革大綱	R5.4	<ul style="list-style-type: none"> ・職員数の適正化 ・行政組織の効率化再編 ・ICTを活用した業務効率化・行政サービスの向上の検討 ・持続可能な財政運営の推進 ・公共施設等の適正な管理・運営の推進 ・住民の参画と協働による地域づくり ・情報発信・情報共有の強化
	市川町	市川町総合計画後期基本計画	R3.3	行財政の効果的・効率的運営 ・計画行政の推進 ・職員の意識改革と能力開発 ・効果的・効率的な行政運営 ・健全な財政運営

地域名	市町名	大綱(実施計画)の名称	策定年月	取組概要
中播磨	福崎町	福崎町第6次行政改革大綱	R3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍の推進 ・行政手続のデジタル化 ・電子決裁の導入とペーパーレス化の推進 ・行政手続の簡素化(押印廃止)の推進 ・会議のルール化と時間短縮 ・業務カイゼンの推進 ・ワーク・ライフ・バランスの充実 ・選択と集中による予算編成 ・特別会計・公営企業会計の健全経営の維持
西播磨	相生市	第4期相生市行財政健全化計画	R3.3	<p>第6次相生市総合計画によるまちづくりと持続可能な財政運営の両立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第6次相生市総合計画の推進 ・負担を先送りしない持続可能な財政運営 <p>【数値目標】</p> <p>財政調整基金残高1,000百万円以上</p> <p>将来負担比率100%以下</p>
	たつの市	たつの市行政改革大綱	R4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・時代に適合した効率的な自治体経営 ・行政の責任領域の見直しによる効率的な行財政運営の推進 ・中長期的ビジョンによる健全な財政運営の推進 <p>※大綱を第2次たつの市総合計画後期基本計画「施策43行財政改革の推進」に位置付け</p>
	赤穂市	第9次赤穂市行政改革大綱 「集中改革プラン」	R5.2	<ul style="list-style-type: none"> ・債権回収の強化、公平性の実現 ・地方交付税、特定財源(国・県支出金等)の確保 ・未利用市有地の売却、有効活用 ・受益者負担の適正化 ・その他歳入の積極的な確保 ・既存の公共施設等の在り方検討・見直し ・人件費の抑制 ・事務事業の選択と集中 ・投資的経費の抑制 ・補助団体・外郭団体の自立的運営の促進
	宍粟市	第四次宍粟市行政改革大綱	R4.2	<p>【重点事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時代に即した効果的かつ効率的な行政運営 ・組織・機構の見直し ・人材育成・職員の意識改革 ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 ・広域での事務の共同化の推進 <p>【収支改善に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳出抑制に向けた取組 ・歳入確保に向けた取組 ・資産の有効活用、公共施設等の効果的・効率的な維持管理 <p>※第2次宍粟市総合計画後期基本計画の「第4章 健全な行財政運営の推進」を行政改革大綱に位置づけ</p>
	太子町	太子町新行政改革大綱 (第6次) 及び実施計画	H30.3	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・財政基盤の強化 ・民間との協力 ・行政体制の整備と基盤強化
	上郡町	第7次上郡町行政改革大綱 (第7次上郡町行政改革大綱推進計画)	R3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な財政の健全化 ・基本事業 ・事務事業の継続的改善及び効率化 ・財源の確保 ・公共施設等のファシリティマネジメントの推進 ・民間活力の活用促進 ・公営企業等の経営健全化 ・職員の確保と育成の推進 ・組織力の向上 ・行政のデジタル化の推進 ・住民参画の推進 ・町民との協働
	佐用町	佐用町行財政改革大綱(第4次)	R3.3	<ul style="list-style-type: none"> ・行政組織・機構の改革 ・定員管理・総人件費改革及び人材育成の推進 ・健全財政維持の取り組み ・資産の管理と有効活用 ・民間活力の導入の推進 ・受益者負担・補助金改革 ・協働のまちづくりの推進 ・環境対策への取り組み

地域名	市町名	大綱(実施計画)の名称	策定年月	取組概要
但馬	豊岡市	第4次豊岡市行財政改革大綱	R元.12	<ul style="list-style-type: none"> ・市民との共創 ・歳入確保の推進 ・歳出の効果的・効率的な実行 ・職員意識・行動改革
	養父市	第5次養父市行政改革大綱	R5.3	<ol style="list-style-type: none"> 1. 規律ある財政運営と基盤の強化 2. 公共施設等の適正化 3. 広報の戦略化・抜本的改革 4. 市民とのパートナーシップの推進 5. 好奇心やエネルギーあふれる職員の育成 6. 効率的で効果的な行政運営
	朝来市	第4次朝来市行財政改革大綱	R3.12	基本方針 <ol style="list-style-type: none"> ①歳入確保の推進 ②歳出の効果的かつ効率的な実行 ③職員の育成と組織力の強化
丹波	丹波篠山市	丹波篠山市篠山再生計画 (行財政改革編)	H20.11	取組項目 <ul style="list-style-type: none"> ・定員、給与の見直し ・議員定数、報酬の見直し ・公の施設の見直し ・事務事業の見直し ・補助金、負担金の見直し ・自主財源の確保 ・組織、機構の見直し
	丹波市	第3次丹波市行政改革プラン	H28.3	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な財政の確立 ・効率的・効果的な行政体制の整備 ・経営資源の有効活用 ・自主財源の確保
淡路	洲本市	第2次洲本市行政改革実施方策	R3.3	財政運営の目標 <ol style="list-style-type: none"> ①持続可能な財政運営 ②計画的な基金の確保 ③住民ニーズを踏まえた効率的な行政運営
	南あわじ市	南あわじ市行財政改革方針	R4.9	基本方針 <ol style="list-style-type: none"> ①施策・事業の検証等 ②効果的・効率的な行財政運営 取組概要 <ul style="list-style-type: none"> ・地域と行政の協働 ・人材の育成、職員定員適正化 ・働き方改革の推進、デジタル技術等の活用 ・財源の確保 ・事務事業の整理と連携 ・情報公開と透明性の確保 ・公共施設の最適化など
	淡路市	第2次淡路市新行財政改革推進方策 第5次淡路市行政改革大綱	R元.6 R4.3	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・公の施設等の管理運営の適正化 ・第三セクター等の見直し ・組織、機構の見直し ・公共工事の適正執行 ・定員管理及び給与の適正化・財政基盤の強化

(13) 市町活性化の主な取組状況一覧

地域名	市町名	活性化の名称	取組概要
神戸	神戸市	神戸医療産業都市	産官学民の連携のもと、先端医療技術の研究・開発拠点を整備し、成長産業である医療関連の集積を通じて、神戸経済の活性化と雇用の確保を図るとともに、企業や市民福祉の向上、アジア諸国の医療技術の向上など国際社会への貢献を目指している。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	神戸市には、都心部に近接した海や山、里山・農村などの豊かな自然環境、国際性や多様性、「人に優しく、人を大切にする」気風などの魅力がある。これらを磨き、活かしながら、医療や環境などの分野においてグローバルに貢献するとともに、市民が心豊かに幸せを実感でき、将来を担う若者が輝き、活躍できる持続可能な社会を築く「海と山が育むグローバル貢献都市」の実現を目指す。
阪神南	尼崎市	環境モデル都市の推進	環境モデル都市として、さらには、2050年までに脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、行政が一体となって、環境に配慮したまちづくりを推進する。市においては、経済成長とCO ₂ 排出量削減を両立させるために、環境に配慮した事業活動への支援等に取り組むことにより地域での経済循環を促進するとともに、産業活力とまちの魅力向上につなげる。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	総合計画のアクションプランとして「尼崎版総合戦略」を策定し、「ファミリー世帯の定住・転入促進」、「経済の好循環と「しごと」の安定」、「超高齢者社会における安心な暮らしの確保」といった3つの基本目標を掲げ、6つの政策分野での取組を進めている。これにより、尼崎にかかわるみんながこうありたいと望む「ありたいまち」の実現を目指す。
	西宮市	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	「独特の高品質なライフスタイルが楽しめるまち」という市の特徴を生かし、「稼ぐ力を引き出し市民の暮らしを支える産業支援」を始めとする7つの基本目標の下、西宮らしい暮らしへの共感を醸成することにより移住・定住志向を高める。令和2年度からは第5次西宮市総合計画と統合・一体化して各種施策を推進している。
	芦屋市	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	【基本目標1 子育ての希望がかなう】 市民、地域団体、NPO、行政など多様な主体が連携しながら、子どもや子育て家庭のそれぞれの状況に応じた切れ目のない支援や、仕事と子育てを両立できる環境の整備、教育・保育の充実を図る。 【基本目標2 人がつながり活躍し、暮らしの魅力が高まる住宅都市】 恵まれた自然環境や交通の利便性などの立地条件に加え、本市の特徴であるまちなみを維持し、更に美しく、安全なまちづくりを進めていくことで、今ある魅力を堅持し、継承するとともに、まちづくりの担い手となる人材の育成やそれぞれの主体が地域で活躍できる仕組みを充実し、住宅都市としての機能を高める。
阪神北	伊丹市	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	本市における地方創生の取り組みは、令和3年度を初年度とする第6次伊丹市総合計画に包含し、「人の絆 まちの輝き 未来へつなぐ 伊丹」をまちの将来像として掲げ、市民相互のつながりや支え合いを大切に、市民の参画と協働を推進することにより、誰もが住みやすいと感じられる持続可能なまちを創る。
	宝塚市	宝塚ブランド発信事業	「宝塚らしい」「宝塚ならではの」魅力をもつ「モノ(物)」「コト(事)」「バ(場)」を募集し、専門家からの意見も参考にしながら選定を行う。選定品については、SNSを含め広く情報発信を行っている。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	本市における地方創生の取組は、「第2期夢・未来 たからづか創生総合戦略」を令和3年7月に策定し、「心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり」、「子どもがいざいぎと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり」、「活力あふれる、創造性豊かなまちづくり」の3つをめざすべき基本目標に掲げ、人口減少の緩和や、人口構造の変化に適応した持続可能なまちづくりを進めていくこととしている。
	川西市	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	誰もが「何気ない日常に幸せを感じるまち」をめざすため、子育て支援や教育環境の充実、仕事や地域活動で市民の力を活かせる環境づくり、地域における防災・防犯の取組などを展開し、市民とともに「かわにし新時代」を築いていく。川西市が有する歴史・文化などの地域資源を大切にしながら、ICTの活用や民間事業者との連携を図り、新たな発想でまちづくりを進めていく。
	三田市	第2期三田市まち・ひと・しごと創生総合戦略	令和4年4月に第5次三田市総合計画と一体的に策定しており、将来の人口ビジョンを踏まえ、「選ばれるまちになる」「住み続けたいまちになる」「活力があふれるまちになる」「子どもを産み、育てやすいまちになる」の4つを基本目標に、移住・定住や少子化対策などの人口対策に寄与する政策パッケージとして積極的に進める。
	猪名川町	参画と協働のまちづくり	地域コミュニティにおける活動の活性化、多様な主体によるネットワークの構築・拡充を図り、参画と協働によるまちづくりを進める。地域活動団体登録制度により、町内で活躍されている団体等の情報がネットワーク化できる仕組みづくりを構築し、それぞれが自主的に独自性をもった活動につなげる。住民提案型まちづくり事業を活用し、町への住民参画の促進を図り地域づくりを行う多様な担い手の育成につなげ、より住みよいまちづくりの実現を目指す。
東播磨	明石市	SDGs未来安心都市・明石の推進	本市では、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進することにより、人口が増え、まちの賑わいや税収が増加し、更なる施策展開につながる「まちの好循環」が生まれている。これまでのまちづくりを基礎としつつ、SDGsの理念である「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」を踏まえ、暮らしの質と安心、まちの魅力を高めることで、「まちの好循環」の持続・拡大を図り、持続可能な発展につなげる。

地域名	市町名	活性化の名称	取組概要	
東播磨	加古川市	第2期加古川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	「子育て施策のさらなる充実」「しごと（働く場）の創出」「地域活力のさらなる向上」を重点施策に掲げ、「ひと」、「しごと」、「まち」を軸に「結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち」「いきいきと働けるまち」「住みたいまち、行きたいまち」の3つを基本目標として取り組むことにより、民間活力や地域特性を最大限に生かした「未来への活力があふれるまち」の実現を目指す。	
		SDGs未来都市計画の推進	「誰もが活躍し、にぎわいを感じられるまち」、「安全・安心に暮らすことができるまち」、「カーボンニュートラルの達成により環境と共生できるまち」を目標にひと・まち・自然が一体となった持続可能なまちへの取組を推進し、「誰もが幸福を感じられるまち」の実現を目指す。	
	高砂市	たかさご万灯祭による地域活性化	たかさご万灯祭は、平成18年に高砂市高砂町が兵庫県の景観形成指定地区に指定されたのをきっかけに、平成19年から始まったイベントである。高砂町の古民家、神社、河川といった地域資源を活用し、そこに約1万個の路地キャンドル等による灯りやジャズの音楽を融合させている。商工会議所、観光協会、商業者団体、自治会、企業、行政、学校などが一体となり、地域全体で運営している。今後もイベントの開催を重ね、さらなる地域の活性化、住民組織やボランティア組織の育成、地域文化の発展を目指している。	
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口減少により生じる影響を克服するため、将来を担う若い世代が夢を持ち、未来に希望を持つことができるまちづくりに取り組む。「住みたいまち」とするため、共に夢と希望を持ち、高砂市の特性を活かした社会増対策及び自然増対策に取り組む。	
	稲美町	稲美に来てんか事業	稲美町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、人口減少の克服と活気のある稲美町の創生を実現していくため、PR方針に基づき、PRビデオ等や移住・定住支援事業補助金など、移住・定住を促進するプロモーションに取り組み、人口減少傾向の抑制を図る。	
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	「安心して働ける稲美町をつくる」「稲美町へのつながりを築き、新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な稲美町をつくる」を基本目標として、子育て支援や産業振興に取り組むことにより移住・定住を促進することで、「夢と希望をかなえる稲美のくらしの創生」の実現を目指す。	
	播磨町	国指定史跡「大中遺跡」の活用	大中遺跡は町シンボルとして、長年にわたり町民から愛されている。県立考古博物館と連携を図りながら、様々な体験学習やイベントを実施し、中でも毎年11月に開催する「大中遺跡まつり」は、特色ある古代まつりとして町内外からも多数の来場がある。また、スマートフォン等を使って、古代の生活風景を見ることができ「大中遺跡AR」アプリにより、さらなる交流人口の増加を目指し発信していく。	
		第2期播磨町まち・ひと・しごと創生総合戦略	『結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境を創る』『安全安心にくらせる「まち」を創る』『資源を生かした産業の振興で「しごと」を創る』『魅力をつたえ、「ひと」の交流・移住・定住の流れを創る』の4つを基本目標に取り組み、「古代から未来へ 人がまちがきらめくはりま」の実現を目指す。	
	北播磨	西脇市	スマートウェルネスシティ（健幸都市）の推進	住み慣れた地域でいつまでも健やかで幸せに暮らせる「健幸都市・にしわき」の実現を目指す。個別処方型運動教室やICTを活用したポイント事業、健幸アンバサダーの養成等を通じて、フレイルや生活習慣病の予防、健康意識の向上に取り組む。
			日本のへそおもてなしの推進	市民が主体となって開発したご当地グルメを市内飲食店で提供し、農畜産物の生産、加工、消費までを当地で行うバリューチェーンを構築する。また、グルメマップや観光ルートも併せて作成し、情報発信を強化することにより観光交流人口の増加を図るとともに、日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例の制定を契機に、観光客へのおもてなしの精神を醸成する。
第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略			「地域産業が活性化され、全ての世代がいきいきと暮らし、活躍できるまち」を実現するため、下記の3つの基本目標を定め、持続可能なまちづくりに取り組む。 1 未来をひらく「ひとづくり」の循環サイクルの構築 2 活力みなぎる「しごとづくり」の取り組み 3 魅力あふれる「まちの元気づくり」の取り組み	
三木市		誇りを持って暮らせるまち三木～チーム三木による協働のまちづくり～	本市の資源である歴史、文化、自然、産業などを守り育て、チーム三木（市民・議会・企業・団体・行政）で、これら地域資源の活用に知恵を出し合いながら、地域の活力を高め、誰もが暮らしに誇りを持って、魅力あるまちづくりをめざす。	
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	三木市創生計画策定検証委員会を年に2回程度開催し、産・官・学・金・労・言・士の各界及び市民による委員と総合戦略等の策定及び見直しに関することや、総合戦略等に係る施策の検証に関する調査・審議している。また、そこから新たな事業の展開も検討している。	
小野市		市民との協働によるまちづくり	市民活動の拠点として「うるおい交流館エクラ」とコミュニティセンターの整備を行い、市民自身の手による市民活動の活性化ができる仕組みづくりを進めることにより、官民の役割分担による協働のまちづくりを目指す。	
	第2期小野市総合戦略	第2期小野市総合戦略に掲げる6つの基本目標を達成するための施策展開を通じて、人口減少対策を推進するとともに、将来にわたり持続可能で活力あるまちの実現に取り組む。		
加西市	加西市地域創生戦略	地域に潜在する資源を磨き魅力として引き出し、ピンチをチャンスとして活力を生み出すことにより、人口の減少に歯止めをかけ子育て世代の人口流入を図ることを基本において、将来にわたって市民が希望を持って心豊かに暮らすことができる持続可能な都市（サステイナブル・シティ）を実現する。		

地域名	市町名	活性化の名称	取組概要
北播磨	加東市	第3次加東市総合戦略	市民・地域・事業者等、あらゆる主体との「協働」により、県内No.1の子育て・教育環境づくりで親子の夢を叶えるまちづくりや若い世代が住み続けたいまちづくり、安全・安心で快適な住みよいまちづくり、人が集う魅力あふれるまちづくりに取り組んでいる。
	多可町	住民が主役のまちづくり	「自然との共生と都市との交流による地域特性を活かした活力の創出」「共に支え合い、誇りの持てる安全・安心な地域社会の形成」「地域の個性を活かした自治の実現」の3つの目標の実現を目指していく。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度から令和6年度) 選べるまち・選ばれるまち多可町をめざす	I. 雇用の場を創出し、自分に合ったしごとができるまちへ II. 住みたい田舎として新しい人の流れをつくるまちへ III. 結婚・出産・子育ての希望を叶えるまちへ IV. 健康・交流と安心・安全の魅力あふれるまちへ
		多可町SDGs未来都市	人と自然が共生する新たな森林サービスで幸福度高まるTAKA(多可)創生事業。
中播磨	姫路市	播磨圏域連携中枢都市圏の推進	近隣の7市8町と播磨圏域連携中枢都市圏を形成し、人口減少社会においても持続可能で住みよいまちづくりを進めていく。
		ひめじ創生戦略	人口減少の進行を緩和し、地域の活力を維持・向上させていくためには、暮らし・産業・歴史や文化などにおける本市の魅力地域資源として磨き上げ、つなぎ合わせていくことが重要であり、そうした内発的な活力に加えて、国内外の他の地域の活力を本市に取り込み、さらに発展を遂げていくとともに、その成果を播磨圏域全体で分かち合うことにより、本市も近隣市町も持続的に発展していく。
	神河町	2050神河将来ビジョン	2050年の神河町を実現することができるよう、逆算して、今、私たちに何ができるかを考え、本ビジョンが住民・行政、神河町に関係する方々が共有する羅針盤として、一体感を持ってこれからのまちづくりに反映させていく。
	市川町	笠形オーガニックプロジェクト	有機農業に取り組みたいと思っている若者にその技術を伝授し、有機農業の活性化を図り、定住につなげていく。
		鶴居地域活性化事業	昔からサツマイモ作りに適していると言われていた黒ぼく土を有する鶴居校区において、地元住民が中心となってサツマイモを用いた地域の活性化に取り組む。
		第2期市川町まち・ひと・しごと創生総合戦略	市川町における地域産業の振興を図り、安心して暮らせる「まちづくり」に努めるとともに、特に若い世代が魅力を感じる子育て環境整備と、子ども達が地域への誇りや愛着を感じることでできる施策を進める。
	福崎町	自立(律)のまちづくり	「自立(律)の心を育て、参画と協働のまちづくり」の理念のもと、自治会の計画した事業に交付金を出し、自治会の活性化と魅力あるまちづくりを推進する。
		福崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)	人口減少の克服、地域経済の発展や活力ある地域社会を形成するため「地域づくり」「結婚・出産・子育て」「新しい人の流れ」「産業振興・雇用創出」に関する4つの基本目標とその基本目標を達成するための施策、取り組みを掲げまちづくりを展開する。
西播磨	相生市	相生市もっともっと活力上昇計画	子育て・教育施策、定住促進施策を主とした4つの戦略目標を定め推進する。また、地域資源を最大限に活用し、交流・定住人口の獲得や地域経済の活性化を目指す。
	たつの市	自立のまちづくり事業	市民の主体的な公益活動に対する支援を行うことにより、市民が自ら考え自ら行動する自立のまちづくりを推進する。
		第2期まち未来創生総合戦略	「雇用創生」、「人口還流」、「若者未来」、「地域活力」の4つの目標に基づく施策を展開することにより、人口減少を克服し、まち、ひと、しごとの創生による地域の好循環を生み出し、「ふるさとたつの」の創生を目指す。
	赤穂市	赤穂市観光・移住定住戦略の推進	長期的なまちづくりの方向性を定めた「2030赤穂市総合計画」に基づいて、赤穂市をより魅力のある場所としていくために観光及び移住・定住に関する戦略方針とアクション・プログラムを策定し、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを推進する。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	将来展望人口の実現に向けた戦略の視点を踏まえ、自然動態(出生・死亡)、社会動態(転入・転出)の改善をそれぞれ柱とするとともに、これに交流・関係人口(来訪者や地域と多様に関わる人)の創出を加えた3つの柱による戦略体系を基本目標としている。
	宍粟市	地域創生総合戦略の推進	「【住む】集落・地域の活性化と移住・定住の促進」、「【働く】雇用の創出と就職支援」、「【産み育てる】少子化対策」、「【まちの魅力】選ばれるまちづくり」の4つを柱とし、「森林から創まる(もりからはじまる)地域創生」を総合的に展開する。
		木育推進事業	誕生祝い品として、地域材を使った木のおもちゃを贈呈するとともに、乳児期から子どもが生活の中で木に触れ、木に学ぶ機会を増やすことで、豊かな心を育むとされる「木育」を推進し、子育て環境の充実を図る。また、全ての人が暮らしに木を取り入れ、豊かな暮らしを実現できる社会をめざす。
		日本一の風景街道づくり	先人によって守り育てられてきた風景を、かけがえのない市民共有の財産として未来に継ぐ「日本一の風景街道づくり」をめざす。※風景とは、目に映る風景はもとより、人の営み、音や匂い、触り心地や味覚など目に映らない五感で感じるすべてをいう。
		森林セラピー	県内初の森林セラピー基地認定を受け、赤西渓谷と東山、そして県立国見の森公園にセラピーロードを整備し、県内最大の森林面積を有するまちとしてグリーンツーリズムを展開する。
		カヌーによる地域づくり	清らかな水と空気と緑に囲まれ、本市の地域資源である音水湖カヌー競技場を県との連携を図る中で、会場を整備し、国内の大規模カヌー競技大会の誘致など、西日本一のカヌー競技場として、大きな人の流れをつくり地域の活性化を図る。

地域名	市町名	活性化の名称	取組概要
西播磨	太子町	太子あすかふるさとまつり開催事業	聖徳太子の「以和為貴」(わをもってとうとしとなす)の精神の下に、文化の日(11月3日)に開催。住民主体となって企画し、各種ブースでの販売やイベントなどの催しがあり、住民参加型イベントとして、地域の活性化・賑わい創出を目指している。
		太子町まち・ひと・しごと創生総合戦略	安定した人口構造を保ち、将来にわたって活力ある地域を形成するために「雇用創出・人材育成」「子ども・子育て」「ふるさと・まちづくり」に関する3つの基本目標と施策等を掲げまちづくりを展開する。
	上郡町	第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	「一人ひとりが、なりたい自分になれる暮らしが実現できる」まちづくりを目指し、①地域資源の活用、②様々なチャレンジを応援する、③多様性の尊重の3つの基本方針に基づき、次の7つのプロジェクトを推進していく。 ・地域経済活力創造プロジェクト ・デジタル・トランスフォーメーション促進プロジェクト ・清流の恵み活用プロジェクト ・いきいき子育てプロジェクト ・多彩な魅力創出プロジェクト ・交流促進プロジェクト ・人生100年プロジェクト
		落ちない城・白旗城PRプロジェクト	上郡町出身の武将・赤松円心が築いた難攻不落の山城「白旗城」。標高440mの白旗山上に位置する国指定史跡「白旗城跡」を、「落ちない城」と銘打ち、受験生などに縁起のいい願掛けの聖地として、県と町、地元が協働してPRプロジェクトを展開。受験生向けの絵馬や記念きっぷなどのグッズにより、赤松氏ゆかりの地への誘客を目指す。
	佐用町	佐用町地方創生人口ビジョン・総合戦略	人口が減っても豊かに幸せに暮らせるしくみを作る。急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにしていく。バランスの取れた夢のある新しいチャレンジをすることの3つを基本方針として、佐用らしさを生かした活力ある地域を取り戻し、希望の持てる未来を創りあげていく。
		第2期佐用町地域創生人口ビジョン・総合戦略	「人口」という数量的な指標に過度にとらわれることなく、ひとりひとりの「住民」に向き合っていくことを原則として、次の3つの基本方針で地域創生に取り組んでいる。 ①人口が減っても豊かに幸せに暮らせるようなしくみを作る「人口減少への適応」 ②急激な人口減少カーブを少しでもなだらかにする「人口減少の緩和」 ③バランスの取れた新しいチャレンジ「地域の魅力・元気づくり」
縮充のまちづくり		合併以降、持続可能な地域づくりを目指し、地域と行政がそれぞれの強みを生かし、協力し合う「協働のまちづくり」を進めてきた。今後は、新たな協働のまちづくりとして「止まらない人口減少や少子高齢化にきちんと向き合い、人口や税収が減っても、人々が佐用町で楽しく幸せに暮らすことができるまちづくり」＝「縮充の実現」に取り組んでいく。	
但馬	豊岡市	第2期豊岡市地方創生総合戦略	「小さな世界都市 -Local & Global City-」＝「規模は小さくても、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬されるまち」の実現に向けた取組みを加速し、豊岡で暮らすことの価値や魅力を高めることで、共感して移住・定住する若者を増やす。そのことにより、人口減少の量的緩和と質的転換を同時に図っていく。
		豊岡市ワークイノベーション戦略	女性も働きやすく、働きがいを感じる事業所を増やすことを通じた職場のジェンダーギャップ(性別による男女間の格差)の解消と、職場を切り口としたまち全体のジェンダーギャップ解消に取り組んでいる。
		豊岡市ジェンダーギャップ解消戦略	職場、家庭、地域、学校等を含むまち全体のジェンダーギャップの解消に向けた取組みを推進し、ジェンダーギャップ解消の必要性を認識し自分ごととして捉え、行動する市民を増やす。そして、「固定的な性別役割分担を前提とした仕組みや慣習が見直され、お互いを尊重し支え合いながら、いきいきと暮らしている」姿の実現を目指す。
		豊岡市環境経済戦略	コウノトリの野生復帰の取組みの過程で気付いた「環境と経済の共鳴」する仕組み。環境への取組みによって経済効果が生まれ、経済効果が生まれることによって環境への取組みが活発になり、さらに経済効果が高まるという仕組みを磨き、広げることにより、「環境」と「経済」を共に発展させようとするもの。取組みを進めるため、豊岡型地産地消の推進、豊岡型環境創造型農業の推進、コウノトリツーリズムの展開、環境経済型企業の集積、自然エネルギーの利用促進を基本柱として掲げている。
		大交流ビジョン	観光の側面から「小さな世界都市 -Local & Global City-」の実現に貢献するため、目指すべき姿やその状態を達成するための対応策などを示している。大交流ビジョンの概要、観光に関するマクロ環境、豊岡市の動態と観光産業の位置づけ、大交流の推進戦略、大交流ビジョンの目標数値、大交流ビジョンの実現に向けた考え方などを整理している。
		深さをもった演劇のまちづくり	舞台芸術の創造拠点である城崎国際アートセンター、創造された作品の発表の場としての豊岡演劇祭、こうした環境を支える人材を育てる芸術文化観光専門職大学、日本を代表する劇作家平田オリザ氏が主宰する劇団青年団の拠点劇場など、本市には演劇に関する多様な資源が多く存在する。また、演劇的手法を用いたコミュニケーション教育(市内全ての小・中学校で実施中)や小学校低学年への非認知スキル向上の取組みなど、単に演劇が盛んなまちということではなく、まちの様々な場面に演劇的な手法や考え方が浸透するまちを目指すことで豊岡に暮らす価値を創造し、人口減少に立ち向かっていく。
	養父市	国家戦略特区の推進	規制緩和の推進により、民間事業者等が経済活動をしやすい環境を作り、新たな投資や人材を呼び込むことで耕作放棄地の解消や6次産業化の推進といった地域経済の活性化を図る。

地域名	市町名	活性化の名称	取組概要
但馬	養父市	養父市まちづくり計画	将来像を「豊かで持続可能なスマートヴィレッジの共創」と題し、SDGsの考え方をもとに新しい中山間地域の創造を行い、デジタル技術を活用するなど、賢く、活発な田舎として様々な挑戦が可能なまちづくりを目指す。
	朝来市	地域自治協議会	「市民自ら考えて行動し、ともに助け合いながらまちをつくる」を基本理念に、おおむね小学校区を単位として地域自治協議会が設立され、それぞれの地域で市民や団体、事業者が参加し、地域課題の解決や地域の活性化への取組みを積極的に展開している。
		第2期朝来市創生総合戦略	①自分らしく生き生きと活躍する「ひと」づくり ②魅力ある多様な「しごと」づくり ③誰もが希望を持ち、心豊かに安心して暮らせる「まち」づくりの推進により新たな「ひと」を呼び込む好循環の確立を目指す。
	香美町	香美町総合戦略	安定した雇用を創出するため、既存企業・事業者の経営基盤を強化するとともに、農林水産業の持続的発展を図るためブランド化、高付加価値化、6次産業化等新規事業への取組みを強化する。また、町の特性を活かす観光・商工業の新しいニーズに合致する展開、創業の促進等により多面的で業種横断的な取組みを強化する。
	新温泉町	第2期新温泉町地方創生総合戦略	雇用・産業の振興、観光・交流の拡大、子ども・子育ての充実、そして、それらの相乗効果によって地域の活性化を図ることを総合戦略の視点とし、新温泉町で暮らす人、これから暮らしてみたいと思う人たちにとって、夢と温もりにあふれたまちづくりを進める。
丹波	丹波篠山市	丹波篠山市日本遺産・創造都市推進事業	日本遺産のまち、ユネスコ創造都市ネットワーク加盟都市として、丹波篠山の歴史や文化を生かしながら「暮らしに結びついた産業」とそれを支える人材の育成、文化・景観を生かしたまちづくりの推進など、商工・農業・観光・文化・景観・教育・女性・住民といった様々な立場から丹波篠山の時代の今後を見据えた取組みを進めている。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	人口減少社会におけるまちの活力の維持・向上、関係人口の創出などの対策を含んだ取組みを進める。
		日本農業遺産を核とした特産品のブランド向上	日本農業遺産の認定を受けた黒大豆栽培は、農都・丹波篠山の特徴的な農業システムであり、その歴史性や伝統を活かしながら、特産物の生産振興、技術継承、ブランド向上に取り組む。
	丹波市	自治協議会	概ね小学校区単位で組織され、地域課題の解決や地域の活性化のための活動を行う「自治協議会」の運営を支援することで、市民の自発的かつ自立的な意思に基づく参画と協働及び魅力ある丹波市の実現を推進する。
		丹波市活躍市民によるまちづくり事業応援補助金	市民提案による公益性の高い市民活動で、丹波市の社会的、地域的な課題の解決や地域の活性化につながる事業を継続的に実施する団体に対し、その事業費の一部を補助する。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	自然増・社会増施策と併せて、一人ひとりが自らの力を発揮し、関わりを広げ、活躍できる施策の推進に取り組む。多様なステークホルダー（市民・地域・企業・行政等）の参画と協働によって、地方創生を積極的に推進することで、「市民一人ひとりが個性と持てる力を発揮し、持続的に発展するまち」を実現する。
洲本市	洲本市企業誘致条例に基づく支援制度	事業所の新設、拡張又は移設を行う事業者に対して積極的に支援を行うことにより、産業の振興、雇用の増大及び地域の活性化を図る。	
	バイオマス産業都市構想	あわじ環境未来島構想が目指す「暮らし・エネルギー・農と食の持続」に向けた取組と連携しながら、市民の積極的な参加を促しつつ、バイオマス資源の有効利用による地域活性化、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	
	第3期洲本市総合戦略	2060年の人口規模を27,000人とするビジョンを描き、3つの基本戦略にDX戦略を加え雇用の場の創出や移住・定住・交流人口の促進、安心して子育てができる環境、住みやすいまちづくりを推進していく。	
淡路	南あわじ市	子育て環境の向上	子育て支援コンシェルジュの設置、高校生までの医療費無料化、結婚促進・縁結び事業ほか。
		市民の参画と協働によるまちづくり	市内21地区に地域づくり協議会が組織され、自治会を中心に地域の多様なコミュニティの力を結集し、市民主体のまちづくりへと地域の特性が発揮できるように支援するとともに、市民と行政が対等な立場で地域の課題を共有し、幅広い市民、地域、民間の参画を得ながら協働のまちづくりを進める。
		高齢者等元気活躍推進事業	高齢者の多種多様な活躍の場を、仕事やボランティア活動の形態で創出することにより、生涯活躍社会の構築を掲げ、社会を支える側に立つ高齢者の増加を目指す。有償ボランティア制度「おもしろポイント制度」、シニア雇用を普及・促進する「働くシニア応援プロジェクト」、シニア向けの学びの場「生涯現役カレッジ」、活躍の場の情報提供と相談を行う「シニアの生涯活躍総合相談窓口」を展開している。
		学ぶ楽しさ日本一	子育て環境の向上と教育の充実（魅力ある教育）により、若者に選ばれるまち（郷土愛の育成）となるべく、「学ぶ楽しさ日本一」の地域づくりを推進する。
		第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略	「子育ての喜びが見えるまち」を目指して、「地域ぐるみで支えあい、笑顔がたえないまち」、「働く場を得て、ずっと住み続けたいまち」、「魅力と味力があふれるまち（ふるさと）」、「子育て環境の向上と教育の充実」の4つを基本目標とし、目標の達成に向けた施策を推進する。
		淡路市	市長と明日を語る会
第2期淡路市地域創生総合戦略・人口ビジョン	「いつかきっと帰りたくなる街づくり」を市政のキャッチフレーズに掲げ、「特色ある教育の充実」、「積極的な企業誘致の推進」、「観光施策の充実」を3本の柱に、積極的に施策を展開し、少子高齢化、人口減少等の地域の課題に対し、住民一体となって取組み、更なる地域創生を目指す。		

(14) U J I ターンに関する推進活動

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
神戸	神戸市	こうべぐらし応援補助金「住みかえーる」	子育て世帯、若年夫婦のみ世帯(年齢合計80歳以下)	市外からの住み替え、郊外団地への住み替え、中古住宅の取得、親子世帯の近居同居など、ライフステージに応じた住み替えに対する補助。	建築住宅局 政策課 (078)595-6498
		神戸・里山暮らしの推進	一般	神戸市内の農村地域への移住・定住を促進するため、農村定住促進コーディネーターの配置や、空家バンクに登録されている空家を取得または賃借する場合の改修費の一部を助成する。(対象経費の3分の1以内 上限100万円ほか)	経済観光局 農政計画課 (078)984-0371
阪神南	西宮市	移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち、通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ西宮市の北部地域に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	政策推進課 (0798)35-3666
阪神北	伊丹市	空き家活用支援事業	①市外から転入する世帯 ②市内の賃貸住宅または自己所有でない住宅から転居する世帯(その他所定の要件あり)	築20年経過し、水回り設備が10年以上更新されておらず、6ヶ月以上空き家であった市内にある戸建て住宅又は共同住宅を売買により取得し、住宅として活用するための機能回復又は設備改善に必要な改修工事に要する経費の一部を補助する。(上限170万円)	住宅政策課 (072)784-8069
	川西市	空き家活用リフォーム助成事業	夫婦合計年齢80歳未満の世帯または18歳以下の子を養育する世帯のうち、以下のいずれか ①市外から転入する世帯 ②市内転居で、親世帯からの分離や賃貸住宅から転居する世帯(その他所定の要件あり)	水回りの設備を10年以上更新しておらず、6ヶ月以上空き家であった市街化区域に存する戸建て住宅で、水回り設備の機能回復に必要なリフォーム工事に要する経費の一部を補助する。(上限100万円)	都市政策部 住宅政策課 (072)740-1205
	三田市	さんだ住まいるチームメンバー	市内・市外在住者、どちらも可(公募)	市民の立場から三田市への移住促進の相談や市外への広報活動を行う。	若者のまちづくり課 (079)559-5041
		マイホーム借上げ制度推進事業	三田市内のJTIの賃貸物件を借りて居住する方	シニア世帯が所有する自宅を手放すことなくJTIが借上げ、子育て世帯などに転貸する制度。制度利用にかかる費用の一部(上限12万円)を補助する。	都市政策課 (079)559-5128
		空き家バンク制度	一般	定住促進と地域活性化を図るため、空き家の情報提供をする。	都市政策課 (079)559-5128
		空き家リフォーム補助事業	若年世帯(夫婦の満年齢の合計が80歳未満の世帯)または子育て世帯(18歳以下の子または妊娠している者が属する世帯)のうち、以下のいずれか ①市外から転入する世帯 ②世帯分離により市内から転居する世帯 ③市内の賃貸住宅又は自己所有でない住宅から転居する世帯 独身の者(40歳未満)のうち、以下のいずれか ・県外から市内に転入する者 ・市内にある自己の所有でない住宅に県外から転入後2年未満の者 (その他所定の要件あり)	築20年を経過し、水回り設備が10年以上更新されておらず、6ヶ月以上空き家であった市街化区域にある住宅を売買により取得し、住宅として活用するための機能回復又は設備改善に必要な改修工事に要する費用の2分の1(上限100万円(戸建て)、65万円(共同住宅))を補助する。	都市政策課 (079)559-5128
	移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ三田市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	若者のまちづくり課 (079)559-5041	
	オーダーメイドさんだツアー	三田市外に住所を有し、三田市への移住を検討されている方。(観光目的の利用ではないこと)	三田市への移住を検討されている方に、個々のニーズに合わせたオーダーメイド型の移住体験ツアーを実施し、市内各所を案内する。(無料)	若者のまちづくり課 (079)559-5041	

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
阪神北	三田市	結婚新生活支援事業	夫婦とも39歳以下で世帯所得500万円未満の世帯(パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者含む)	夫婦とも39歳以下で世帯所得500万円未満の世帯(パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者含む) 内容:市内で新生活をスタートさせる新婚世帯のスタートアップ費用を支援。住宅取得費、リフォーム費用、住宅賃貸費用(敷金礼金、仲介手数料、家賃・共益費1か月分)、引っ越し費用/最大30万円(夫婦とも29歳以下の場合には最大60万円)	若者のまちづくり課 (079)559-5041
		住み替え支援補助事業	若年世帯:夫婦(内縁関係、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓者含む)の満年齢が80歳未満の世帯 子育て世帯:18歳以下の子どもがいる世帯 若年独身:婚姻をしておらず、その者の満年齢が40歳未満である者	市内で新築・中古住宅(一戸建て・マンション)を購入する若年世帯などに住み替え費用の一部を補助。住み替えにかかる経費の10分の1(基礎額上限10万円)に加え、市外からの転入の場合は5万円、市街化調整区域の場合は5万円を加算(最大20万円)	若者のまちづくり課 (079)559-5041
	猪名川町	猪名川町お試し居住支援事業	本町への移住を検討している方で対象宿泊施設に2泊以上滞在する方	1人あたりの宿泊料の2分の1の額、または1泊あたり4千円のどちらか低い額を補助する。また、一人あたりの上限額は年間2万円とする。	企画政策課 (072)766-8711
		空き家活用支援事業	①市街化区域又は市街化調整区域に存する一戸建ての空き家を住宅として居住し、又は活用するために改修する者等 ②市街化調整区域に存する一戸建ての空き家を事業所として活用するために改修する者、若しくはUJIターン事業者 ③市街化調整区域に存する一戸建ての空き家を地域交流拠点として改修しようとする地域団体等	猪名川町内の空き家の有効活用及び地域の活性化を図るため、空き家を改修し、若年・子育て世帯等が猪名川町へ移住・定住するための住宅及び地域経済発展のための事業所又は地域コミュニティ活動の拠点として活用する者に対して補助金を交付する。	都市政策課 (072)766-8704
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ猪名川町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	企画政策課 (072)766-8711
	東播磨	加古川市	田園まちづくり地域における空き家・空き地情報	一般	加古川市田園まちづくり地域における空き家等を有効活用し、本地域への定住を希望する人に、移住または住宅の建築及び再建築が可能な物件を中心とした空き家、空き地等の情報を提供する。
移住・定住助成制度			田園まちづくり制度による要件等に合致し、建築許可等を受けた方で、次のいずれかに該当する方 ①市外からの転入者 ②空き家を活用する転入者 ※①②とも田園まちづくり集落区域内に10年以上居住する意思のあるものに限る	田園まちづくり地域への移住・定住を支援するため、次のとおり住宅取得などの費用を助成する。 ・市外から転入する場合は、一戸建てを購入・建築または、親世帯と同居・近居する単身ではない世帯がU・Jターンするときに最大50万円を補助 ・空き家を購入し活用する場合は、最大100万円を補助 ※いずれの場合も一定の要件あり。	まちづくり指導課 (079)427-9418
移住支援金(東京23区からの移住)			直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ加古川市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	産業振興課 (079)427-3074
高砂市		空き家バンク制度	(登録希望者)高砂市内に空き家をお持ちの方 (利用希望者)空き家を借りたい、空き家を買いたい方	市内の空き家を利活用し、にぎわいの創出と地域の活性化を図るため、空き家情報を提供する。	都市創造部 建築住宅課 (079)443-9035

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
東播磨	高砂市	移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ高砂市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	シティプロモーション室 (移住・定住・観光担当) (079)441-9904
		田園集落まちづくり住宅新築促進事業	特別指定区域の指定を受けた区域内で住宅を新築された人(区域指定後5年以内の新築に限る)	18万円分の稲美町共通商品券を交付する。	都市計画課 (079)492-9143
	稲美町	親元近居住宅取得等支援補助事業	稲美町内で住宅を新築等した子世帯で、直系尊属(父母・祖父母)が町内に5年以上居住する場合 ※新築等は一定の要件あり	18万円分の稲美町共通商品券を交付する。	都市計画課 (079)492-9143
		沿道活性化にぎわいづくり補助事業	稲美町内の対象区域内で、住宅を新築・改築した人	18万円分の稲美町共通商品券を交付する。	都市計画課 (079)492-9143
			稲美町内の対象区域内で、店舗等を新築・増改築した人	固定資産税相当額の2分の1を3年間補助する。	
		空き家バンク制度	一般	所有者が売買や賃貸を希望する空き家の情報を町ホームページに掲載し、空き家の利用希望者へ情報提供する。	都市計画課 (079)492-9143
		お試し居住補助金	次の要件を満たしている世帯 1.お試し住宅 [*] に入居し、入居前の1年間加古川市、高砂市、稲美町、播磨町の市町域外に在住していること 2.お試し住宅の利用目的が転勤・進学以外であり、定住の意思があること 3.申請者がお試し住宅の賃貸契約名義人であること ※稲美町内の民間賃貸物件で、(一社)兵庫県宅地建物取引業協会加盟の不動産仲介業者が仲介するもの	移住を目的として対象となるお試し住宅に入居した際、家賃等を最大18万円補助する。	企画課 (079)492-9130
	移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ稲美町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	企画課 (079)492-9130	
	播磨町	「はりまde同窓会応援」プロジェクト	播磨町内の小学校、中学校及び高校の卒業生(転校生を含む)で、学級、学年、学校及び部活動の単位で開催され、出席者全員が、当該年度において満20歳以上となる者で構成されている同窓会	同窓会を通じてネットワークの再構築、拡大を促進するとともに、ふるさと愛の醸成とUターンのきっかけづくりに寄与することを目的に、播磨町公式ホームページやSNSにて同窓会開催の周知等を応援。	企画課 (079)435-0356
		空家等バンク制度	一般	播磨町内の空家等の物件情報を公開し、空家等の活用を促進。	都市計画課 (079)435-2366
		移住定住促進住宅リフォーム助成事業	町内業者の施工により、町内中古住宅・空き家・家族の住む住宅のリフォームを行う転入者	転入される方に対しても住宅リフォームの助成を行っている。(上限10万円)	産業環境課 (079)435-0304
		結婚新生活支援事業	対象期間中に婚姻届を受理された新婚夫婦のうち、年齢(婚姻時39歳以下)、世帯所得額(500万円未満)等、その他の要件を満たす者	町内で新生活を始める新婚世帯に対して住居費や引越し費用の支援する。 (上限30万円/夫婦どちらも29歳以下の場合、上限60万円)	協働推進課 (079)435-2364
		移住支援事業	移住元について、直近10年間のうち通算5年以上東京23区に在住または通勤し、播磨町に移住して、特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の申請の場合：100万円 単身世帯：60万円	協働推進課 (079)435-2364

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
北播磨	西脇市	結婚新生活支援事業	対象期間中に婚姻届を受理された新婚夫婦のうち、所得額、年齢その他の要件を満たす者	住居費と引越費用を補助する(上限60万円)。	都市経営部 まちづくり課 (0795)22-3111
		移住・定住促進サイト	一般	市ホームページ上に特設サイトを開設。実際に移住された方々のインタビュー動画を公開するなど、市の住みやすさを発信している。	
		お試し滞在支援事業	兵庫県外から移住を目的に西脇市へ訪問される方	市内の宿泊施設を対象に、1人1泊につき1万円、1世帯5人まで宿泊費を補助(最大2泊)。	
		空き家バンク制度	一般	空き家の売却や賃貸を希望する方から提供を受けた空き家の情報を市ホームページ等で公開し、空き家の購入や賃貸を希望する方へ情報提供する。	
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ西脇市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	都市経営部 まちづくり課 (0795)22-3111
	三木市	結婚新生活支援事業	申請年度の当該年3月1日以降に結婚した夫婦のうち、双方が39歳以下で、かつ世帯所得金額等が500万円未満の世帯	市内に住宅を取得する費用又は市内の住宅物件の賃借料や引っ越し費用を助成。(上限100万円)。	総合政策部 縁結び課 (0794)82-3030
		空き家バンク制度	一般	空き家物件に関する情報提供。	産業振興部 商工振興課 (0794)89-2352
		若年者雇用促進助成金	40歳未満の市内居住者を雇用する市内事業所	若年者の正規雇用に取り組む市内事業所を支援し、市内定住を促すために助成。(1人あたり10万円、1事業所あたり5名、50万円上限)。	
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ三木市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	縁結び課 (0794)82-3030
	小野市	企業紹介ウェブサイト運営事業	一般	市内企業の情報や採用実績等を掲載した企業紹介ウェブサイト「おのワクナビ」の運用。	地域振興部 産業創造課 (0794)70-7137
		創業・起業支援事業	一般	創業塾の開催で、市内での創業・起業希望者の発掘と創業支援を行う。	地域振興部 産業創造課 (0794)70-7137
		空き家バンク制度	一般	空き家物件に関する情報提供。	地域振興部 まちづくり課 (0794)63-1884
		移住支援金(東京圏内からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京圏内に在住又は通勤し、かつ小野市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	地域振興部 産業創造課 (0794)70-7137
	加西市	加西市若者定住促進住宅補助制度	夫婦の合計年齢が80歳以下(独身の場合は40歳以下)の若者世帯または世帯主自らの未就学の子どもと同居する世帯	若者の定住を促進し活力あるまちづくりを図るため、加西市内で住宅を新築又は購入し居住する若者世帯に対し補助金を交付(上限50万円)。	産業部 ふるさと振興課 (0790)42-8764
		加西市新婚世帯向け家賃補助制度	婚姻の届出の日から3年以内で、かつ、夫婦の合計年齢が満80歳以下の夫婦が存在する世帯	新婚世帯の市内の定住を促進し、活力あるまちづくりを図るため、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯等に対して家賃の一部(上限12,000円)を補助する。	産業部 ふるさと振興課 (0790)42-8764

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
北播磨	加西市	若者就職支援事業	大学生、短大生、各種専修学校	加西市には高度な技術力を持つ中小企業が多数あり、就職情報ナビには多くの市内優良企業が掲載、紹介されており、UJIターン希望者と市内企業のマッチングを図っている。	産業部産業課 (0790)42-8740
		加西市UJIターン促進補助金交付制度	奨学金の貸与を受けて大学等を卒業し、その返還を行い、かつ加西市内に住民登録がある者	奨学金を受けて大学等へ進学し、卒業した後に、Uターンして加西市に住まれる方や、新たに加西市に移り住まれる方が返還されている奨学金の3分の1を毎年補助する。(補助金の限度額は10万円/年)	政策部政策課 (0790)42-8700
		空き家バンク制度	一般	市内の空き家を有効活用して、地域活性化を図る。	産業部 ふるさと振興課 (0790)42-8764
		起業・創業スタートアップ支援事業	市内に主たる事業所において新たに企業、創業する個人	事業を始めるにあたって必要となる改修費用や専門家経費、販促費用などの初期投資に対する補助金、在宅での起業・地方創業にも対応している(上限200万円)。	産業部産業課 (0790)42-8740
		大学生等遠距離通学定期券購入費助成金交付制度	市内在住で公共交通機関を利用して大学等に遠距離通学する者	通学定期券購入費の3分の1の額を助成。(上限10,000円/月) 北条鉄道の利用促進を図るため、北条鉄道利用者は粟生駅以降の通学定期券購入金費の2分の1(上限10,000円/月)に北条鉄道の通学定期券購入費の3分の2の額を上乗せ。	政策部政策課 (0790)42-8700
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ加西市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	産業部 ふるさと振興課 (0790)42-8764
	加東市	結婚新生活支援事業	①夫婦の年齢がともに39歳以下 ②夫婦の合計総所得金額が500万円未満 ③対象期間中に婚姻届を受理された夫婦の世帯	住居費、引越費用及びリフォーム費用の合計金額(上限30万円)を補助する。 夫婦の年齢がともに29歳以下の場合は、上限60万円を補助する。	都市政策課 (0795)43-0517
		空家バンク制度	一般	市内の空家についての情報提供。	都市政策課 (0795)43-0517
		空家活用支援事業	空家バンクに登録のある物件を、住居もしくは事業所か賃貸住宅、賃貸事業所として改修しようとする者	社地域の市街化区域(県空き家活用支援事業の対象外区域)の空家を改修する費用に対して最大150万円及び空家を地域活動または交流拠点等施設として改修する費用に対して最大500万円を補助する。	都市政策課 (0795)43-0517
		働く世代住宅取得支援事業	働く世代補助金対象者 ①補助金の交付決定後に建物の売買契約又は工事請負契約を締結することができる者 ②申請者及び配偶者の年齢が39歳以下 ③申請者及び配偶者の前年の総所得金額の合計が400万円以下 ④申請者世帯が新規取得した住宅に10年間居住すること ⑤新たに取得する住宅費用が、500万円以上であること	市内に住宅を取得した者に対し、住宅取得費の一部を補助する。(上限計50万円) 内訳：働く世代補助金(補助額20万円)、子育て上乗せ補助金(補助額20万円)、地元業者上乗せ補助金(補助額10万円)。	都市政策課 (0795)43-0517
		加東市定住・移住サポーター	加東市への定住移住希望者	先輩移住者による相談受付・現地案内・体験宿泊(1泊)。	まちづくり政策部 企画政策課 (0795)43-0507
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ加東市に移住して特定の就職・テレワーク又は起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	まちづくり政策部 企画政策課 (0795)43-0507

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
北播磨	多可町	移住サポーターの配置	移住希望者	移住相談	定住推進課 (0795)32-4776
		定住支援サイト「タカ、と。」	一般	空き家の情報提供やUJIターナー者による多可町のくらしの紹介。	定住推進課 (0795)32-4776
		中古住宅購入助成事業	・多可町に住所を移し、10年以上の居住を誓約された方 ・町内の中古住宅を購入し、契約を締結した方 (その他所定の要件あり)	購入助成金額 10万円(若年・子育て世代20万円)。	定住推進課 (0795)32-4776
		あったか家族多世代住宅助成事業	親や祖父母と同居・近居するために住宅を新築、増築、改築し、多可町に定住する合計年齢100歳未満の夫婦、または50歳未満の方 (その他所定の要件あり)	補助対象工事費100万円以上の新築、増築、改築工事に対して最大30万円を助成する。	定住推進課 (0795)32-4776
		子育て若者世帯向け特別賃貸町営住宅の供給	合計年齢80歳未満の夫婦または中学生以下の子どもと同居している世帯 (その他所定要件あり)	若い世帯の定住促進を図るため、家賃の一部を最長10年間減額する。	定住推進課 (0795)32-4776
		リフォーム助成事業	・多可町に住民登録を有し、自らが居住している住宅のリフォーム工事であること ・町内の建築業者が事業費50万円以上で施工するものであること (その他所定の要件あり)	助成金額 50万円以上の工事につき、事業費の100分の10(千円未満切り捨て)。10万円を限度とする。	定住推進課 (0795)32-4776
		結婚新生活支援事業	夫婦の年齢がともに39歳以下で、夫婦の合計総所得が500万円未満となる対象期間中に婚姻届を受理された夫婦であること	住居費と引越費用の合計金額(上限30万円)を助成する。	定住推進課 (0795)32-4776
		創業・起業支援補助金	町内に事業所の拠点を置いて、創業起業する方	初期経費の一部を補助。対象経費の3分の2以内(上限20万円)。	商工観光課 (0795)32-4779
中播磨	姫路市	姫路市空き家バンク制度	一般	空き家の情報提供。	住宅課 (079)221-2642
		ひめじIJU定住奨学金返還支援制度	日本学生支援機構の奨学金の返還義務があり、播磨圏域連携中枢都市圏内で働く35歳以下の移住・定住者(その他所定の要件あり)	3年以上市内に定住し、播磨圏域連携中枢都市圏内で就業する場合、奨学金返還を支援(就業日時点の返還残額の2分の1、上限100万円)する。	高等教育室 (079)221-2596
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ姫路市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき100万円を加算。	ひめじ創生戦略室 (079)221-2833
		介護職員等UJIターナー支援事業	市内への転入と同時に市内の介護サービス事業所に正規職員として就職した介護、看護及びリハビリ職員	賃貸住宅の礼金、家賃保証料や引越費用の一部を助成。	介護保険課 (079)221-2923
	神河町	空き家・空き土地バンク制度	一般	空き家・空き土地の情報提供。	ひと・まち・みらい課 (0790)34-0002
		若者世帯向け家賃補助事業	・夫婦の満年齢の合計が80歳未満の新婚世帯で、夫婦が同居している世帯 ・婚姻を予定している者同士の満年齢の合計が80歳未満の者であって、かつ、入居後6か月以内に婚姻予定の者 ・満18歳に到達して最初の3月31日までの間にある生計を一にし、かつ、同居する子どもがいる子育て世帯	家賃補助の月額、家賃から4万円を控除した額と住宅手当額がある場合は家賃から住宅手当額を控除した額とのいずれか低い方の額とする。ただし、家賃補助の月額の上限は、2万円とし、千円未満の端数は、切り捨てる。新婚世帯及び婚姻予定者については補助を開始した月から24か月、子育て世帯については該当する期間内の60か月を限度とし、世帯収入が収入基準(月収48万7千円)以下であること。	ひと・まち・みらい課 (0790)34-0002

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
中播磨	神河町	若者世帯向け地域優良賃貸住宅建設事業	同上	若者世帯の居住の用に供するため、地域優良賃貸住宅を建設する。 平成26年度に12戸、平成27年度に12戸を建設し、家賃は62,000円。 (家賃補助事業の活用可能)	ひと・まち・みらい課 (0790)34-0002
		若者世帯住宅取得支援事業	同上	若年層の定住を促進し、活力ある町づくりを進めるため、神河町内で住宅を取得する若者世帯に対し、補助金を支給する。 補助金の額は、住宅取得に係る費用の10分の1、100万円を限度とし、1,000円未満の端数は切り捨てる。 町内に主たる事業所を有する法人又は個人事業者を利用して新築又は増築する場合は、上記の補助金の額に50万円を上乗せする。 町内の製材事業者から地域材を調達し、兵庫県産材 5㎡以上、10㎡未満で上限20万円、10㎡以上で上限40万円を上乗せする。	ひと・まち・みらい課 (0790)34-0002
		若者世帯住宅リフォーム支援事業	同上	若年層の定住を促進し、活力ある町づくりを進めるため、神河町内の住宅等で居住を目的としてリフォームする若者世帯又は若者世帯と同居する世帯に対し、補助金を支給する。 補助金の額は、補助対象経費の10分の1、50万円を限度とし、1,000円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てる。 町内に主たる事業所を有する法人又は個人事業者を利用する場合は、上記の補助金の額に20万円を上乗せする。 町内の製材事業者から地域材を調達し、兵庫県産材 2㎡以上、5㎡未満で上限10万円、5㎡以上で上限20万円を上乗せする。	ひと・まち・みらい課 (0790)34-0002
		移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ神河町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	ひと・まち・みらい課 (0790)34-0002
	市川町	空き家・空き土地バンク制度	一般	空き家・空き土地の情報提供。	住民環境課 (0790)26-1011
		市川町空き家活用支援事業	一般	リフォーム工事にかかる費用の3分の2(最大200万円)を補助。	住民環境課 (0790)26-1011
		空き家片付け支援事業	一般	空き家バンクに登録したまたは登録しようとする家の家財道具等の処分に要する経費の一部を補助。	住民環境課 (0790)26-1011
		市川町若者定住促進住宅取得奨励金交付事業	住宅を取得した者又はその配偶者のいずれかの年齢が45歳未満	市川町に定住し、住宅を取得した若者に対して奨励金を交付する。(最大50万円、同居者の加算有)	住民環境課 (0790)26-1011
		移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ市川町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	企画政策課 (0790)26-1010
	福崎町	空き家バンク制度	一般	空き家の情報提供。	まちづくり課 (0790)22-0560
		空家活用支援事業	一般	空家の改修工事にかかる費用の市街化区域では3分の1(最大150万円)、市街化区域外では5分の2(最大120万円)を補助。	まちづくり課 (0790)22-0560
		移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ福崎町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき100万円を加算。	地域振興課 (0790)22-0560
		創業支援補助金	町内で創業(起業)する方	対象経費の2分の1以内(上限100万円)	地域振興課 (0790)22-0560

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
西播磨	相生市	住宅取得奨励金交付事業	申請者が40歳未満の市内在住者で、夫婦または子どもを養育している世帯	市内に住宅を新築または購入した対象世帯に対し、奨励金(25万円)を交付する。(中古住宅は対象外)	定住促進室 (0791)23-7125
		あつまれ新婚さん新生活応援金交付事業	対象期間中に婚姻届が受理された市内在住の新婚夫婦で、どちらかの年齢が40歳未満の世帯	新婚夫婦が新生活を始める際の住宅費用等の補助として最大60万円の新生活応援金を交付する。加えて継続して市内に3年間住み続けた場合、継続応援金(15万円)を3年経過後に追加交付する。	定住促進室 (0791)23-7125
		空き家バンク制度	一般	市内空き家の利用希望者に対し、情報提供・紹介をおこなう。	地域振興課 (0791)23-7130
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ相生市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	定住促進室 (0791)23-7125
	たつの市	転入者定住促進住宅取得支援事業	市外からの転入者	定住する意思を持って転入(市外に1年以上居住していた方)し、市内で住宅を取得される方に対して奨励金(50万円)を交付する。	まちづくり推進課 (0791)64-3167
		若者定住促進住宅取得支援事業	市内在住の40歳以下の夫婦等(夫婦どちらかが40歳以下であれば可)	定住する意思を持って、市内で住宅を取得される方に対して奨励金(30万円)を交付する。	まちづくり推進課 (0791)64-3167
		若者定住促進奨学金返還支援事業	大学等を卒業し、奨学金を返還中の30歳未満の者で、市内に定住し、雇用期間の定めがなく、1週間の所定労働時間が20時間以上で継続雇用されている者又は自ら事業を営む者	補助対象期間中に返還した奨学金に対し、最大36か月補助。補助金限度額は、市内の事業所等に就業する者は月額上限3万円(補助率10分の10)、それ以外の者は月額上限1.5万円(補助率2分の1)。	まちづくり推進課 (0791)64-3167
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつたつの市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	まちづくり推進課 (0791)64-3167
		空き家活用支援事業	一般	空き家に居住しようとする者及び事業所や賃貸住宅として活用しようとする者に対して、改修費の一部を助成する。	まちづくり推進課 (0791)64-3033
		空き家バンク制度	一般	空き家情報の提供。	まちづくり推進課 (0791)64-3033
		家財道具等撤去費支援事業	空き家バンク登録物件の所有者又は購入・賃借するもの	空き家バンク登録物件が成約した場合に、残存する家財等の処分費用の一部を助成する。	まちづくり推進課 (0791)64-3033
		たつの市空き家相談センター	市内空き家の所有者 U・I・Jターン希望者	専門家団体に委託して総合相談窓口を開設し、市内空き家の利活用を推進する。	たつの市空き家相談センター (0791)78-9220
	赤穂市	定住支援推進事業	市外からの移住者・移住希望者	・空き家バンク制度 ・お試し暮らし住宅事業 ・移住体験ツアー事業	(一社)あこう魅力発信基地 (0791)43-6931
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ赤穂市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	(一社)あこう魅力発信基地 (0791)43-6931
	宍粟市	宍粟わくわ〜くステーション	市外、市内の方	求人・求職のマッチング。就業相談・支援。	宍粟わくわ〜くステーション (0790)63-3011
		空き家バンク制度	市外、市内の方	空き家情報の提供。	住宅土地政策課 (0790)63-3166
		森林の家づくり応援事業	(住宅取得) 40歳以下あるいは中学生以下の子どもを有する転入・転居者等 (空き家改修) 空き家バンク等により売買及び賃貸契約を締結した者	・住宅取得助成 ※市内業者施工や宍粟材活用の加算制度あり。(最大140万円) ・空き家改修助成(最大50万円)	住宅土地政策課 (0790)63-3166

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先	
西播磨	宍粟市	移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ宍粟市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	住宅土地政策課 (0790)63-3166	
	太子町	空き家活用支援事業	一般	空き家に居住しようとする者及び事業所や賃貸住宅として活用しようとする者に対して、改修費の一部を助成する。	まちづくり課 (079)277-5992	
		空き家バンク制度	一般	太子町内の売買・賃貸を希望する空き家情報を集約し、移住希望者へ情報を提供する。	まちづくり課 (079)277-5992	
		移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ太子町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	企画政策課 (079)277-5998	
	上郡町	空き家バンク制度	U・Iターン希望者	上郡町内の売買・賃貸を希望する空き家情報を集約し、移住希望者へ情報を提供する。	地域振興課 (0791)52-1162	
		定住促進助成制度	新築または中古住宅を取得し、一定の条件を満たす者	・上郡町若者住宅取得奨励金 ・新築住宅に対する固定資産税免除制度 ・上郡町中古住宅取得費補助交付制度 ・定住応援支援金交付制度(上郡町ケーブルテレビ加入支援金、子育て支援金)	地域振興課 (0791)52-1162	
		三世帯同居等世帯支援補助金	三世帯同居を目的として住宅の取得または改修をした者	住宅の取得・改修費が100万円以上であり、子世帯または親世帯、若しくはその両方が町内に転入した三世帯同居世帯に30万円を補助する。	地域振興課 (0791)52-1162	
		移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ上郡町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	地域振興課 (0791)52-1162	
	佐用町	空き家バンク制度	町内・町外の方	佐用町内の賃貸・売買を希望する空き家情報を集約し、移住希望者へ情報を提供する。	商工観光課 (0790)82-0670	
		若者住宅新築応援金	佐用町内に家を新築された若者・子育て世代のかた(年齢等の要件あり)	若者・子育て世代が町内に居宅を新築し、5年以上定住する意思のあるかたに50万円の応援金を支給。	商工観光課 (0790)82-0670	
		若者住宅取得応援金	佐用町空き家バンクに登録されている物件を購入された若者・子育て世代のかた(年齢等の要件あり)	若者・子育て世代が町内の中古住宅を購入し、5年以上定住する意思のあるかたに30万円の応援金を支給。	商工観光課 (0790)82-0670	
		移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ佐用町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	商工観光課 (0790)82-0670	
	但馬	豊岡市	ジョブナビ豊岡	U・Iターン希望者	豊岡市内の企業や求人情報を掲載し、U・Iターン希望者とのマッチングを図るサイト。その他、企業説明会、就職相談会等、就活イベントの情報発信を行っている。	地域づくり課 (0796)21-9008
			飛んでるローカル豊岡	豊岡市への移住希望者	豊岡市に移住を考えている方向けのポータルサイトで、市民ライターが豊岡市のリアルな暮らしを紹介。また、住まい、仕事、移住サポートなどの情報も提供。	地域づくり課 (0796)21-9096

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先	
但 馬	豊岡市	定住促進事業補助金	移住希望者または移住後3年以内の方で飛んでるローカル豊岡に掲載している物件を購入または賃貸する方	当該物件の改修、清掃等に係る費用の一部を補助。対象経費の3分の2以内、上限100万円。	地域づくり課 (0796)21-9096	
			①若年世帯または子育て世帯 ※若年世帯：交付申請時において、配偶者(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者 其他婚姻の予定者を含む。)との合計年齢が80歳未満の世帯。 ※子育て世帯：交付申請時において、子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者)または妊娠している者が同居している世帯。 ②転入の理由が、次に掲げるいずれにも該当しない方 ア 転勤、出向等の職務上の理由 イ 進学、通学等の一時的な理由 ③地域おこし協力隊員でない方 ④豊岡市が備える住民基本台帳に記載されることが出来る方	当該物件への引越しに係る費用の一部を補助。対象経費の10分の10以内、上限20万円。		
	豊岡市	移住促進支援補助金	豊岡市に移住を目的として訪問される方	市内の宿泊施設に宿泊する場合、大人(13歳以上)1人1泊あたり2,000円、子ども(12歳以下)1人1泊あたり1,000円。	伊丹空港を經由して但馬空港まで利用された方に対し、1人片道4,000円(他の制度による運賃補助を抜いた額の範囲内)。 市内の事業者においてレンタカーを借出し利用した場合、1日当たり3,000円。	地域づくり課 (0796)21-9096
				移住支援金(東京23区からの移住)		
	養父市	やぶ暮らし住宅支援制度	満40歳未満または満65歳未満	・新築奨励金 ・空き家購入奨励金 ・増改築奨励金 ・民間賃貸住宅入居奨励金	やぶぐらし・地方創生課 (079)662-3172	
		やぶぐらし移住定住相談支援事業	養父市への移住希望者	・移住定住のワンストップ相談窓口として対応 ・移住者のアフターフォロー、地域と移住者の仲介などの支援 ・やぶでくらしセミナーの開催	やぶぐらし・地方創生課 (079)662-3172	
		空き家バンク制度	養父市への移住希望者	空き家情報の提供。	やぶぐらし・地方創生課 (079)662-3172	
		やぶの空き家活用支援事業	養父市に移住して空き家を購入又は貸借した方(年齢要件等あり)	空き家の機能改善及び設備改善のための工事を行う場合、対象経費の2分の1(最大150万円)を補助。	やぶぐらし・地方創生課 (079)662-3172	
		保育料無償化事業	0～5歳児で市内保育所・認定こども園等を利用する園児のいる世帯	保育料、給食費をはじめとする保育費用の無償化。	子育て応援課 (079)664-0315	
	移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ養父市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	やぶぐらし・地方創生課 (0796)62-3172		

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
但 馬	朝来市	あさご暮らし住宅取得等応援事業	【住宅取得補助】 ・転入者、40歳未満子育て世帯 【家賃補助】 ・転入者、新婚世帯	住宅取得にかかる費用を最大90万円補助、家賃を年額最大6万円を助成。	あさご暮らし応援室 (079)672-1492
		空家活用促進事業	転入者、40歳未満世帯、子育て世帯、新婚世帯	住居用に購入した空家の改修にかかる費用を最大100万円補助。	あさご暮らし応援室 (079)672-1492
		空き家バンク制度	U・I・Jターンを希望する人	市内の空き家を紹介。	あさご暮らし応援室 (079)672-1492
		あさご暮らし体験住宅	U・I・Jターンを希望する人	田舎暮らしを体験できる4軒の「体験住宅」(有料)を設置、運営。 1か月から最長2年まで利用できる。	あさご暮らし応援室 (079)672-1492
		空き家・空き店舗利用支援(にぎわい創出補助金等)	朝来市内の空き家・空き店舗を活用して新しい店舗を開店される方	店舗改装費補助・店舗賃借料・購入費補助最大200万円。(指定地域への出店により有利な補助率・補助額となる制度あり)	経済振興課 (079)672-2816
		サテライトオフィス等開設補助金	朝来市内の空き家・空き店舗を活用してサテライトオフィス等を開設される方	開設するために要する費用(改装費、事務機器取得費、建物賃借料等)の一部を補助。	経済振興課 (079)672-2816
		ジョブサポあさご	U・I・Jターンを希望する人	ハローワークと連携し求人情報を提供するほか、企業情報・イベント情報の提供、相談業務等を行う。	経済振興課 (079)672-2816
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ朝来市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	あさご暮らし応援室 (079)672-1492
	香美町	空き家バンク制度	空き家バンク登録者	空き家情報の提供。	企画課 (0796)36-1962
		住宅取得奨励金	香美町内で住宅を取得した方	香美町内で住宅を取得(購入)し、居住した方を対象に、奨励金(町内の商店等で使用できる商品券)を交付する。	企画課 (0796)36-1962
		住宅改修費助成金	住宅の機能向上のための改修等を行った方	町内業者の施工で住宅の機能向上のための改修や模様替え等を行った方を対象に、助成金(町内の商店等で使用できる商品券)を交付する。	企画課 (0796)36-1962
		移住促進支援補助金	香美町への移住希望者	移住相談等のために香美町を訪れる際に必要となる往復交通費の一部を助成する。	企画課 (0796)36-1962
		空き家利活用促進支援補助金	香美町空き家バンク利用者	・お試し住宅家賃補助 ・家財道具等搬出・処分補助	企画課 (0796)36-1962
		サテライトオフィス等設置支援	空き家を活用したIT関連事業所等の設置・開設者	空き家を活用したIT関連事業所等の設置・開設に対して、設備改修費、賃貸料金等の経費の一部を助成する。	企画課 (0796)36-1962
		起業・創業支援	町内に住所を有する方	町内に住所を有する方が新たな事業を興す際に必要となる経費(マーケティングリサーチ経費、研修費用、法人登記費用、広告宣伝費、事務所・店舗等の開設費(設備費、備品購入費))の一部を助成する。	観光商工課 (0796)36-3355
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ香美町に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	観光商工課 (0796)36-3355
		介護職員確保対策事業助成金	町内の介護保険事務所に新たに就労された方	採用から1年、2年、3年経過時に助成金を交付する。(I・Uターンで町内に引越した場合は、引越費用・家賃補助あり)	福祉課 (0796)36-4345

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
但 馬	新温泉町	新温泉町定住促進住宅取得助成金制度	・町内在住の満45歳未満の方 ・U・Iターン者 ・地域おこし協力隊任期満了後3年未満の方	新温泉町内に定住の意思を持って、住宅の新築・購入や改修を行った場合の費用の一部を助成する。	商工観光課 (0796)82-5625
		空き家バンク制度	一般	空き家情報の提供。 (空き家バンクに登録した物件又はリフォーム後1ヶ月以内に空き家バンクに登録する物件を対象にした「空き家リフォーム助成事業」あり)	商工観光課 (0796)82-5625
		新温泉町起業支援事業補助金	町内で起業をする方	事務所又は店舗の開設にかかる経費や設備等の購入費、起業に伴う広告宣伝費等の一部、空き家を活用して開設した事務所等の賃借料を補助金として支給する。	商工観光課 (0796)82-5625
		若者就業者町内施設利用券交付	町内に住所を有する35歳以下の方(若者新卒就業者、若者Uターン就業者ほか)	町内公共施設の無料、割引利用券の交付。	商工観光課 (0796)82-5625
		結婚新生活支援補助金	婚姻を機に新たに取得又は賃借した住居が町内にあり、現に居住している夫婦(一方が40歳未満) ※所得要件あり	新居の取得や賃借、引越しに要した費用を補助金として支給する。	商工観光課 (0796)82-5625
		民間賃貸住宅家賃助成	結婚後3年未満の夫婦(一方が40歳未満)世帯又は40歳未満の転入者	民間賃貸住宅の家賃を助成する。(上限月額1万円)	商工観光課 (0796)82-5625
		ふるさと就職奨励・定住促進交付金	40歳未満の転入者又は新規学卒者で、転入又は卒業後1年以内に町内に事業所を有する企業に就職した方	交付金10万円を2か年に分割して支給する。	商工観光課 (0796)82-5625
丹 波	丹波篠山市	丹波篠山暮らし案内所	U・I・ターン者	丹波篠山市に住みたいと考えている方に、定住促進推進員と連携して丹波篠山暮らしの相談や空き家物件の紹介を行っている。	丹波篠山暮らし案内所 (079)552-4141
		定住促進支援制度	一般	・高等学校遠距離通学費補助 ・空き家バンク ・若者定住支援住宅補助 ・定住促進重点地区子育て応援補助	創造都市課 (079)552-5796
		起業支援制度	市内で起業する方	起業支援助成金。	商工観光課 (079)552-6907
		移住支援金(東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ丹波篠山市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大100万円を加算。	創造都市課 (079)552-5796
		おためし滞在支援事業補助金	市内のお試し住宅等に滞在し、住まい探し等を行う方	利用料等の一部を助成。	創造都市課 (079)552-5796
		JR通勤費支援	お試し暮らし入居の方	通勤費の40%を支援(ICOCAポイント還元)。	丹波篠山暮らし案内所 (079)552-4141
	丹波市	定住促進住宅	移住定住希望者等	市が借り上げた空き家を改修し、移住定住希望者に一定期間貸し出す。	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360
住まいるバンク(空き家バンク)		移住定住希望者等	・市内の空き家情報を提供 ・空き家改修補助金(居住型・開業型) ・家財道具等撤去費補助金 ・仲介手数料補助金	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360	
たんばの仕事		移住定住希望者等	市内事業者などの魅力ある仕事や求人情報、地域行事などで求められる人材の情報を提供。	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360	
たんば“移充”テラス		移住定住希望者等	現地案内をはじめ、地域・先輩移住者の紹介、相談など、移住の前後にわたりトータルでサポートする。	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360	

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
丹波	丹波市	移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ丹波市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき100万円を加算。※転入日より加算額が異なる。	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360
		福祉人材確保対策補助金	市民(UIJターン者を含む)であって市内の福祉事業所に雇用された者	就職奨励金(5万円)、継続雇用1年経過後の奨励金(5万円)、事業所で従事するために必要な資格取得費用(上限10万円)、市外から引越した際の費用(上限10万円)及び民間賃貸住宅の家賃(上限月額1万5千円を36か月)を一部補助。	社会福祉課 (0795)88-5276
		若者定住奨励金	18歳以上30歳未満の市内転入者で、就職、起業された方など、一定の要件を満たす方	転入日又は就職日等のうち遅い方の日から6か月以上継続して市内に在住し、就職している場合に10万円の奨励金を交付。	子育て支援課 (0795)88-5751
		若者引越支援補助金	市外からの転入で、夫婦・パートナーともに40歳未満の世帯又は義務教育終了前の子がいる世帯	引越にかかった費用(引越し業者や運送業者へ依頼した引越し荷物の運搬費等)の一部を補助(上限10万円)	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360
		若者定住マイホーム取得補助金	市外からの転入で、夫婦・パートナーともに40歳未満の世帯又は義務教育終了前の子がいる世帯	一戸建ての住宅を新築、購入する方に対し、新築、購入費用の一部を補助(新築・購入費用の5%(過疎地域の住宅は上限50万円、それ以外の地域の住宅は上限30万円))	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360
		若者定住促進家賃補助金	市外からの転入で、夫婦・パートナーともに40歳未満の世帯又は義務教育終了前の子がいる世帯	過疎地域にある特定公共賃貸住宅に入居された方に対し、家賃の一部を補助(家賃の2分の1(月額上限2万円)最長で24ヶ月まで)	ふるさと定住促進課 (0795)88-5360
淡路	洲本市	新生活スタートアップ支援事業 (移住世帯)	淡路島外から移住し、住宅を購入または賃借する2人以上の世帯	転入日前6ヵ月から、転入日後1年を経過する日までに負担した費用(住宅取得費・引越し費用・自動車購入費)の一部を最大300万円まで補助。	企画情報部 企画課 (0799)24-7614
		新生活スタートアップ支援事業 (新婚世帯)	婚姻し、婚姻日における夫婦の年齢の合計が100歳以下で、住宅を購入または賃借する世帯	婚姻日前6ヵ月から、婚姻日後1年を経過する日までに負担した費用(住宅取得費・引越し費用・自動車購入費)の一部を最大60万円まで補助。	企画情報部 企画課 (0799)24-7614
		お試し移住短期滞在支援事業	洲本市への移住を検討されている方	住居や仕事探しなどの活動に要した費用(宿泊費、高速道路利用料金等)の一部を補助。	企画情報部 企画課 (0799)24-7614
		出産祝金支給事業	・同一世帯の住民票に登録され、子を出産し養育されている母 ・現に居住し、住民基本台帳に登録され、10年以上定住の意志のある世帯	子を出産し養育されている母にお祝い金第1子3万円、第2子5万円、第3子10万円、第4子20万円、第5子以降30万円を支給。	健康福祉部子ども子育て課 (0799)22-1333
		空き家バンク制度	洲本市への移住希望者	空き家情報の提供。	企画情報部 企画課 (0799)24-7614
		魅力ある空き家掘り起こし事業	単位町内会、地域連合町内会	町内会等の地域団体の働きかけにより、空き家所有者などが空き家バンクへ登録した場合、その活動に対して奨励金5万円を支給。	企画情報部 企画課 (0799)24-7614
		上堺定住促進住宅	①入居申し込み時点で市外に住所を有し、直近1年以内に洲本市内に住所を有していないこと ②洲本市に定住する意思のある者 ③小学校卒業するまでの子供と同居すること ④同居できる者は、配偶者と子供に限ること ⑤国税及び地方税等を滞納していないこと ⑥暴力団員ではないこと ※上記のすべてを満たすこと	・間取り：2LDK(65.84㎡) ・家賃：月額11,000円 ・敷金：33,000円 ・駐車場：(2台まで)1台無料、2台目は月1,000円 ・共益費：共同施設の電気、水道、浄化槽、維持管理費等	五色総合事務所 地域生活課 (0799)33-0160

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
淡 路	洲本市	移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ洲本市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	企画情報部 企画課 (0799)24-7614
		新婚世帯家賃補助事業	婚姻4年以内の新婚世帯 ※各種要件あり	市内の民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結した対象世帯に対し、家賃の一部(最長36ヶ月)を補助する。	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
	南あわじ市	大学入学奨励金制度	市の住民基本台帳に記録されている市内の大学入学生	入学金相当の奨励金(上限30万円)を支給する。	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		奨学金等返済支援事業	①奨学金又は貸付金を返済しながら働く南あわじ市在住者 ②貸与を受けた者が上記①と同居する保護者等である場合は当該保護者等 ※所得制限等各種要件あり	奨学金又は貸付金の年間返済額の2分の1、上限24万円(2万円×12か月分)を最大5年間(60か月分)補助。	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		マイホーム取得事業	島外から南あわじ市への移住者	島外からの移住者が居住目的として住宅を新築又は建売住宅・中古住宅を購入し、5年以上定住する者に補助金(新築:200万円、中古:100万円とし、中学生以下の子ども1人につき30万円)を交付する。 ※補助率3分の1	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		空き家バンク制度	南あわじ市への移住・定住希望者	空き家情報の提供。	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		定住促進空き家活用支援事業	空き家の購入者又は利用者	①空き家の機能回復、設備改善に要する費用 上限100万円、補助率3分の1 ②空き家の家財道具等の撤去、処分に関する費用 上限5万円、補助率3分の1 ③空き家の登記に要する費用 上限10万円、補助率10割 ④空き家への移転(引越)に要する費用(島外在住者のみ) 上限10万円、補助率10割	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		通勤・通学者交通費助成事業	市内在住で高速バス等を利用する通勤・通学者	高速バス等を利用する通勤・通学者へ交通費を助成(上限3割)する。	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		出産祝金事業	市内在住で子どもを出産された世帯	第1子・第2子の出産 1子につき3万円、第3子以降の出産 1子につき10万円を支給する。	子育てゆめらん課 (0799)43-5001 (代)
		保育士確保対策事業	島外から南あわじ市に転入した新規採用保育士	就労支援一時金(30万円)の支給や民間賃貸住宅の家賃の一部(上限5万円、最大3年間)を補助する。	子育てゆめらん課 (0799)43-5001 (代)
		介護・看護職員確保対策事業	①島外から南あわじ市に転入し、又は②市民で市内社会福祉法人等に介護・看護職員として就業する者 ※別途要件あり	就労支援一時金(①30万円②10万円)の支給や民間賃貸住宅の家賃の一部(上限3万円、最大3年間)、ひとり親の介護職員又は看護職員にあっては5年間補助する。	<障害福祉事業所関連> 福祉課 <介護事業所関連> 長寿・保険課 <病院・診療所関連> 健康課 (0799)43-5001 (代)
		結婚新生活支援事業	①～②の要件を満たす者 ①4月1日～翌年3月31日の間に婚姻届を受理された南あわじ市内に居住の夫婦 ②夫婦ともに年齢が39歳以下 ※所得制限あり	新婚世帯の基盤となる住居費の一部を支援。 (夫婦ともに29歳以下の場合:最大60万円、その他の場合:最大30万円) 【対象経費】 ①住宅取得費 当該物件の取得費用(土地代金は除く) ②住居賃借費 当該物件の敷金、礼金、仲介手数料(家賃は除く) ③引越費用 引越業者又は運送業者へ支払った実費	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		多世代同居・近居支援事業	・多世代で同居、近居をはじめめる者 ※所得制限あり	・住宅取得費用又はリフォーム費用の一部を補助。 (上限100万円、補助率3分の1)	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)

地域名	市町名	名称(施策名)	対象者	内 容	連絡先
淡路	南あわじ市	移住支援事業	南あわじ市への移住希望者 ※別途要件あり	定住の意思を持ち、淡路島外から市内へ移住する意思のある対象者に対して、お試し住宅に代わる民間賃貸住宅への居住に係る、①初期費用(礼金、仲介手数料:最大20万円)、②引越費用(最大5万円)、③1ヶ月分のレンタカー費用(最大5万円、お試し移住者のみ)を補助。	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		移住奨励金事業	南あわじ市移住支援補助金を活用して定住した者	期間に応じて奨励金を交付。(定住1年後5万円、2年後20万円)	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
		起業等及び空き家等活用支援事業	南あわじ市内に在住又は移住予定であり、市内で新たに起業等する者 ※起業後2年以内、別途要件有	市内で新たに起業し、事務所、店舗等を設置する際の改修工事費、設備工事費、備品購入費、賃料、広告宣伝費等の一部を補助(補助率2分の1)。さらに移住者や空き家等を活用する場合は別途加算金あり。 【補助金】 基本補助額上限150万円+加算金 【加算項目】 ①女性による起業 ②移住者による起業(1人) ③移住者2人以上 ④離島辺地での起業 ⑤空き家等を活用した起業 取得費の3分の1以内	商工観光課 (0799)43-5001 (代)
		移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ南あわじ市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	ふるさと創生課 (0799)43-5001 (代)
	淡路市	パールブリッジ・リターン通学者助成	淡路市から島外へ通学する大学、短大、専門学生	通学費の一部を、予算の範囲内において助成(上限5万円)する。	まちづくり政策課 (0799)64-0001 (代)
		大学生等学生居住助成	市内の大学等に在籍する学生	市外から市内へ転入し、民間賃貸住宅の賃貸借契約を締結した学生に対し、家賃の一部を助成(月額上限5千円)する。	まちづくり政策課 (0799)64-0001 (代)
		高校生通学助成	市内在住で公共交通機関を利用する生徒	市内高校:あわ神・あわ姫バスの定期代を全額助成 市外高校:交通費の3分の1を助成(上限5万円)	まちづくり政策課 (0799)64-0001 (代)
		結婚新生活支援事業	要件に該当する者	新婚世帯への住居費及び引越し費用の一部を補助。	子育て応援課 (0799)64-0001 (代)
		空き家バンク制度	淡路市への移住希望者	空き家情報の提供。	まちづくり政策課 (0799)64-0001 (代)
		新規起業支援補助金	市内で新たに創業を開始する起業家	市内で新たに創業を開始する起業家に対して、施設の整備費、店舗等賃借料等の一部を助成する。	商工観光課 (0799)64-0001 (代)
		就労促進支援補助金	U I J ターン者	市外から、Uターン等により市内企業に就職した場合に家賃の一部を助成する。	企業誘致推進課 (0799)64-0001 (代)
		移住相談サポート窓口	移住希望者等	現地案内や移住定住に関する相談業務。	淡路市移住相談サポート窓口 (0799)70-6876
		暮らし体験住宅事業	淡路市への移住希望者	市内での日常生活を体験するため公営住宅に一定期間の入居を提供(家具・家電を設置)。	淡路市移住相談サポート窓口 (0799)70-6876
移住支援金 (東京23区からの移住)	直近10年間のうち通算5年以上、東京23区に在住又は通勤し、かつ淡路市に移住して特定の就職・起業をされた方など、一定の条件を満たす方	2人以上の世帯の場合は100万円、単身の場合は60万円の移住支援金を支給。 18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき最大30万円を加算。	まちづくり政策課 (0799)64-0001 (代)		

(15) 市町の宣言一覧

地域名	市町名	宣 言 (宣言年月日)	
神戸	神戸市	<ul style="list-style-type: none"> 平和都市宣言 (S37.3.23) 人間環境都市宣言 (S47.7.31) ファッション都市宣言 (S48.3.1) 非核平和都市宣言 (S58.10.5) 	<ul style="list-style-type: none"> コンベンション都市宣言 (S59.2.29) 国際スポーツ都市宣言 (S60.9.18) アーバンリゾート都市宣言 (H4.3.30) 神戸文化創生都市宣言 (H16.12.4)
阪神南	尼崎市	<ul style="list-style-type: none"> 世界平和都市宣言 (S32.4.25) 核兵器廃絶平和都市宣言 (S60.7.27) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権擁護都市宣言 (S60.10.4) 尼崎市気候非常事態行動宣言 (R3.6.5)
	西宮市	<ul style="list-style-type: none"> 文教住宅都市宣言 (S38.11.3) 平和非核都市宣言 (S58.12.10) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境学習都市宣言 (H15.12.14)
	芦屋市	<ul style="list-style-type: none"> 安全都市宣言 (S37.3.31) 	<ul style="list-style-type: none"> 芦屋庭園都市宣言 (H16.1.1)
阪神北	伊丹市	<ul style="list-style-type: none"> 伊丹市安全都市宣言 (S37.7.1) 差別を許さない都市宣言 (S50.11.1) 	<ul style="list-style-type: none"> 平和都市宣言 (H2.11.10) 大阪国際空港と共生する都市宣言 (H19.4.1)
	宝塚市	<ul style="list-style-type: none"> 安全都市宣言 (S37.6.28) 非核平和都市宣言 (H元 .3.7) 男女共同参画都市宣言 (H6.10.21) 人権尊重都市宣言 (H8.3.5) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境都市宣言 (H8.9.10) 健康都市宣言 (H10.9.8) 気候非常事態宣言 (R3.12.22)
	川西市	<ul style="list-style-type: none"> 世界連邦平和都市宣言 (S34.1.1) 非核平和都市宣言 (H元 .7.14) 人権擁護都市宣言 (H3.2.28) 	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全都市宣言 (H8.9.4) 2050年川西市ゼロカーボンシティ宣言 (R4.8.1)
	三田市	<ul style="list-style-type: none"> 福祉都市宣言 (S40.9.28) 非核平和都市宣言 (H元 .3.28) 	<ul style="list-style-type: none"> 三田市ゼロカーボンシティ宣言 (R3.6.3)
	猪名川町	<ul style="list-style-type: none"> 核兵器廃絶平和の町宣言 (H元 .9.14) 交通安全の町宣言 (H11.2.26) 	<ul style="list-style-type: none"> 猪名川町ゼロカーボンシティ宣言 (R5.2.15)
東播磨	明石市	<ul style="list-style-type: none"> 核非武装都市宣言 (S35.8.19) 世界連邦平和都市宣言 (S38.3.7) 	<ul style="list-style-type: none"> 公明選挙都市宣言 (S38.3.7)
	加古川市	<ul style="list-style-type: none"> 世界連邦都市宣言 (S33.6.18) 交通安全都市宣言 (S42.9.30) 人間環境保全都市宣言 (S48.3.28) 福祉都市宣言 (S54.12.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 核兵器廃絶都市宣言 (S57.3.29) ウェルネス都市宣言 (H12.6.8) 加古川市気候非常事態宣言 (R3.6.22) 加古川市ゼロカーボンシティ宣言 (R4.2.22)
	高砂市	<ul style="list-style-type: none"> 核兵器廃絶平和都市宣言 (S57.6.14) 	<ul style="list-style-type: none"> プライダル都市宣言 (S63.7.1)
	稲美町	<ul style="list-style-type: none"> 核兵器廃絶のまち宣言 (S63.12.23) 稲美町消費税完納推進の町宣言 (H15.11.27) 	<ul style="list-style-type: none"> 稲美町ゼロカーボンシティ宣言 (R5.2.22)
	播磨町	<ul style="list-style-type: none"> 核兵器廃絶のまち宣言 (S57.4.28) 「共に生きよう ふれあいのまち」宣言 (H元 .4.28) 	<ul style="list-style-type: none"> 協働のまちづくり宣言 (R4.5.29)
北播磨	西脇市	<ul style="list-style-type: none"> 平和都市宣言 (R4.11.1) 	
	三木市	<ul style="list-style-type: none"> 安全都市宣言 (S38.1.8) 差別を許さない市民宣言 (S51.1.24) 	<ul style="list-style-type: none"> 三木市非核平和都市宣言 (H22.3.17)
	小野市	<ul style="list-style-type: none"> 差別を許さない明るい都市宣言 (S45.3.24) 非核平和都市宣言 (H11.12.2) 	<ul style="list-style-type: none"> いじめ等追放都市宣言 (H20.3.26) 不法投棄を許さない都市宣言 (H27.9.28)
	加西市	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全都市宣言 (S46.4.28) 非核平和都市宣言 (S60.6.17) 部落差別撤廃宣言 (H5.3.22) 健康福祉都市宣言 (H9.4.12) 市民参画都市宣言 (H14.4.21) 	<ul style="list-style-type: none"> ハンセン病差別撤廃宣言 (H18.11.1) 男女共同参画都市宣言 (H19.11.11) 飲酒運転撲滅宣言 (H23.12.21) 若者応援都市宣言 (H26.9.28) ゼロカーボンシティ宣言 (R3.2.26)
	加東市	<ul style="list-style-type: none"> 非核平和都市宣言 (H21.12.2) 	
	多可町	<ul style="list-style-type: none"> 日本酒で乾杯宣言のまち (H18.3.5) 	<ul style="list-style-type: none"> 敬老文化のまち宣言 (H28.9.5)
中播磨	姫路市	<ul style="list-style-type: none"> 平和都市宣言 (S32.7.22) 安全都市宣言 (S39.1.7) 交通災害絶滅都市宣言 (S46.2.20) 都市緑化宣言 (S52.3.21) 	<ul style="list-style-type: none"> 非核平和都市宣言 (S60.3.6) 美しいまちづくり宣言 (H8.10.5) ゼロカーボンシティ宣言 (R3.2.22) AMR 対策推進のまち宣言 (R4.2.21)
	神河町	<ul style="list-style-type: none"> 「人権尊重のまち」宣言 (H2.3.5) 「クールチョイスなまち」宣言 (R2.7.10) 	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和のまち宣言 (R2.12.8) ゼロカーボンなまち宣言 (R4.6.5)
	市川町	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和の町宣言 (S63.1.14) 	<ul style="list-style-type: none"> 人権文化の誇れる町宣言 (H13.11.10)
	福崎町	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全の町宣言 (S44.7.4) 差別を許さない明るい町宣言 (S50.12.11) 	<ul style="list-style-type: none"> 恒久平和の町宣言 (S61.9.22) 政治・社会運動を標榜する寄付強要行為を拒否する町宣言 (H6.3.25)

地域名	市 町 名	宣 言 (宣言年月日)
西播磨	相生市	・安全都市宣言 (S38.7.1) ・核兵器廃絶平和都市宣言 (S61.9.16) ・環境都市宣言 (H14.10.1) ・子育て応援都市宣言 (H23.4.1)
	たつの市	・童謡の里宣言 (S59.10.7) ・人権尊重都市宣言 (H18.12.26) ・非核平和都市宣言 (H21.9.4)
	赤穂市	・非核平和都市宣言 (S60.12.25) ・スポーツ都市宣言 (H24.2.23) ・産業廃棄物最終処分場建設に反対する都市宣言 (H27.12.10) ・ゼロカーボンシティ宣言 (R4.7.20)
	宍粟市	・核兵器廃絶平和都市宣言 (H22.3.26)
	太子町	・交通安全町宣言 (S38.5.11) ・交通安全宣言 (H8.10.4) ・非核都市宣言に関する決議 (H22.8.27)
	上郡町	・福祉都市宣言 (S41.7.22) ・核兵器廃絶・平和の町宣言 (H5.9.28)
但馬	養父市	・非核平和都市宣言 (H21.3.26) ・ゼロカーボンシティ宣言 (R5.6.2) ・オーガニックビレッジ宣言 (R5.6.5) ・こどもまんなか応援サポーター宣言 (R5.7.10)
	朝来市	・朝来市平和都市宣言 (H23.7.1)
	香美町	・核兵器廃絶・平和の町宣言 (H22.9.15)
	新温泉町	・「恒久平和の町」宣言 (H18.10.1)
丹波	丹波篠山市	・市民参画田園文化都市宣言 (H16.4.1) ・農都宣言 (H21.2.7) ・非核平和都市宣言 (H21.2.19) ・丹波篠山気候非常事態宣言 (R4.1.5) ・丹波篠山市オーガニックビレッジ宣言 (R5.4.27) ・ワクワク環境みらい都市宣言 (R5.1.18)
	丹波市	・健康寿命日本一宣言 (H18.4.3) ・非核平和都市宣言 (H29.9.26) ・ゼロカーボンシティ宣言 (R4.12.27) ・オーガニックビレッジ宣言 (R5.3.31)
淡路	洲本市	・非核平和都市宣言 (H18.8.15)
	南あわじ市	・非核・平和都市宣言 (H17.6.29) ・交通安全の市宣言 (H17.9.29)
	淡路市	・平和都市宣言 (H17.12.22) ・非核平和都市宣言 (H22.3.12)

(16) 特別市町民制度一覧

地域名	市町名	名称	創設年月	会員になるための条件	会費	会員数	制度内容等	連絡先
神戸	神戸市	神戸大使	H13.11	経済、芸術、スポーツなどの分野で活躍されている神戸にゆかりのある著名人の中で、神戸に深い愛着があり神戸の応援団となる熱意のある方を神戸市長が委嘱している	無	16人	・神戸のシティーセールス（それぞれの大使が持つメディアや活動などを通じて神戸のよさを広く国内外にPRしていただく） ・神戸を応援するメッセージの執筆等	神戸市経済観光局 経済政策課 (078)984-0330
阪神南	芦屋市	芦屋ふるさと大使	H31.3	産業、学術、文化、芸術、スポーツ等の振興に顕著な功績を有する本市とゆかりのある者で、国内外において本市の魅力を発信する機会を有する者。その他、市長が特に適当と認める者	無	1人	芦屋市の魅力を国内外に広く情報発信し、芦屋市のイメージアップ及び知名度の向上を図るとともに、市民の芦屋市に対する誇りと愛着の醸成を図る。	地域経済振興課 (0797)38-2033
阪神北	伊丹市	伊丹大使	H20.8	市選考による	無	18人	様々な機会をとおして本市の魅力を紹介。	広報・シティ プロモーション課 (072)784-8010
	宝塚市	宝塚市大使	H13.5	①産業・学術・文化・芸術・スポーツ等の振興に顕著な功績を有する宝塚市とゆかりのある者で、国内外において本市の魅力を発信する機会を有する者 ②①に掲げる者のほか、市長が特に適当であると認める者	無	19人	宝塚市の魅力を国内外に広く発信し、本市のイメージアップ及び知名度の向上を図るとともに、市民に夢や希望を与え、郷土愛の醸成を図る。	広報課 (0797)77-2002
	猪名川町	猪名川町親善大使 (い〜な〜夢大使)	H18.7	①猪名川町の住民又は在勤・在学する者 ②猪名川町出身で町外に居住している者 ③産業、文化、芸術、教育等の振興を通じ猪名川町とゆかりのある者 ④その他、町長が必要と認めた者	無	8人	猪名川町の歴史と文化・芸術、豊かな自然環境及び特性を活かした地域ブランド等を広く全国に知っていただくためのPRと町のイメージアップと観光振興を図る。	企画政策課 広報戦略室 (072)766-8707
北播磨	西脇市	東京西脇多可の会	H8.2	関東地方で活躍する出身者	年間 2,000円	171人	・会員誌、広報の送付 ・会員相互の親睦会、交流イベントの開催	市長公室秘書広報課 (0795)22-3111
	小野市	小野市観光大使	R2.11	本市出身又は本市にゆかりのある者で、文化・芸術・スポーツ等の振興に顕著な功績を有し、本市の魅力を発信する機会を有する者	無	2人	「おの恋アンバサダー」として、本市の魅力を国内外に広く情報発信し、イメージアップと知名度の向上を図る。	観光交流推進課 (0794)63-1929
	加東市	関東加東応援団	H23.8	関東地方に在住する加東市出身者又は加東市にゆかりのある方	年間 2,000円	73人	・会員相互の懇親会の開催 ・ふるさと講演会の開催 ・市の知名度向上を図るPR活動	企画政策課 (0795)43-0507
	多可町	東京西脇多可の会	H25.1	関東地方で活動する出身者	年間 2,000円	166人	・会報誌、広報の送付 ・会員相互の親睦会、交流イベントの開催	企画秘書課 (0795)32-2381
中播磨	姫路市	姫路ふるさと大使 (ひめじ観光大使)	H16.5	姫路市にゆかりがあり、市外の方とのつながりが多く、発信力の高い方で、姫路市の魅力発信に理解があり、広くPRしていただける方	無	236人 1団体	観光、文化、スポーツ、MICE等の分野で姫路市のPRを行うため、多方面で活躍の方に就任いただき、姫路の魅力を国内外に積極的に発信する。	観光課 (079)221-2116

地域名	市町名	名称	創設年月	会員になるための条件	会費	会員数	制度内容等	連絡先
中播磨	神河町	かみかわ ハート大使	H30.4	町を応援したいとの強い気持ちを持ち、かつ、町のイメージアップや地域の活性化につながる町長が認める者のうちから、本人の同意を得て大使に委嘱する ①町内外において、町の魅力及び情報を積極的に発信する機会を有する者 ②様々な分野において活躍されている者	無	3人	町の文化、歴史、観光、特産品、芸術、スポーツ、教育等の各分野の情報を広く紹介し、知名度向上に努める。行政における様々な分野に関する専門的なアドバイス等を行う。	総務課 (0790) 34-0001
	市川町	ふるさと 市川PR大使	R3.12	(1) から (3) のいずれかの要件を満たす者 (1) 学術、文化、芸能、芸術、スポーツ等の分野において活躍している者 (2) 町内外において、自ら町の魅力や情報を発信する機会を有する者 (3) その他町長が大使として適任であると認めた者	無	2人	町のプロモーション及び情報発信、町が主催する各種事業や行事への協力、観光振興、その他町のブランドイメージや知名度の向上に資する活動を行う。	企画政策課 (0790) 26-1010
	福崎町	福崎町 ふるさと大使	H28.1	(1) 福崎町出身者で、町外に在住している者 (2) 福崎町にゆかりのある者 (3) その他町長が必要と認める者	無	1人	(1) 福崎町の歴史・文化・観光・特産品等の普及広報活動 (2) 福崎町のまちづくりのための意見、情報の提供 (3) その他ふるさと大使として必要な活動	総務課 (0790) 22-0560
		ふるさ 観光大使	H30.12	福崎町に魅力を感じ、全国に福崎町の魅力を発信する意欲のある者のうちから町長が委嘱する	無	2人	福崎町からの要請により、福崎町の観光振興等のPR活動を行う。	地域振興課 (0790) 22-0560
西播磨	相生市	相生 観光親善大使 [相生みなとの女王]	H24.5	18歳以上の女性で、書類や面接審査を経て、選出する	無	2人	相生市の親善大使として相生ペーロン祭をはじめ、1年間を通して観光行事、公的行事又は市内の地域振興活動などに参加しPR活動を行う。	相生市役所 地域振興課 (0791) 23-7133
		相生市 ふるさと応援 大使	H27.4	(1) 相生市の出身者又は居住経験者 (2) 相生市にゆかりのあるもの (3) 歴代相生みなとの女王 (4) 市長が必要と認めたもの	無	19人	日常の活動において機会を捉え、相生市の広報、PRを積極的に行う。	
	たつの市	たつの ふるさと 親善大使	H28.2	たつの市の出身者又はゆかりのある者で、国内外の各界・各分野において活躍しているとともに、本市の振興及びイメージアップに資する活動が期待できる者	無	7人	たつの市にゆかりのある著名人を親善大使として任命し、本市の魅力を積極的にPRしていただくことによって、誘客の促進と地域の活性化を図る。	広報秘書課 (0791) 64-3211
	赤穂市	赤穂観光大使	H20.7	①市外在住の市出身者又は、市にゆかりがあり、PRに貢献していただける方 ②市内在住で、市の観光振興施策に共感し、かつ市外に向けて積極的に、情報を発信していただける方	無	51人	赤穂にゆかりのある人や、観光資源の魅力を広く紹介していただける人を観光大使として委嘱し、誘客の促進と地域の活性化を図る。	観光課 (0791) 43-6839

地域名	市町名	名称	創設年月	会員になるための条件	会費	会員数	制度内容等	連絡先
西播磨	宍粟市	宍粟観光大使	H26.5	市の出身者やゆかりのある方で、市の魅力を積極的にPRしていただける方	無	11人	宍粟市の観光資源の魅力を広く紹介し、市の知名度の向上と交流人口の拡大を図る。	産業部 商工観光課 (0790)63-3127
	太子町	太子町観光大使	R3.11	18歳以上の男女(高校生は除く)で書類や面接審査を経て、選出する	無	2人	1年間を通して公的な行事や各種イベントに参加し、太子町の魅力を積極的に発信・PR活動を行う。	太子町観光協会 (079)277-2566
但馬	朝来市	朝来市観光大使	H23.12	朝来市に愛着をもち、かつ、観光事業の推進に積極的な本市出身者、本市にゆかりのある方及び市長が必要と認める方	無	個人 7人 グループ 1組2人	朝来市を広く国内外に紹介するほか、観光振興及びまちづくりについての提言、情報提供を行う。	観光交流課 (079)672-4003
	新温泉町	新温泉町観光大使	H18.4	新温泉町の自然、歴史、文化及びその他観光資源を紹介し、新温泉町の観光振興及び活性化に資することができる方	無	60人	大使には町内施設の割引特典付の名刺を配布。年1回「新温泉町観光大使のつどい」にて意見交換。	商工観光課 (0796)82-5625
		新温泉町親善大使	R2.4	町出身者又は町にゆかりのある者で町に愛着を持ち、大使として積極的に取り組む意欲のある者のうちから町長が委嘱する	無	1人	国内外のイベント等や各々の日常活動等における、町の紹介広報及び宣伝活動、町が主催する事業等への協力活動を行う。	企画課 (0796)82-5624
丹波	丹波篠山市	丹波篠山ふるさと大使	H22.12	本市出身者又は本市とゆかりのある者で、芸術、文化、産業等を通じて、本市の魅力を広く発信する機会を有するもの	無	個人 18人 グループ・ 団体 4組	丹波篠山市の魅力を広く発信するとともに、情報交換及び助言を通じ、地域イメージの高揚及び産業、観光等の地域振興並びに交流の拡大を図る。	ブランド戦略課 (079)552-0275
淡路	南あわじ市	ふるさと応援大使	R元.7	①本市の出身又はゆかりのある者かつ本市に愛着を持つ者 ②産業、歴史、文化、芸術、スポーツ、教育等の分野において、国内外で活躍しており、本市の魅力や情報を積極的に発信する機会を有し、本要綱の趣旨に沿った活動が期待できる者	無	1人	南あわじ市の魅力を広く国内外にPRし、市のイメージアップを図る。	商工観光課 (0799)43-5221
		南あわじ市地域魅力プロデューサー	R2.3	市にゆかりのある者のうち、人格、専門性、国内外での活動実績その他適格性のある者	無	1人	優れた外部人材を活用して市の有する地域資源の魅力を向上させることにより、交流人口の拡大及び地域の活性化を図る。	ふるさと創生課 (0799)43-5205
	淡路市	淡路市スポーツ親善大使	H29.10	淡路市にゆかりがあり、スポーツ分野において国際的又は全国的に活躍しており、淡路市のPR等にご貢献していただける方で、市長から委嘱された方	無	2人	淡路市の魅力ある情報を国内外へ発信。	スポーツ推進課 (0799)64-2543

(17) 特色のある条例・要綱等一覧

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容
神 戸	神 戸 市	協働・参画3条例	H16.3.31	複雑多様化する市民ニーズや新たな地域課題に対応し、協働と参画のまちづくりを進める仕組みとして、市政の計画・実施・評価の各段階における「協働・参画3条例」を制定。 ・神戸市民の意見提出手続に関する条例 ・神戸市民による地域活動の推進に関する条例 ・神戸市行政評価条例
		須磨海岸を守り育てる条例	H20.3.31	須磨海岸の利用について、市民等の義務を明らかにするとともに、その利用に関して必要な事項を定めることにより、市民等が愛着を持ち、安全に安心して利用することができる須磨海岸とすることを目的に制定。
		神戸灘の酒による乾杯を推進する条例	H26.10.31	日本文化に対する理解を深めるとともに、郷土への誇りの醸成に資することを目的として、日本一の生産量を誇り、その歴史は遠く室町時代に遡る灘の酒による乾杯を推進する。
		神戸市人と猫との共生に関する条例	H28.12.20	野良猫の繁殖制限及び猫の譲渡の推進に関する施策等について必要な事項を定めることにより、市民の快適な生活環境を保持するとともに、猫の殺処分をなくし、もって人と猫が共生する社会の実現を図ることを目的に制定。
		神戸市生物多様性の保全に関する条例	H29.10.10	生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本理念を定め、市等の責務を明らかにするとともに、希少野生動植物種の保全、外来種による生態系等に係る被害の防止その他必要な事項を定めることにより、生物多様性を保全し、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現を図り、もって現在及び将来の市民の健全で快適な環境を確保することを目的として制定。
		神戸市認知症の人にやさしいまちづくり条例	H30.3.30	認知症の人にやさしいまちづくりの理念を定め、市の責務等を明らかにするとともに、施策の基本となる事項を定め、もって認知症の人にやさしいまちの実現に資することを目的として制定。
		おいしい神戸産農水産物等の活用の推進に関する条例	H31.3.29	人と自然との共生を図りながら持続可能な産業として農水産業等を営んでいけるよう、地産地消を含めたおいしい神戸産農水産物等の活用を推進することを目的に制定。
		神戸らしいファッション文化を振興する条例	R3.6.17	市・事業者及び市民が共に神戸らしいファッション文化を振興することにより、これを次世代に引き継いでいくことを目的に制定。
阪神南	尼 崎 市	尼崎市都市美形成条例	S59.12.22	誇りと愛着と活力のある美しいまちを目指す。
		尼崎市の環境をまもる条例	H12.12.26	市民の健康かつ快適な生活環境を享受する権利を保護する。
		尼崎市子どもの育ち支援条例	H21.12.18	すべての子どもが健やかに育つ社会の実現を目指し、保護者、地域住民、子ども施設、事業者の役割と市の責務を明らかにするとともに、“子どもに関する施策についての基本的事項及び子どもの育ちを支える仕組み”について定める。
		尼崎市自治のまちづくり条例	H28.10.8	自治の基本理念や基本的な事項を明らかにするとともに、市民、事業者、行政等、まちづくりに関わる者の権利や責務・役割を定めることにより、自治のまちづくりを推進することを目的とする。
		尼崎市民権文化いきづくまちづくり条例	R2.3.10	一人ひとりがかけがえない尊い存在であることが認められ、尊重される、人権文化いきづくまちづくりを進めていくことを目的として、市、市民等、事業者のそれぞれの責務を明らかにするとともに、人権文化いきづくまちづくりの推進に関して必要な事項を定める。
	西 宮 市	西宮市参画と協働の推進に関する条例	H20.7.28	市民等と市がよりよい本市の姿を共に考え、その実現に向けて共に行動する地域社会の形成に資することを目的として、市民が市政に参画する手法や、市との協働によるまちづくり等について定める。
		西宮市清酒の普及の促進に関する条例	H25.7.10	西宮市は“灘の生一本”で知られる灘五郷を構成する今津郷・西宮郷を有する日本屈指の酒どころであり、酒造りの伝統と技を守り、西宮ならではの酒文化を将来にわたって引き継いでいくことを目的として制定。市及び事業者の役割、市民の協力について定める。
		西宮市宮水保全条例	H30.4.1	西宮の伝統産業である清酒造りに欠かすことのできない、浅層地下水である宮水に影響を及ぼすおそれのある開発事業について、その着手前における必要な手続を定めることにより、西宮の天然資源である宮水を将来にわたり保全することを目的とする。
	芦 屋 市	芦屋市生活環境保全のための建築等の規制に関する条例	H8.3.6	遊技場及びラブホテルの建築を規制。
		緑ゆたかな美しいまちづくり条例	H11.3.19	自然と人間との共生を図り、環境への負荷の少ない社会の実現を目指す。
		芦屋市清潔で安全・快適な生活環境の確保に関する条例	H19.3.20	市民の清潔で安全かつ快適な生活環境を確保するため、市民生活において特に迷惑となる行為の禁止について必要な事項を定めたもの。
		芦屋市屋外広告物条例	H27.12.18	全市を景観地区としている芦屋市のまちなみにふさわしい広告景観の形成を目的としている。
阪神北	伊 丹 市	伊丹市都市景観条例	H18.9.21	伊丹市は景観法に基づく景観行政団体(H17.9.5)となり、景観計画(H18.3.31)を策定。この景観計画の運用を図るため、従前の条例(S59.3.31)を全面改正し、市内全域で建築物の外観の色を規制する色彩基準を導入した。伊丹らしい景観を守り、育て、創り、市民が誇りと愛着の持てるまちにしていくことを目的としている。

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容
阪神北	伊 丹 市	清酒発祥の地伊丹の清酒の普及の促進に関する条例	H25.9.27	伊丹市の伝統産品である清酒による乾杯の習慣を広めることにより、「清酒発祥の地伊丹」の酒文化を全国に発信し、清酒を通じて日本文化への理解を深め、にぎわいと活力あるまちづくりの推進を図ることを目的としている。
		伊丹市公共施設マネジメント基本条例	H28.3.28	安定的で持続可能な行財政運営を図るとともに、魅力あるまちづくりの基盤となる公共施設を将来にわたって適切に維持管理することを目的として、公共施設マネジメントに関する基本的事項を定めるために制定。公共施設の総量規制を規定し、その実現にあたっては、市民サービスの質の向上と行政需要への柔軟な対応を確保することを定めている。(H28年4月1日施行)
	宝 塚 市	宝塚市核兵器廃絶平和推進基本条例	H15.9.19	H元.3.7に「非核平和都市宣言」を行い、憲法の平和精神に基づき、恐るべき核兵器の廃絶を願い、永遠の平和社会を築くことを誓った。この認識の下に、市民と市が非核平和の基本原則を共有し協働して、市民の平和で安全な生活の維持向上に資することを目的とする。
		宝塚市民の文化芸術に関する基本条例	H25.9.1	文化芸術の持つ重要性に鑑み、市民と市の協働の下、積極的にその振興に努め、文化の薫り高いまちづくりに寄与することを目的とする。
		宝塚市再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本条例	H26.10.1	再生可能エネルギーの利用の推進に関する基本的な理念や市民、事業者、エネルギー事業者、地域エネルギー事業者の役割、市の責務などを定め、それらの各主体の協働を前提としてその利用の推進を図ることにより、地域社会の持続可能なまちづくりに寄与することを目的とする。
		宝塚市子どもの権利サポート委員会条例	H26.11.1	子どもの気持ちを早期に受け止め、子どもに寄り添う専門機関として、相談に応じるだけでなく、関係機関との調整を行ったり、救済の申立て及び自己の発意に基づき独自に調査したり、権利救済や権利侵害防止のため、是正措置や制度改善を求める権限を有し、行政機関からの独立性が確保された機関として子どもの権利サポート委員会を設置している。
		宝塚市いじめ防止等に関する条例	H26.12.18	いじめの問題に対する基本理念やそれぞれの役割や責任を明確に示し、いじめの未然防止及び早期解決を図るための基本的事項を定めることにより、子どもたちが互いを認め合い、自他ともに健やかに成長していくことができる環境を社会全体で築き上げることを目的とする。
		歌劇のまち宝塚条例	H26.12.18	宝塚歌劇100周年を契機に、今後も世代を問わず多くの市民が宝塚歌劇に親しみを感じられるような環境を育むこと、宝塚歌劇の歴史を尊重しながら、「歌劇のまち宝塚」ならではの新たな魅力を創出することが求められるという認識のもと、多くの人が住みたい、訪れたいと思える魅力的なまちづくりを進めることを目的とする。
		宝塚市手話言語条例	H28.12.20	手話は音声言語である日本語とは異なる独自の体系を持つ言語であるとの認識に基づき、手話への理解の促進及び手話の普及を図り、手話を使用しやすい環境づくりを推進することにより、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し、心豊かに共に生きる地域社会を実現することを目的とする。
		宝塚市障害(がい)者差別解消に関する条例	H29.1.1	障害を理由とする差別の解消に関して基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、差別解消のための施策を定めることにより、障害を理由とする差別の解消を推進し、障害がある人の人権を尊重し、障害の有無に関わらず、住みよい地域社会を実現することを目的とする。
	川 西 市	川西市子どもの人権オンブズパーソン条例	H10.12.22	不登校やいじめ、交友・家族関係など、さまざまな事情で悩む子どものSOSを受けとめ、具体的な人権侵害からの擁護・救済を図るために、全国に先駆けて市の条例により創設された市長付属の公的第三者機関。国連の「児童の権利に関する条約」の積極的な普及に努めるとともに、川西市子どもの人権オンブズパーソンを設置し、一人ひとりの子どもの人権を尊重し、確保することを目的とする。子どもの人権救済を図るために、相談及び関係者との調整活動、申立てやオンブズ自己発意による調査活動、広報・啓発活動に取り組むとともに、子どもの救済から見てきた課題については、「子どもの最善の利益」を確保する観点から、市の機関などに対して、行為等の是正や制度の改善を求めて、勧告や意見表明などの提言を行う。
		川西市地区計画及びまちづくり推進に関する条例	H17.3.28	地区計画の手続き及び申し出方法並びにまちづくり推進に関する施策の基本的な事項を定め、住民等の参画による住み良いまちづくりを推進する。
		川西市参画と協働のまちづくり推進条例	H22.6.28	市民、市民公益活動団体、事業者及び市の役割を明らかにし、それぞれの適切な役割分担の下に、特性や強みを生かしながら、参画と協働のまちづくりの推進に資することを目的とする。
		川西市地域分権の推進に関する条例	H26.6.25	概ね小学校区を単位とし、自治会を中心に地域内の様々な活動団体で構成されるコミュニティ組織を基盤に、地域活動の活性化を図ることを目的とする。従来の補助金の一部を整理統合した「地域づくり一括交付金」のほか、市民、自治会、コミュニティ組織、住宅業者、マンション管理組合等の役割や市の責務などについて定めている。
		川西市健幸まちづくり条例	H28.9.23	市民一人ひとりが健康で幸せに暮らし続けることを、「健幸」と定義し、「健幸」につながる幅広い視点から、市民力や地域力を生かした健康づくり、人づくり、まちづくりを統合した「健幸まちづくり」に関する施策を総合的・計画的に推進し、活力ある社会の実現に寄与することをめざすものである。
	三 田 市	三田市議会基本条例	H24.6.26	議会から情報を積極的に発信することや、市民との意見交換の場を設けることなどにより市民に開かれた議会の実現を目指し、また、市長から提案された議案の審議を行うだけでなく自ら独自の政策立案や政策提言を行うようにするなど、議会の活性化を図ることを目的とする。

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容	
阪神北	三 田 市	三田市みんなの手話言語条例	H28.12.20	手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解、普及及び環境の整備並びに聴覚障害者への理解について、その基本理念を定めて、市の責務と市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、市が実施する施策の基本的事項を定めることにより、すべての市民が安心して暮らし、お互いの人格と個性を尊重する共生社会を実現することを目的とする。	
		三田市障害を理由とする差別をなくしすべての人が共に生きるまち条例	H30.3.23	障害を理由とする差別の解消に関し、基本理念を定め、市、事業者及び市民等の責務を明らかにするとともに、障害を理由とする差別の解消を推進するための基本的事項を定めることにより、障害を理由とする差別解消の取組みを推進し、相互に尊重し合う共生社会の実現に寄与することを目的とする。	
		三田市里山と共生するまちづくり条例	H30.12.18	里山の保全と活用に関する基本理念を定め、市や事業者の責務、市民の役割を明らかにするとともに、「生物多様性の保全」「里山資源の循環型利用」などについて必要な措置を講じることを明記。併せて、良好な里山の景観及び自然環境の保全を図るとともに、里山及び里山で暮らす市民の安全を確保することを目的として、太陽光発電設備の設置規制についても定める。	
		三田市人権を尊重し多様性を認め合う共生社会を目指す条例	R3.12.20	市民、事業者等、行政がそれぞれの役割分担のもと、全ての人が互いの人権を尊重し、多様性を認め合い共に支え合うことにより、自分らしく生きることができ共生社会を実現することを目的とする。	
		三田市認知症の人と共に生き支え合うまちづくり条例	R5.1.1	認知症の有無に関わらず、全ての市民が共に支え合い、希望と生きがいを持って生きていける共生のまちづくりへの基本理念を定め、市の責務並びに市民、事業者、地域組織及び関係機関の役割を明らかにするとともに、認知症施策の基本となる事項を定めることにより、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の人及びその家族が安心して生活できるまちの実現に資することを目的とする。	
	猪名川町	猪名川町手話言語条例	R3.12.14	手話が言語であるとの認識に基づき、手話への理解及びその普及並びに地域において手話を使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、町の責務並びに住民及び事業者の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、全ての住民が共生することのできる地域社会の実現を目的とする。	
		猪名川町防災・減災条例	R5.3.24	町民等の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災・減災に関し、基本理念を定め、町、町民等、自主防災組織及び事業者の責務を明らかにするとともに、災害予防・応急対策及び災害復旧・復興対策に関し必要な事項を定めることにより、総合的、計画的かつ効果的な防災・減災対策の推進を図り、もって災害に強いまちの実現に資することを目的とする。	
	東播磨	明 石 市	明石市犯罪被害者等の権利及び支援に関する条例	H23.3.29	誰もが犯罪被害に遭う可能性がある現在、すべての市民が安心して暮らせるまちづくりを進めていくため、犯罪被害者等に対し継続的かつきめ細やかな支援を行うとともに、将来のセーフティネットとしての施策を推進する。
			手話言語を確立するとともに要約筆記・点字・音訳等障害者のコミュニケーション手段の利用を促進する条例	H27.3.31	手話等コミュニケーション手段についての基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにし、総合的かつ計画的な施策を推進することにより、障害のある人がその障害特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境を構築し、障害のある人もない人も分け隔てられることなく理解しあい、お互いに一人ひとりの尊厳を大切に安心して暮らすことができる地域社会を実現する。
			明石市障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例	H28.3.24	「合理的配慮の提供」と「障害理解の促進」を柱とし、障害のある人もない人も誰もが一緒に安心して住み続けられる地域社会の実現を目指す。
明石市更生支援及び再犯防止等に関する条例			H30.12.26	更生支援に関する施策の基本となる事項を定め、罪に問われた者等が必要とする更生支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進することにより、罪に問われた者等の円滑な社会復帰を促進して共生のまちづくりを推進し、また、再犯の防止等の推進に関する法律が定める地方公共団体の責務の趣旨を踏まえ、市民が犯罪による被害を受けることなく、すべての市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与する。	
明石市旧優生保護法被害者等の尊厳回復及び支援に関する条例			R3.12.24	優生上の理由により強制的に不妊・中絶手術を受けた旧優生保護法の被害者である市民に寄り添い、差別を許さないまちづくりをさらに推進する。	
明石市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例			R4.3.30	海域等における水上オートバイ等の利用に伴う事故を防止し、海域等利用者の生命、身体及び財産の保護を図る。	
認知症あんしんまちづくり条例			R4.3.30	認知症の人等に対する支援を総合的かつ効果的に推進するため、その基本理念を定め、市の責務等を明らかにし、基本的施策その他の基本となる事項を定めることにより、認知症になっても誰もが安心して暮らせるまちづくりを実現する。	
すべての人が自分らしく生きられるインクルーシブなまちづくり条例			R4.4.1	当事者参画の下、すべての市民が大切にされ、誰一人取り残されることのないインクルーシブなまちづくりを、ソフト・ハードの両面から進める。	
あかしジェンダー平等に関する条例		R5.4.1	性別等による不平等がなく、市民それぞれが自分の意思で生き方を選ぶことができ、すべての人が個性及び能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指す。		
加古川市		加古川市見守りカメラの設置及び運用に関する条例	H29.9.29	見守りカメラの設置及び運用に関して必要な事項を定めることにより、犯罪の抑止、事件等の早期解決や市民生活の安全の確保を図り、安全で安心なまちづくりを推進することを目的とする。	
高 砂 市	高砂市子どもを虐待から守る条例	H23.6.10	子ども虐待の防止等に関し必要な事項を定め、子どもの権利利益の擁護に資するとともに、健やかな成長及び発達に寄与する。		

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容
東播磨	稲美町	稲美町議会基本条例	H26.11.1	町民に開かれた議会、町民参加を推進する身近な議会及び政策立案を行う議会を目指すために必要な議会の基本事項を定めることにより、町民が安心して生活できる豊かなまちづくりの実現に寄与する。
	播磨町	播磨町生垣づくり補助金交付要綱	S57.3.31	生垣づくりを推奨し、緑豊かで良好な住環境を創造するとともに、ブロック塀等の破壊による災害の防止、火災の延焼防止等防災対策を促進する。2m以上生垣を設置した者に補助金を交付(実費として1万円/m、上限10万円)。既設ブロック塀の取り壊し費用の一部を補助する。
		播磨町議会基本条例	H22.12.10	地方自治の運営主体としてふさわしい議会に必要な基本事項を定めることにより、議会の活性化と充実を図り、もって町民に身近で信頼される議会を実現する。
西脇市	西脇市の地域医療を守る条例	H23.12.13	健やかなふるさととの創造と確立のための基本理念と、果たすべき責務施策等を定めることにより、将来にわたって市民が安心して医療を受けることができる体制を確保する。	
	西脇市議会基本条例	H24.12.10	議会の役割を明らかにし、議会と議員の活動原則等の基本的事項を定めることにより、市民の負託に応え、市民が安心して生活できる豊かなまちを実現する。	
	西脇市住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度に関する条例	H25.3.28	第三者への証明書の交付事実を本人に通知することにより、不正請求を抑止するとともに不正取得による個人の権利の侵害を防止する。	
	西脇市自治基本条例	H25.4.1	自治(まちづくりを含む)の基本的事項として、基本理念や基本原則を定めるとともに、自治の主体である市民の権利や責務、議会、市長等の責務、市政運営の基本的事項など、本市の「自治のルール」を定める。	
	日本のへそ西脇地域食材でおもてなし条例	H27.12.24	郷土への誇りと愛する心を持ち、地域食材を活用した「おもてなし」に努めることで、地域経済の活性化に取り組む。	
	西脇市手話言語条例	H28.12.22	手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進及び手話の普及に関する基本理念を定め、市の責務及び市民の役割を明らかにすることにより、ろう者が社会に参加し、ろう者とろう者以外の者が互いに理解し合い、共に暮らすことのできる地域社会を実現する。	
	西脇市こどもの笑顔をはぐくむ条例	R元.9.26	地域社会が一体となって、子どもや子育て家庭を支援することで、子どもが笑顔で、そして子育て家庭が安心して子育てを行うことができるまちづくりを進める。	
	北播磨	三木市人権尊重のまちづくり条例	H12.9.29	あらゆる人権に関する問題の解決への取組を推進し、人権が尊重される明るく住みよい社会の実現を図ることを目的とする。
三木市住民票の写し等に係る本人通知制度に関する条例		H24.9.26	住民基本台帳法及び戸籍法に基づき、住民票の写し等を第三者等に交付した場合において、事前の申出により登録された者に対し、自己の住民票の写し等が交付された事実を通知することにより、住民票の写し等の不正取得による個人の権利の侵害を防止することを目的とする。	
三木市子どものいじめ防止に関する条例		H25.3.29	子どものいじめの防止に係る基本理念等を明らかにするとともに、いじめの防止及び解決を図るための事項を定めることにより、子どもが安心して生活し、育つことのできる環境をつくることを目的とする。	
三木市日本酒による乾杯を推進する条例		H25.6.24	日本酒による乾杯の習慣を広めることにより、「山田錦」の生産者の意識高揚と日本酒の消費拡大に寄与することを目的とする。	
三木市公契約条例		H26.3.31	市及び受注者の公契約の締結に伴う責務を明確にすることにより、当該業務に従事する労働者等の労働環境の整備並びに公契約に係る事務及び事業の質の向上を図り、もって地域経済の健全な発展に寄与することを目的とする。	
三木市共に生きる手話言語条例		H27.3.31	手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解の促進、手話の普及及び手話を使用しやすい環境の整備に関する基本的事項を定めることにより、全ての市民の人格と個性が尊重され、自分らしく豊かに暮らすことのできるまちを実現することを目的とする。	
三木市におけるヤード内保管等の適正化に関する条例		H28.3.26	市内のヤード及びその周辺で、油による土壌汚染や不正に取得された自動車等とその部品の保管場所として利用されるなどの事例が確認されていることから、ヤード内保管等の適正化を図るために必要な措置を講ずることにより、市民の生活環境を保全し、安全安心な生活の確保に資することを目的とする。	
小野市	小野市いじめ等防止条例	H19.12.21	いじめこそあらゆる人権侵害の根源であるとの観点に立ち、情報の一元管理と迅速な対応を行うための組織を創設。行政、市民、企業などが連携し、市民総ぐるみでいじめ等の防止に取り組むための条例を制定。(H20年4月1日施行)	
	小野市空家等の適正管理に関する条例	H24.9.28	瓦などの建築資材が飛散したり不特定者の侵入により火災や犯罪を誘発するなどして周辺住民や歩行者に危険が及ぶ可能性がある空家等(特定空家等)に対し、県内で初めて最終的に行政代執行を行えることを盛り込んだ条例を制定。空家等(特定空家等)の所有者への指導、勧告などの手続開始には地元自治会からの要請を、代執行には市議会の議決を要件とし、市民・自治会・議会・行政が一体となって取り組む。(H25年1月1日施行)	
	小野市福祉給付制度適正化条例	H25.4.1	福祉給付制度における偽り、その他不正な手段による給付及び給付金の不適切な費消等を地域社会全体と連携して防止するとともに、市民及び地域社会の構成員の責務として、支援が必要な保護者の情報提供を規定するなど、地域の絆を深める「見守り」社会をめざし、福祉制度の適正な運用とこれらの金銭の受給者の自立した生活支援に資することを目的とする。(H25年4月1日施行)	

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容
北播磨	小 野 市	小野市不法投棄防止条例	H27.10.1	不法投棄防止対策に関し、土地所有者、地域住民及び市が連携協力して廃棄物の不法投棄を未然に防止し、美しいまちづくりを推進することを目的に条例を制定。不法投棄防止に係る土地所有者等への責務を明示し、防止対策への助成を実施。(H27年10月1日施行)
		小野市手話、要約筆記、点字等意思疎通手段利用促進条例	H28.3.28	手話等意思疎通手段についての基本理念を定め、市の責務や市民等の役割を明らかにするとともに、障害者の意思疎通の促進を図り、障害のある人もない人も共に理解し合い、お互いの尊厳を大切にし、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とする。(H28年4月1日施行)
		小野市犯罪被害者等支援条例	H28.9.30	犯罪被害者等が受けた被害の回復や軽減に向けた施策の推進、犯罪被害者等を支える地域社会の意思形成を図ることで、市民等が安全で安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。(H28年10月1日施行)
		小野市夜間歩行者等の安全確保に関する条例	H29.3.29	歩行者及び自転車の運転者に対し、夜間における道路上で交通事故から自身を守るために、懐中電灯の使用や夜光反射材の着用を義務付ける。(H29年6月1日施行)
	加 西 市	加西市議会基本条例	H22.6.2	情報公開による透明性確保、議員間の活発な討議の展開、市長等との緊張感の保持、議員の資質の向上等について、議会運営の基本事項を定めることにより、住民が安心して暮らせるまちづくりの推進を図る。
		加西の酒で乾杯を推進する条例	H26.4.1	加西市産農産物を原料とした「加西の酒」による乾杯を推進することにより、農家の生産意識の向上、加西の酒の消費拡大及び地域の活性化に寄与することを目的とする。
		加西市歩くまちづくり条例	H27.4.1	歩くこと、すなわち、市民全体の身体活動量や交流を増やすことが健康の基本であるという考えをもとにしたまちづくりを推進するため、市民が生涯にわたり健やかで幸せに暮らすことができる社会「健康都市」の実現を目指すことを目的とする。
		気球の飛ぶまち加西条例	H28.10.1	市民一人ひとりが気球の飛行できる環境を受け継ぎ、未来に伝えていくことにより、加西に愛着を持ちふるさとの魅力を発信し、地域の活性化に寄与することを目的としている。
		加西市手話言語条例	H28.10.1	手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解と普及の促進を図るとともに、ろう者が手話により、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができるよう、手話が使用しやすい環境を構築し、すべての市民が共生できる地域社会を実現することを目的とする。
		加西市協創のまちづくり条例	R2.1.1	持続可能なまちづくりを推進するため、住民の主体的な参画と協働に加え、新たなまちづくりの担い手である関係人口(関係市民)との連携や協力のもと、まちの魅力の発掘と創造及び情報発信と交流の推進を図り、個性豊かで活力に満ちた安全で安心な地域社会の実現を目指す理念条例。
		加西市感染症の影響を受ける市民等の人権擁護に関する条例	R3.4.26	感染症の影響を受ける市民等の人権を擁護するため、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにすることで、感染症を起因とする差別的取扱い等を未然に防止するとともに、人権侵害等の被害に対する適切な相談支援を行うことで、市民等が安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする。
	加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例	R4.4.1	女性活躍や多様性が求められる中、全ての人が個性と能力を十分に発揮できる活力ある社会の実現が必要であることから、地域のあらゆる分野で性差にとらわれることなく共に支え合い参画する社会づくりを推進する。	
	加 東 市	加東市まちづくり活動募集要綱	H19.3.28	市内の各種団体から新たなまちづくり活動を募集し、認定団体に対し所要経費の一部を助成する。
		加東市日本酒による乾杯を推進する条例	H25.6.6	加東市の特産品である日本一の酒米「山田錦」や「愛山」で醸造された日本酒による乾杯を推進することにより、日本酒の消費拡大と農家の酒米生産意欲の向上、世界の人々の日本文化への理解を深める。
		加東市手話言語条例	H26.11.28	市民が、手話が言語であることを理解し、手話の広がりを実感することで、手話がろう者とろう者以外の者とのかけ橋となり、だれもが希望を持てる明るい加東市を目指して定める。
		加東市安全安心のまちづくり活動補助金交付要綱	H27.3.6	市民、地域等が行う交通安全、防犯、防火及び災害対策に関する自主的な活動に要する経費に対し補助金を交付する。
		加東市部落差別の解消の推進に関する条例	H30.9.26	部落差別の解消に関し、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民の役割等について定めることにより、部落差別の解消を推進することで、部落差別のない加東市を実現することを目的とする。
		加東市感染症の患者等の人権擁護に関する条例	R3.2.8	新型コロナウイルス感染症をはじめとする社会生活に重大な影響を及ぼす感染症の患者等の人権を擁護するため、基本理念を定め、市の責務を明らかにするとともに、市民及び事業者の役割を定めることにより、感染症を原因とする人権の侵害を未然に防止し、安心して暮らすことのできる地域社会を実現することを目的とする。
	多 可 町	多可町手話言語条例	H29.12.25	手話を必要とする町民があらゆる場面で手話による意思疎通を行い、自立した日常生活を営み、及び地域における社会参加に務め、並びに全ての町民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重しあいながら共生することができる地域社会を実現することを目的とする。
		多可町一日ひと褒め条例	H30.12.26	一日に一度は人を褒めるまたは感謝の気持ちを伝えることにより、互いの心を尊重し、明るく前向きな社会を築くことを目的とする。

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容
北播磨	多可町	多可町部落差別の解消の推進に関する条例	R2.3.19	部落差別の解消に関し、基本理念を定め、町の責務を明らかにするとともに、町民の役割等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、部落差別のない多可町を実現することを目的とする。
姫路市		姫路市立公園条例	H18.3.27	姫路公園内に存する姫路城三の丸広場及び二の丸広場、姫路城西御屋敷跡庭園好古園並びに姫路市立美術館について、歴史的建造物及び公的空間等において会議、レセプション等を開催することで特別感及び地域特性を演出できる会場(ユニークベニュー)として使用するための使用料等の規定を置いている。
		姫路市日本酒の振興及び日本酒を活用した地域観光の促進による地域の活性化に関する条例	H25.10.4	日本酒を播磨の優れた地域資源と捉え、地域観光の促進や広域連携の推進による地域の活性化を市が事業者や市民とともに取り組むことを具体的に盛り込んだ日本酒による地域活性化条例。
		姫路市まちづくりと自治の条例	H25.12.20	住民を中心とする担い手がまちづくりの主体となる都市の実現を図るため、姫路市におけるまちづくりと自治の基本理念や、行政運営の基本原則・参画と協働の考え方などについて定めるもの。
		姫路市歴史的建築物の保存及び活用に関する条例	R元.12.24	姫路市において特に重要な歴史的建築物について、歴史的な価値を損なうことなく建築関係法令に定める基準に適合させるための増築等を行うことが困難な場合があることに鑑み、建築基準法の適用を除外する仕組みを構築するため、建築基準法第3条第1項第3号に基づき制定したもの。
中播磨	神河町	神河町こどもを健やかに生み育てる支援金の支給に関する条例	H17.11.7	こどもが次代の社会を担い、活力ある町づくりを目指し、若い世代の人口の増加を図り、町勢の発展と福祉の向上に寄与することを目的として、支援金を支給する。①生まれた時 10万円、②満6歳に達したとき 5万円、③満12歳に達したとき 10万円
		神河町ゆず酒による乾杯及び普及に関する条例	H27.3.26	神河町のおいしい空気と清らかな水で育まれたゆずは、兵庫県内でも有数の生産量と品質を誇る町内最大の特産品へと成長しており、このゆずを活用した酒による乾杯を奨励することにより、地域産業への理解を深め、地域の財産である豊かな自然に感謝する心を育て、ひいては特産品の普及促進と生産振興につなげる。
		神河町部落差別の解消の推進に関する条例	R元.12.6	部落差別の解消に関し、基本理念を定め、町の責務を明らかにするとともに、住民の役割等について定めることにより、部落差別の解消を推進し、もって部落差別のない社会を実現することを目的とし、全ての人が幸せになるために制定を行う。
		神河町JR播但線利用促進補助金交付要綱	R5.3.24	JR播但線に対する町民意識の高揚と利用促進を行い、JR播但線の維持存続を図るため、JR播但線利用者に補助金を交付する。
		神河町特急はまかぜ利用促進補助金交付要綱	R5.3.24	特急はまかぜの利用促進を行うことにより、当該列車及びJR播但線の維持存続を図るため、はまかぜ利用者に促進補助金を交付する。
		神河町遠距離通勤・通学等補助金交付要綱	R5.3.24	町内からJR播但線を利用し、遠距離の勤務先へ通勤する者及び遠距離の大学等へ通学する者、またJR播但線の利用者が少ない寺前駅から和田山駅間を利用して勤務先へ通勤する者及び大学等へ通学する者に対し、その定期乗車券購入費用相当額の一部を補助することにより、JR播但線の利用促進及び維持存続を図る。
市川町	市川町伝統文化継承推進助成事業	H28.4.1	伝統文化の継承を推進するため、1団体あたり30万円を上限に助成する。	
福崎町	福崎町生涯学習集データバンク「まちの先生」	H14.2.21	町民の生涯学習への要求に応えるため、様々な分野で活躍している人々や、優れた技術を有する人々をボランティアとして「まちの先生」に登録してもらい、指導者(支援者)として町民の生涯学習活動を援助するとともに、その成果を町づくりに生かす。	
	福崎まちづくり出前講座	H14.4.1	町民等のグループが主催する集會に町職員が講師として出向き、専門的な知識を生かした説明等を行うことにより、町民の学習機会の拡充を図り、町政に対する理解を深めることを目的とする。	
	自立(律)のまちづくり交付金事業	H25.4.1	「自立(律)の心を育て、参画と協働ですすめるまちづくり」の理念のもと、自治会の計画する事業に交付金を出し、自治会の活性化、自立(律)のまちづくりにつなげる。	
西播磨	相生市	相生市自治基本条例	H24.10.1	自分たちのまちをどんなまちにするか、市民が明確に判断、決定するための条例や仕組みを整理し、行政の行動基準や心構えを明らかにするなど、市民と行政によるまちづくりの基本的なルールを定めている。
	たつの市	たつの市町並み整備助成金交付規則	H17.10.1	歴史的景観の保全を図るため、景観の形成等に関する条例(兵庫県)に基づき指定された景観形成地区において、伝統的建造物及び工作物の修理又は環境物件の復旧を行う者に対し、事業費の一部を助成する。
		たつの市部落差別の解消の推進に関する条例	H29.12.25	「部落差別の解消の推進に関する法律」が施行されたことを契機に、「差別や偏見に基づく行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるもので、決して許されないもの」との人権尊重の理念にのっとり、同問題を正しく理解し、市民一人一人の人権が尊重される「人権尊重のまちづくり」を目指し、本条例を制定。
	赤穂市	赤穂市都市景観の形成に関する条例	H元.3.14	良好な都市景観の形成と、緑と水につつまれ歴史を感じるおもむきのあるまちの実現を目的としている。
		赤穂市自然環境の保全に関する条例	H元.3.14	自然環境の保全及び増進、自然と生活の調和の維持推進に資することを目的としている。
赤穂市生活環境の保全に関する条例		H元.3.14	生活環境の保全及び増進、自然と生活の調和の維持推進に寄与することを目的としている。	

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容	
西播磨	赤穂市	赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例	H27.12.10	恵まれた自然環境、歴史ある景観及び安全安心な生活環境の保全、形成と急速に普及が進む発電事業に係る再生可能エネルギー源の利用との調和を図る事を目的としている。	
	宍粟市	宍粟市少子化対策事業助成条例	H19.3.14	少子化対処のための少子化対策事業を行い、家庭や子育てに夢を持ち、子どもを安心して生み育てることができる環境を整備し、未来に夢と希望がもてる宍粟市の実現を図る。	
		宍粟市自治基本条例	H23.3.11	市の最高規範。まちづくりの基本理念や基本原則を定め、市民と行政の役割と責務を明らかにし、市民の参画と協同によるまちづくりを進めるもの。	
		日本酒発祥の地宍粟市日本酒文化の普及の促進に関する条例	H25.12.17	日本酒発祥の地として、日本酒の乾杯の習慣を広めることにより、日本酒だけでなく、市の歴史、文化を後世に継承するとともに地域の振興及び発展をめざす。	
		宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例	H28.3.14	手話が言語であるとの認識に基づき、手話の理解および普及並びに地域において手話の使用しやすい環境の構築に関し、基本理念を定め、市の責務並びに市民及び事業者の役割を明らかにするとともに、総合的かつ計画的に施策を推進し、もってろう者とろう者以外の者が共生することのできる地域社会を実現することを目的とする。	
		宍粟市住民投票条例	H30.9.18	宍粟市自治基本条例に基づき、市民が住民投票を請求する手続き、投票要件、市長の発議権等の住民投票の実施に関し必要な事項を定め、要件等を満たせば市民から住民投票の請求を可能とするもの。	
	太子町	太子町生活安全条例	H10.10.7	町民生活の安全に関する事務を円滑に実施し、町民の安全意識の高揚と自主的な安全活動の推進を図ることにより、犯罪や非行、交通事故等を防止し、町民が安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。	
		太子町環境保全基本条例	H21.4.10	環境に関する施策の基本となる事項を定めることにより、住民の善良な風俗を保持し、健全なる環境の保全を図りながら、住民の快適かつ文化的な生活の確保と公共の福祉を増進する。	
	上郡町	上郡町健康なまちづくり基本条例	H27.3.17	町民の健康づくりに対する取り組みを地域社会全体で守り支えるために、基本理念を示し、町民等が健康づくりへの参画・協働に取り組むことを目指す。	
	佐用町	佐用町歴史的環境保存条例	S58.12.26	佐用町特有の町並み、その他の歴史的環境を保存するため、歴史的な町家の改修等に補助金を交付し、貴重な文化遺産の保存に努めている。	
		ほたる保護条例	H17.10.1	ほたるの保護を基底に、豊かな自然環境を生かし、ほたるの里として誇れるまちづくりを推進するために制定した。	
		佐用町まちづくり基本条例	H25.3.29	まちづくりの基本的な事項を定め、町民自治による参画と協働のまちづくりを推進し、町民等が幸せを感じることができるまちを目指す。	
	但馬	豊岡市	豊岡市コウノトリと共に生きるまちづくりのための環境基本条例	H18.12.26	コウノトリと共に生きるまちづくりを進めるにあたり、環境の保全について基本理念及び施策の基本的事項を定めることにより、施策の推進を図り、現在及び将来の市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とする。
			豊岡市伝統的建造物群保存地区保存条例	H18.12.26	都市計画に定める伝統的建造物群保存地区に関し、現状変更の規制、その他その保存のために必要な措置を定め、市の文化的向上に資することを目的とする。
			豊岡市歩いて暮らすまちづくり条例	H24.3.29	歩いて暮らすことを基本とした健康あふれるまちづくりの推進について、基本理念及びその実現のための基本的事項を条例に定め、生涯にわたって健康で安心して暮らせる社会の創造に寄与することを目的とする。
豊岡市いのちへの共感に満ちたまちづくり条例			H24.6.27	これまで進めてきた様々な政策やまちづくりの根底にある「いのちへの共感」の考え方を再確認し、改めて「いのちへの共感」を市のまちづくりの基礎に置いて、いのちへの共感を広げていくための具体的戦略を条例に定め、まちづくりを進めることを目的とする。	
養父市		まちづくり基本条例	H21.3.23	まちづくりを進めるうえでの基本的なルールや仕組みを定めたもの。	
		養父市日本一へのまちづくり宣言条例	H30.3.13	養父市発足から15年を迎え、まちづくりが創生期から成長期へと推移していく段階において、市が目指すべきまちの姿を宣言し、市民、議会及び市が実現に向けて協働していくことを目的とする。	
		養父市働き方改革推進条例	R元.9.30	養父市で暮らし、働く全ての人々が自らの能力を有効に発揮することができ、誰もが多様な生き方が選択・実現できる社会を構築することで、養父市の地方創生及び女性総活躍に寄与することを目的とする。	
朝来市		朝来市自治基本条例	H21.3.30	市民自らが考えて行動し、ともに助け合いながらまちをつくるという理念のもと、まちづくりにおける基本的な事項を定め、市民、市議会及び市長等のそれぞれの役割及び責務等を明らかにし、市民自治によるまちづくりを実現する。	
		朝来市議会基本条例	H21.3.30	地方分権時代にふさわしい、議会が担うべき役割を果たすための基本的事項を定めることにより、議会をより活性化し、市民の負託に応える。	
香美町		香美町企業立地促進条例	H18.8.16	町内に工場の新設・増設をする企業に対し、奨励金を交付することにより、本町における雇用の拡大と産業の振興を図ることを目的とする。	
	香美町今日の良き日、日本酒で乾杯条例	H25.12.18	日本酒による乾杯の習慣を広めることにより、日本酒等の普及、促進及び消費の拡大を行い、日本四大杜氏としての但馬杜氏の名声を高めるとともに、後世に卓越した伝統技能を継承することにつなげ、香美町の発展を図る。		

地域名	市町名	名称(施策名)	創設年月日	内 容
但 馬	香 美 町	香美町魚食の普及の促進に関する条例	H26.2.28	地域の水産振興、水産物の消費拡大、地域経済の活性化を図るために魚食普及を促進することを目的とする。
	新温泉町	新温泉町人権啓発推進条例	H17.10.1	すべての国民に基本的人権を保障し、法の下での平等を定めた日本国憲法の理念に基づき、町及び町民が共に力を合わせ、お互いの人権が尊重され誇りが持てる町づくりの実現に寄与することを目的とする。
		新温泉町温泉供給条例	H17.10.1	町が行う温泉供給の適正を図る。温泉の供給は源泉の保護を図りながら公共の福祉及び町勢の発展に寄与するよう運営する。
		新温泉町日本酒の普及の促進に関する条例	H25.9.27	日本酒による乾杯等日本酒の普及を促進することにより、酒造業その他関連産業の発展及び郷土愛の醸成を図り、もって但馬杜氏の名声を高めることに寄与することを目的とする。
		新温泉町ふるさと産品地産地消推進条例	H29.6.26	ふるさと産品の素晴らしさが町民一人ひとりに再認識されることで、ふるさと産品の消費拡大が促進され、もって農林畜水産業の振興及び地域経済の活性化に寄与することを目的とする。
丹 波	丹波篠山市	丹波篠山市子育ていちばん条例	H23.10.3	本市の子育て環境や教育環境の良さを再認識するとともに、子どもたちを健やかに育み「子育てしやすい・子育てしたくなるまち」づくりを更に進めるため、大人の役割を明確にして“子育て・子育て”を地域社会全体で支える。
		丹波篠山市地区のまちづくり推進条例	H24.6.28	市内各地区のまちづくりについて、市、市民及びまちづくり協議会の役割を明らかにするとともに、市の支援策等に関して必要な事項を定め、明るく住みよい地区のまちづくりを推進する。
		丹波篠山ふるさとに乾杯条例	H26.1.1	丹波杜氏の醸すお酒を丹波焼の器に満ちし、宴をデカンショ節で盛り上げることにより、市民や観光に篠山の暮らしかや文化理解の促進に寄与し、ひいては丹波篠山市を盛り上げることを推奨する。
		丹波篠山市農都創造条例	H26.12.22	農業及び農村に関する基本理念並びにその実現に必要な基本方針となる事項を定め、市、農業者、農業団体、事業者及び市民の役割を明らかにすることにより、農業及び農村の振興に関する施策を計画的に推進し、もって本市の農業及び地域社会の持続的発展を図る。
		丹波篠山市ふるさとの森づくり条例	H26.12.22	豊かな森は多様な命を育み、また森で育まれる水は、農村生活に必要な水資源になり身近な植物や農産物を育む。市民にゆとりと潤いのある生活環境を与えてくれる豊かな森を、保全・育成・創造していくことを目的とする。
	丹 波 市	丹波市恐竜化石保護条例	H19.4.19	本市で発見された恐竜化石が、国内はもとより、国際的にも高い評価を有する貴重なものであることから、市民と行政が一体となって化石を保護し、今後、化石発掘調査を順調に進展させ、国内外共有の財産として継承することを目的としている。
		丹波市自治基本条例	H23.12.22	市民、市議会、行政が、連携・協働してみんなで住みよいまちをつくっていくためにある、市の最上位に当たる条例。
		丹波市丹(まごごろ)の里手話言語条例	H27.12.22	手話が言語であることを理解し、手話がいつでも自由に使える環境を整えることにより、誰もが社会参加できるこころ豊かな住みよい丹波市となることを目指している。
		丹波市防災の日条例(丹波市「心 つなぐ」防災の日を定める条例)	R元.6.26	丹波市豪雨災害の経験と教訓を継承するとともに、安全で安心な地域社会づくりに期する日として、8月16日を「丹波市「心 つなぐ」防災の日」と定め、市民一人ひとりが防災意識を高めることにより、自助・共助・公助が連携する安全で安心な地域社会づくりを推進することを目的とする。
	淡 路	洲 本 市	洲本市未来投資推進基金条例	H25.3.25
洲本市再生可能エネルギー活用推進条例			H25.6.21	洲本市に存在する再生可能エネルギーの活用に関する基本理念を示すとともに、市、市民、事業者の役割を明らかにし、地域の多様な主体が連携して再生可能エネルギーを活用することで、地域社会の持続的な発展や市民生活の安定に寄与することを目的とする。
南あわじ市		南あわじ市出産祝金支給条例	H17.1.11	出産祝金として、第1子、第2子は1子につき3万円、第3子以降は1子につき10万円を支給する。
		南あわじ市淡路瓦屋根工事奨励金交付要綱	H17.6.28	淡路瓦を使用した住宅、事業所等の新築または葺き替え20㎡以上を対象とし、工事費20%以内の奨励金を交付する。また、建物の屋根と合わせて淡路瓦を使用した工事(内外装、外壁、外構)を行った場合は加算金あり。
		南あわじ市おもしろポイント実施要綱	H30.10.1	健康寿命の伸長と地域の人手不足を解消するため、社会貢献を行う高齢者に対し、ポイントを付与する。
		南あわじ市マイホーム取得事業補助金交付要綱	R2.4.1	島外からの移住者が居住目的として住宅を新築又は建売住宅・中古住宅を購入し、5年以上定住する者に補助金(新築:200万円、中古100万円とし、中学生以下の子ども1人につき30万円)を交付する。 ※補助率3分の1

地域名	市町名	名 称 (施策名)	創設年月日	内 容
淡 路	淡 路 市	淡路市明石海峡航路旅客船兼自動車渡船の設置及び管理に関する条例	H26.9.26	災害時等に明石海峡大橋が通行不能となった場合の緊急・救済的な輸送手段、及び明石海峡大橋を通行できない125cc以下の小型自動車等二輪車等の輸送手段を確保することにより、明石海峡航路における輸送機能を強化し、淡路島と本土との交流を支え、地域活性化を図るため、明石海峡航路旅客船兼自動車渡船を公の施設に位置付ける。
		淡路市手話言語条例	H27.12.21	手話が言語であるとの認識に基づき、全ての市民が一体となって、手話を必要とする人たちへの理解と手話の普及に努め、互いに心と心が触れ合い、通じ合う共生のまちづくりを目指す。

(18) 姉妹・友好都市提携一覧

(国内編)

地域名	市町名	相手先	所在道府県名	提携年月日	備考
阪神南	西宮市	奄美市(旧名瀬市)	鹿児島県	H18.8.26 (S56.10.31)	友好
		梶原町	高知県	H3.3.24	〃
阪神北	伊丹市	大村市	長崎県	S55.4.17	姉妹
		飯南町(旧頓原町)	島根県	H17.7.11 (S55.4.23)	〃
	宝塚市	松江市	島根県	S42.8.1	姉妹
	川西市	香取市(旧佐原市)	千葉県	H22.7.17 (H2.8.1)	姉妹
東播磨	明石市	鳥羽市	三重県	H23.7.1	友好
		養父市	兵庫県	H17.5.15	交流
北播磨	西脇市	富良野市	北海道	S53.10.20	友好
		村田町	宮城県	H27.11.2	姉妹
	多可町	若狭町	福井県	H28.4.13	友好
中播磨	姫路市	若桜町	鳥取県	H28.4.13	〃
		松本市	長野県	S41.11.17	姉妹
	福崎町	鳥取市	鳥取県	S47.3.8	〃
西播磨	相生市	遠野市	岩手県	H26.8.23	友好
		長崎市	長崎県	H14.4.16	ペーロン交流
	須崎市	高知県	H17.6.26	龍舟交流	
	たつの市	安芸市	高知県	H元.4.26	姉妹
		三鷹市	東京都	H13.3.31	〃
	長浜市(旧湖北町)	滋賀県	H23.10.1 (H13.3.31)	〃	
広野町	福島県	H30.10.5	友好		
赤穂市	笠間市	茨城県	S55.11.7	姉妹	
但馬	宍粟市	山鹿市	熊本県	H14.2.3	〃
		淡路市	兵庫県	S39.11.3	友好交流
	太子町	太子町	大阪府	H9.11.13	友好
但馬	豊岡市	斑鳩町	奈良県	H9.11.13	〃
		上田市(旧上田市)	長野県	H18.8.18 (S54.11.5)	姉妹
	養父市	留寿都村	北海道	S56.7.9	姉妹
	朝来市	明石市	兵庫県	H17.5.15	交流
	香美町	吉岐市	長崎県	H27.6.27	友好
丹波	丹波篠山市	門真市	大阪府	H17.7.30	姉妹
		吹田市	大阪府	H20.11.12	フレンドシップ交流
		岩美町	鳥取県	S39.7.8	姉妹
		犬山市	愛知県	H26.4.20	姉妹
		愛南町	愛媛県	H28.8.15	〃
		館山市	千葉県	H23.11.25	交流
		大館市	秋田県	H23.12.21	〃
高山上市	岐阜県	H24.1.11	〃		
高山市	岐阜県	H24.2.3	〃		
鶴岡市	山形県	H24.5.15	〃		
宿毛市	高知県	H24.5.31	〃		
淡路	洲本市	新ひだか町(旧静内町)	北海道	H19.5.6 (S61.5.2)	姉妹
		美馬市	徳島県	H2.9.9	〃
	南あわじ市	新ひだか町	北海道	H18.3.31	姉妹
		大野市	福井県	S58.6.3	友好
		糸魚川市	新潟県	S58.6.3	〃
		葛巻町	岩手県	S58.6.3	〃
平取町	北海道	H6.7.6	〃		
淡路市	奥尻町	北海道	H8.3.24	姉妹	
穴栗市	兵庫県	S39.11.3	友好交流		

(国外編)

地域名	市町名	相手先	所在国(州)名等	提携年月日	備考
神戸	神戸市	シアトル市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	S32.10.21	姉妹
		マルセイユ市	フランス共和国	S36.7.2	〃
		リオ・デ・ジャネイロ市	ブラジル連邦共和国(リオ・デ・ジャネイロ州)	S44.5.19	〃
		リガ市	ラトビア共和国	S49.6.18	〃
		ブリスベン市	オーストラリア連邦(クイーンズランド州)	S60.7.16	〃
		バルセロナ市	スペイン王国	H5.4.6	〃
		仁川広域市	大韓民国	H22.4.6	〃
		天津市	中華人民共和国	S48.6.24	友好
		フィラデルフィア市	アメリカ合衆国(ペンシルベニア州)	S61.10.17	親善協力
		大邱広域市	大韓民国	H22.7.23	〃
阪神南	尼崎市	アウクスブルク市	ドイツ連邦共和国(バイエルン州)	S34.4.7	姉妹
		鞍山市	中華人民共和国(遼寧省)	S58.2.2	友好
	西宮市	スポーケン市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	S36.9.13	姉妹
		ロンドリーナ市	ブラジル連邦共和国(パラナ州)	S52.5.11	友好
		紹興市	中華人民共和国(浙江省)	S60.7.23	〃
	芦屋市	ロット・エ・ガロンヌ県及びアジャン市	フランス共和国(アキテーヌ州)	H4.4.17	〃
		モンテペロ市	アメリカ合衆国(カリフォルニア州)	S36.5.24	姉妹
阪神北	伊丹市	ハッセルト市	ベルギー王国(リンブルグ州)	S60.4.5	姉妹
		佛山市	中華人民共和国(広東省)	S60.5.8	友好
	宝塚市	オーガスタ・リッチモンド郡	アメリカ合衆国(ジョージア州)	H元.4.3	姉妹
		ウィーン市第九区	オーストリア共和国	H6.10.18	〃
	三田市	ブルーマウンテンズ市	オーストラリア連邦(ニューサウスウェールズ州)	S63.8.30	姉妹
		キティタス郡	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H4.4.6	〃
		済州市	大韓民国(済州特別自治道)	H9.7.31	〃
猪名川町	バララット市	オーストラリア連邦(ビクトリア州)	S63.8.1	姉妹	
東播磨	明石市	バレホ市	アメリカ合衆国(カリフォルニア州)	S43.12.9	姉妹
		無錫市	中華人民共和国(江蘇省)	S56.8.29	友好
	加古川市	マリンガ市	ブラジル連邦共和国(パラナ州)	S48.7.2	姉妹
		オークランド市	ニュージーランド	H24.5.14	〃
		桂林市	中華人民共和国(広西チワン族自治区)	S63.5.16	友好
	高砂市	ラトローブ市	オーストラリア連邦(ビクトリア州)	H12.10.12	姉妹
	播磨町	ライマ市	アメリカ合衆国(オハイオ州)	H11.3.16	姉妹
		天津市和平区	中華人民共和国	H5.3.25	友好
北播磨	西脇市	レントン市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	S44.7.11	姉妹
	三木市	バイセリア市	アメリカ合衆国(カリフォルニア州)	S41.10.15	姉妹
フェデレーション市		オーストラリア連邦(ニューサウスウェールズ州)	H9.4.11	〃	

地域名	市町名	相手先	所在国(州)名等	提携年月日	備考
北播磨	小野市	リンゼイ市	アメリカ合衆国(カリフォルニア州)	S48.2.17	姉妹
	加西市	ブルマン市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H元.11.27	友好
	加東市	オリンピア市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	S56.4.22	姉妹
		ホリスター市	アメリカ合衆国(カリフォルニア州)	H元.11.3	〃
		シェラン市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H8.11.15	〃
中播磨	姫路市	シャルルロア市	ベルギー王国(エノー州)	S40.7.13	姉妹
		フェニックス市	アメリカ合衆国(アリゾナ州)	S51.11.3	〃
		アデレード市	オーストラリア連邦(南オーストラリア州)	S57.4.19	〃
		クリチーバ市	ブラジル連邦共和国(パラナ州)	S59.5.14	〃
		昌原市	大韓民国(慶尚南道)	H12.4.18	〃
		シャンティイ城	フランス共和国(オワーズ県)	H元.5.11	姉妹城
		コンウィ城	英国・ウェールズ(北ウェールズ)	R元.10.29	〃
		太原市	中華人民共和国(山西省)	S62.5.20	友好
	ノイシュバンシュタイン城	ドイツ連邦共和国(バイエルン州)	H27.3.26	友好交流協定	
	神河町	ディゴス市	フィリピン共和国(南ダバオ州)	H30.7.5	友好
市川町	ポートタウンゼント市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H14.10.24	姉妹	
西播磨	たつの市	コピントン市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H27.10.4	姉妹
	赤穂市	ロッキングハム市	オーストラリア連邦(西オーストラリア州)	H9.4.15	姉妹
	宍粟市	スクイム市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H17.11.4	姉妹
但馬	豊岡市	アリカンテ市	スペイン王国	H8.6.25	姉妹
		ルアベフ地区	ニュージーランド	H12.7.11	〃
		慶州市	大韓民国	H3.11.7	友好
		ボグド郡	モンゴル国	H6.10.9	〃
	朝来市	パース町	カナダ(オンタリオ州)	H12.7.5	姉妹
	ニューバーグ市	アメリカ合衆国(オレゴン州)	H12.7.30	〃	
	バルビゾン村	フランス共和国(セヌ・エ・マルヌ県)	H21.10.22	友好(芸術都市)交流	
丹波	丹波篠山市	ワラワラ市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	S47.8.15	姉妹
		エビダウロス市	ギリシャ	S63.5.26	〃
	丹波市	オーバン市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H30.8.10	姉妹
		ケント市	アメリカ合衆国(ワシントン州)	H30.8.10	〃
淡路	洲本市	ハワイ郡	アメリカ合衆国(ハワイ州)	H12.11.21	姉妹
		クロンシュタット区	ロシア連邦(サンクトペテルブルク市)	H13.7.6	〃
		ヴァンワート市	アメリカ合衆国(オハイオ州)	H20.10.6	〃
	南あわじ市	セライナ市	アメリカ合衆国(オハイオ州)	H8.4.13	姉妹
		ボーダ市	ノルウェー王国(ヌールラン県)	R2.12.15	友好連携協定
	淡路市	セントメリーズ市	アメリカ合衆国(オハイオ州)	S61.4.17	姉妹
	パラナグア市	ブラジル連邦共和国(パラナ州)	S61.5.29	友好	
	義烏市	中華人民共和国(浙江省)	H26.7.11	〃	

(参考)

	相手先	所在国（州）名等	提携年月日	備考
兵 庫 県	ワシントン州	アメリカ合衆国	S38.10.22	姉妹／友好
	ハバロフスク地方	ロシア連邦	S44.4.18	
	パラナ州	ブラジル連邦共和国	S45.5.4	
	西オーストラリア州	オーストラリア連邦	S56.6.23	
	広東省	中華人民共和国	S58.3.23	
	バラオ共和国	バラオ共和国	S58.8.16	
	海南省	中華人民共和国	H2.9.28	

	相手先	所在国（州）名等	交流開始時期	備考
兵 庫 県	セーヌ・エ・マルヌ県	フランス共和国	H3	友好
	アンドル・エ・ロワール県	フランス共和国	H3	
	シュレスヴィヒ・ホルシュタイン州	ドイツ連邦共和国	H9	
	アヴェロン県	フランス共和国	H12	
	江蘇省	中華人民共和国	H18	
	ホーチミン市	ベトナム社会主義共和国	H19	
	慶尚南道	大韓民国	H24	
	ノール県	フランス共和国	H25	
	ドンナイ省	ベトナム社会主義共和国	H25	
	グジャラート州	インド	H28	
	ハナム省	ベトナム社会主義共和国	H28	
	ロンアン省	ベトナム社会主義共和国	H29	
	カントー市	ベトナム社会主義共和国	H29	
	ネブラスカ州	アメリカ合衆国	H30	

(19) わがまちの自慢（兵庫一、日本一）

地域名	市町名	項目	内容	
神戸	神戸市	神戸医療産業都市	神戸市立医療センター中央市民病院、理化学研究所生命機能科学研究センター（BDR）をはじめとした中核施設を中心に、約360の企業・団体が集積し、先端医療技術の研究開発を進める日本最大級のバイオメディカルクラスター	
		多様な観光資源	旧外国人居留地などが醸し出す異国情緒・緑豊かな六甲の山並み・有馬温泉・灘の酒蔵など魅力の数々	
阪神南	尼崎市	尼崎城	楽しみながら学べるしかけが盛りだくさん、平成最後の城	
		尼崎スポーツの森	ウォーターパーク、50mプール（冬はアイススケート）、ジム・スタジオやフットサルパーク等があり、1カ所で様々なスポーツが楽しめる西日本最大級のスポーツ施設	
		菰冠化粧樽（こもかむりけしょうたる）	生産量日本一	
	西宮市	西宮神社	商売繁盛、福を招く神様「えべっさん」の総本社	
		阪神甲子園球場	春夏の高校野球大会の開催地	
	芦屋市	宮水・酒蔵地帯	酒づくりに使用する水の湧出地帯、灘の生一本の主産地	
		国際文化住宅都市	日本唯一の国際文化住宅都市	
阪神北	伊丹市	清酒発祥の地	江戸初期にわが国初の清酒醸造に成功。酒造業で繁栄	
		旧岡田家住宅（店舗・酒蔵）	江戸前期の延宝2年（1674年）に建てられた現存するわが国最古の酒蔵（国の重要文化財）	
		柿衛文庫	日本三大俳諧コレクションの1つ。わが国有数の俳諧研究、俳句活動の実績を誇る	
	宝塚市	ダリアの球根	ダリア球根出荷量において、全国トップクラスのシェアを誇る	
		宝塚歌劇	独自の表現スタイルと100年以上の歴史を誇る舞台芸術	
	川西市	サイダー製造	明治時代、市内平野で日本で初めてサイダー製造が始まった	
		いちじく発祥の地	昭和初期、市内でいちじく（柘井ドーフィン種）の栽培が始まり、全国へ広まった	
		黒川地区の里山	日本一の里山が現存。特徴あるモザイク景観とともにエドヒガン群落などの豊かな自然を育てていることから「日本一の里山」と称されている	
	三田市	三田牛	地域団体商標にも登録されている三田牛の産地	
		近代化学とビール醸造の祖 川本幸民の出身地	「化学」の名を広め、日本人として初めてビール醸造に取り組んだとされる	
		白洲次郎・正子ゆかりの地	元首相・吉田茂の懐刀、日本で最もカッコいい男とも評される白洲次郎とその妻であり随筆家の正子の墓が本市心月院境内に存在	
	猪名川町	猪名川天文台（アストロピア）	阪神地域トップクラスの標高を誇る大野山（標高753m）の澄んだ星空を活かした天文台に、デジタルプラネタリウムを設置	
		恋人の聖地	本町柏原地域にある「大野アルプスランド」は平成31年に「プロポーズにふさわしいロマンティックなスポット」として選定された	
		いながわ桜まつり	町道原広根線の桜並木は全長2.3km。春には桜が咲き誇りいながわ桜まつりに彩を添える	
		国史跡、多田銀銅山遺跡	鉱山遺跡として、兵庫県内では初めての国史跡指定	
		そば	本町の地域振興作物	
	東播磨	明石市	玉子焼	別名「明石焼」として知られている。市内には玉子焼店が約70店舗ある。令和3年に文化庁の「100年フード」に認定された
			タコ	海の流が速い明石海峡で育ったタコは足が太く短く、陸でも立って歩くほど力強いと言われ、明石タコは全国有数のブランドである
			プラネタリウム	市立天文科学館のプラネタリウム投影機の稼働時間が日本最長
加古川市		かつめし	ご飯の上に牛カツをのせ、デミグラスソース風のたれをかけてお箸で食べるご当地グルメ	
		加古川	一級河川に指定。兵庫県に河口を持つ河川水系の中で流路延長・流域面積ともに最大	
		高御位山	標高約300mで播磨富士とも呼ばれ、眺望が良いことで有名なスポット	
高砂市		謡曲「高砂」ゆかりの地	高砂神社に一本の根から雌雄に幹が分かれた松（相生の松）があり、それが夫婦であるという伝承を素材とし、天下泰平を祝福してつくられた謡曲	
		石の宝殿及び竜山石採石遺跡	国指定の史跡。石の宝殿は、生石神社にご神体として祀られている巨石であり、「日本三奇」の一つ。竜山石採石遺跡は、古墳時代から約1700年間採石され続けている遺跡	
		松右衛門帆布	高砂市出身の「工楽松右衛門」が考案し、江戸時代後期の海運業に大きな発展をもたらした帆布。現在では、その革新的な織帆布が独自に再現され、バッグ等のさまざまな商品の素材として使用されている	

地域名	市町名	項目	内容
東播磨	稲美町	加古大池	県内最大の満水面積(49ha)を誇るため池
		国産最古級のワイン(播州葡萄園舎遺跡出土品)	H8年度に播州葡萄園跡地から、醸造場跡・園舎跡・国産最古級のワインのビン等を発見
		天満大池	県内最古(675年)のため池で、準絶滅危惧種に指定されているアサザの自生地(農林水産省のため池百選に選定)
		稲美町のため池群	88のため池が密集する稲美町のため池群が文化的景観の重要地域に選定
	播磨町	ギネス世界記録認定	国の指定産地にも選ばれている稲美町のキャベツのほか、町内産の野菜を使って世界最大のモザイクアートの作成に挑戦し、世界記録を達成した(H26.1.11時点)
北播磨	西脇市	「新聞の父」ジョセフ・ヒコ生誕の地	日本人で初めてアメリカ国籍を取得。明治維新前後の日本で通訳として活躍し、のちに日本で最初の民間邦字新聞「新聞誌」を発行
		日本のへそ	東経135度 北緯35度が交差する日本の地理的中心地
		播州織	先染綿織物「播州織」は全国で約7割のシェアを誇る
		播州釣針	全国で約9割のシェアを誇る。特に「播州毛鉤」は高い技術が必要とする芸術品で伝統的工芸品に指定
		黒田庄和牛	世界の舌を魅了する「神戸ビーフ」の優良産地である黒田庄地区で肥育された高級黒毛和牛
		西脇ローストビーフ	市民や市内飲食店経営者が新たなご当地グルメとして開発した黒田庄和牛を使った極上ローストビーフ
		播州ラーメン	西脇市を中心とした北播磨地域で食べられている甘いスープが特徴の醤油ベースのご当地ラーメン
		都麻乃郷あじさい園	花の寺として知られる古刹・西林寺境内に隣接するあじさい園。初夏には数万本ものあじさいが咲き誇り、毎年6月中旬に抹茶を一服いただきながら花を愛でる風流な「あじさいまつり」が催される
	西脇小学校木造校舎	昭和初期の木造学校建築の典型的な姿を良好に維持する現役の校舎。「火垂るの墓」や「人間失格」のロケ地としても活用されている。令和3年度には「歴史的価値の高いもの」と評価され、国の重要文化財に指定された	
	三木市	金物(大工道具)	大工道具(工器具・手引のこぎり)は、日本屈指の出荷額を誇る
		酒米(山田錦)	全国一の品質と生産量を誇る酒米「山田錦」は、灘五郷を初め、全国各地の酒造りに使用されている。
		ゴルフ場	市内のゴルフ場の数は25か所あり、西日本1位。平成28年から三木市レディースゴルフトーナメントを開催。令和3年から全国春高・春中ゴルフ大会を開催している。
		吉川温泉よかたん	日本屈指の炭酸含有量を誇り、ヒノキ風呂、岩風呂と足湯などがある
		実大三次元震動破壊実験施設(E-ディフェンス)	世界最大の実大三次元震動破壊実験施設
		国史跡 三木城跡及び付城跡・土塁	守る側の城跡と攻める側の付城跡がセットで国の史跡に指定
	小野市	成人式	成人式大賞(主催:新成人式研究会、後援:文部科学省)を平成15年度より17年連続入賞。平成20年度・令和元年度は日本一の成人式大賞を受賞
		そろばん生産量	生産量日本一。全国シェアの70%を生産
		小野まつり	兵庫県内陸部最大級の約5,000発の花火と躍動感あふれる関西最大級のダンスイベントおの恋おどりははじめ、楽しいイベントが盛りだくさん。8月に開催
		小野アルプス	100~200mの8つの山々が連なり日本一低いアルプスと呼ばれている
		西日本最大級 おの桜づつみ回廊	全長4km 650本の桜の並木道。早朝に桜が水田に映り込む「逆さ桜」や、夜間ライトアップは幻想的な雰囲気を演出
	加西市	地球儀時計	丸山総合公園にある地球儀時計展望台が、平成11年度にギネスワールドレコード社から世界最大の地球儀時計(直径5m、重さ8トン)として認定された
		日本最古級の石仏	古法華にある収蔵庫中に安置されている三尊石仏(古法華石仏)は、奈良時代前期の優秀な遺品であり、重要文化財に指定されている
		コハクチョウ越冬地の1つ	1980年頃から飛来が続いており、近年は約20羽の群れが飛来している
		気球の飛ぶまち	11月から5月まで、気球のフライトエリアとなっている。平成28年10月「気球の飛ぶまち加西条例」施行
		鶉野飛行場跡	昭和18年10月に開隊した姫路海軍航空隊の飛行場跡。周辺には防空壕跡や爆弾庫跡、機銃座跡が点在し、平和学習の場として活用されている
		網引湿原	絶滅危惧種ヒメヒカゲ、ハッチョウトンボ、ヒメタイコウチが生息する貴重な湿原。環境省「生物多様性保全上重要な里地里山」に選定。兵庫県天然記念物に指定(R2.3.13)
	加東市	鮎漁の解禁	加古川 闘竜灘は毎年5月1日に鮎漁が解禁となる
酒米「山田錦」		加東市は、酒造好適米「山田錦」の栽培に適した気候風土である。加東市で生産された山田錦は、日本酒の最高級の原料として全国各地に出荷されている	

地域名	市町名	項目	内容	
北播磨	加東市	もち麦	平成29年度より市内でのもち麦栽培を開始。現在は県内で最大の栽培面積を誇る	
		釣り針	全国一のシェアを誇る兵庫県の釣り針。中でも多品種、高品質を誇る「播州針」は県内で有数の生産量を誇る	
	多可町	酒米「山田錦」	山田錦発祥のまち	
		国民の祝日「敬老の日」	「敬老の日」発祥のまち	
		手漉き和紙「杉原紙」	杉原紙の技術と文化発祥のまち	
中播磨	姫路市	世界文化遺産・国宝姫路城	H5.12に国内で初めて世界文化遺産として登録	
		太平洋戦全国戦災都市空爆死没者慰霊塔	太平洋戦争における全国の空爆犠牲者を慰霊し、世界の恒久平和を祈念する日本唯一の施設	
		鎖	製造量日本一（全国の60%を製造）	
		にかわ	製造量日本一（全国の100%を製造）	
	神河町	砥峰高原	春に一斉に山焼きを行う。秋は一面ススキの草原が広がる	
		こいのぼり	笠形山の山麓にこいのぼりの大空遊泳。4～6月に「日本一勇壮なこいのぼり」がお目見え	
		桜華園	日本全国で他に類を見ない240種3,000本の桜を植栽するかんざき桜の山「桜華園」。植栽間隔を広く取り「日本一枝ぶりの美しい桜山」を目指す	
	市川町	兵庫県川マラソン全国大会	全国各地から参加者が市川町に集まる冬の大イベント	
		国産ゴルフアイアンヘッド発祥の地	鍛造製法による国産初のアイアンヘッドが製造された	
	福崎町	柳田國男生誕の地	日本民俗学の父「柳田國男」生誕の町	
		福崎浄化センター	公共下水道として「膜分離活性汚泥法」を採用した国内初の施設	
	西播磨	相生市	ペーロン競漕	ペーロン船に32人が乗り込みスピードを競う競漕。毎年5月最終日曜日のペーロン祭では地元の事業所や団体を中心に、県外からも多数のチームが参加
		たつの市	皮革	成牛革の全国シェアの約4割を占め日本一
醤油			市内に7社の醤油醸造企業があり、うすくち醤油は全国シェアの約3割を占め日本一	
手延素麺			手延素麺「揖保乃糸」の生産地として、全国シェアの約4割を占め日本一	
新舞子干潟			近畿随一の遠浅の海岸。天然の浜は干潮時、沖合い数百メートルまで陸地が現れる	
赤穂市		忠臣蔵のふるさと	元禄赤穂事件の四十七士のふるさと	
		旧赤穂上水道	日本三大上水道のひとつ	
		赤穂緞通	日本三大緞通のひとつ	
宍粟市		カヌー競技場	音水湖カヌー競技場は、1,000メートルコースを常設する国内最大級のカヌースプリント競技会場。美しい自然に囲まれた穏やかな湖面、澄んだ水質が自慢で、競技関係者から高い評価を受けている。初めてでも楽しめるカヌーやSUPのレンタルも好評	
		森林セラピー	NPO法人森林セラピーソサエティより平成27年3月に兵庫県下初となる森林セラピー基地に認定され、市内3か所で森林セラピーを実施。赤西基地ではE-BIKEを用いたセラピーバイクも人気	
		日本酒発祥の地	奈良時代初期に編纂された「播磨国風土記」の中の一説に米・麴・水を用いた酒造りの製法として現在の日本酒に通ずる最古の記述があり、その場所は現在の兵庫県宍粟市一宮町にある庭田神社といわれている	
		地籍調査済面積県下1位	地籍調査に早くから取り組み、平地部の調査は100%完了している。現在は山林調査に取り組んでおり、全体の調査済み面積は県下1を誇る	
		太子町	県下一若いまち	R2年国勢調査において年少人口率が14.5%、県内一若いまちとなっている
斑鳩寺			中世の法隆寺を経済的に支えた「鶴荘」の中核施設であり、多数の文化財が残されている。また、2月、8月には「太子会式」が開催され、多くの人でにぎわう	
法隆寺領鶴荘			聖徳太子が推古天皇から賜ったという鶴荘の故地で、土地は基盤目に区画され（条里地割）、法隆寺にある14世紀の絵図に描かれた景観が今も残されている	
鶴荘ぼう示石			聖徳太子が荘園の境界を決めるために檀特山の上から投げたという大きな石が町内に5カ所、姫路市に1カ所あり、このうち町内の4カ所の石は、「鶴荘ぼう示石」として、県の史跡に指定されている	
上郡町		X線自由電子レーザー施設SACLA	世界で稼働している2基のX線自由電子レーザー施設のうちの1基。太陽の明るさの100億倍明るい光を発生できるSPring-8のさらに10億倍明るいX線自由電子レーザーを発生できる	

地域名	市町名	項目	内容	
西播磨	上 郡 町	かみごおりさくら園	「河津桜」をはじめ10種類、約1000本の桜が毎年美しい花をつけ、10月には、年2回花を咲かせる珍しい「十月桜」が咲く	
		日本近代産業の父・大鳥圭介の生誕地	明治維新後、英米の産業視察を経て殖産興業に尽力する傍ら、工部大学校長などを務め、明治日本の近代産業を担う人材を多数育成。自身もカメラや金属活字、噴水、気球、温度計などを日本で初めて製作した	
		千種川	清流千種川は全国名水百選に選定されている	
		ゲンジボタル生息地	千種川支流の安室川・岩木川・鞍居川各流域では、梅雨入り前に無数のゲンジボタルが乱舞する	
		ヒメボタル生息地	岩木大避神社叢林や船坂祝神社叢林などに生息し、初夏にみられる。チカチカと発光し、写真愛好家の撮影スポットとして人気	
		クライモモ	国内原種の野桃。野生のクライモモは梅の実より若干大きい実をつけるが、管理されたものはテニスボールほどの大きさとなり、9月初旬から末ごろに収穫される	
		国史跡 白旗城跡	京都で敗れ西国へ敗走する足利尊氏を助けるため、赤松円心が築き、追撃する新田義貞軍6万騎にわたり釘付けにした難攻不落の山城。この功により、尊氏軍は勢力を盛り返し、室町幕府が成立した	
		国史跡 山陽道野磨駅家跡	奈良時代の初期駅家と平安時代の後期駅家が位置を変えて存在し、「今昔物語集」や「枕草子」にも登場する駅家跡。駅家跡として全国初の国史跡指定を受けた遺跡	
		筆塚	上郡天満神社内の正訓堂筆塚、苔縄の苔縄筆塚、八保乙の金内筆塚と町内には3基の筆塚があり、いずれも筆管の形をしたものに唐子が抱きつく全国的にも珍しい形態をしている	
	佐 用 町	2メートル望遠鏡「なゆた」	公開施設として世界最大級の規模を誇る望遠鏡	
		北条時頼座像	全国で2体のうちのひとつ。鎌倉時代後期の優作で旧国宝(国指定重要文化財)	
		大型放射光施設(SPring-8)	次代の科学技術を担う世界最高性能(80億電子ボルト)の放射光施設	
		三日月の大ムク	樹齢(800年)、大きさともに全国一	
		佐用もち大豆	大豆として国内で初めて地理的表示保護制度(GI制度)に登録され、令和天皇の即位に伴う皇室行事「大嘗祭」にも供えられた	
		国指定史跡 利神城跡	中世から近世初頭にかけて、播磨国北西部の軍事・政治的拠点として営まれた城跡。雲突城跡ともいわれる	
	但 馬	豊 岡 市	コウノトリ	絶滅種の再生と共生。豊岡から全国に広がっている
			かばん	日本有数のかばんの生産地
植村直己冒険賞			日本唯一の冒険をテーマにした賞	
出石永楽館			近畿唯一の明治期建築の芝居小屋	
養 父 市		氷ノ山	兵庫県最高峰(標高1,510m)を有する	
		天滝	兵庫県一の落差(98m)を誇り、日本の滝百選にも選出	
		ミズバショウの自生地	自生地としては、日本の南西限	
		チェロコンクール	日本唯一のチェロ単独コンクール	
朝 来 市		竹田城跡	全国屈指の山城跡	
		生野銀山及び鉱山町の文化的景観	生野鉱山とともに発展した鉱山町の景観が今も随所で見られ、現役の鉱業都市としては初めて、国の重要文化的景観に選定されている	
		茶すり山古墳	近畿地方最大規模の円墳	
香 美 町		余部橋梁	H22.8に架替えが完了した高さ41.5m長さ310mのコンクリート橋	
		余部埼灯台	海拔から灯台の光源までの高さ(284m)が日本一	
		大乘寺の襖絵	江戸時代の画家圓山応挙一門の襖絵が165点残っている	
		小代区	「日本で最も美しい村」連合に加盟。兵庫県内初	
		ベニズワイガニ(香住ガニ)	関西では香住漁港でだけ水揚げされる	
		但馬牛(たじまうし)	閉鎖育種により繁殖・飼育された子牛は全国の産地のブランド牛の素牛として流通し、全国で飼育されている黒毛和種の繁殖雌牛のうち99.9%が香美町小代区で生まれた「田尻号」の血を引いている	
新 温 泉 町		松葉がに・ホタルイカ	全国有数の松葉がに・ホタルイカの水揚げ量を誇る	
	国民保養温泉地	浜坂温泉郷「浜坂・二日市・七釜温泉」が指定(県下初)		
	泰雲寺しだれ桜	樹齢は250年(推定)とされ、県天然記念物に指定されている。また幹廻りでは、西日本一の大きさを誇る		
丹 波	丹波篠山市	丹波篠山黒豆	生産量は県内1位、粒の大きさは世界一	
		丹波茶	県内1位の生産面積と生産量を誇り、阪神間を中心に良質のお茶として親しまれている	
		丹波焼の産地	800年の伝統と技を伝えている丹波焼は日本六古窯の一つ	

地域名	市町名	項目	内容
丹波	丹波市	谷中分水界	丹波市氷上町石生の「水分れ」は海拔95mに位置。本州一低い中央分水界である
		丹波竜化石等	丹波竜化石は国内最大級の植物食恐竜として発見。H26.8には、「タンバティタニス・アミキティアエ」と命名され、竜脚類の新属種類として認められた。同じ地層である篠山層群からは7種の恐竜やほ乳類、両生類も発見されている
		丹波市産農作物	丹波大納言小豆、丹波黒大豆、丹波栗、丹波山の芋、若松、薬用作物、有機農産物
淡路	洲本市	大浜海水浴場	風光明媚な白砂青松で海のコバルトブルーが美しい関西でも屈指の海水浴場
		二次電池	二次電池(リチウムイオン電池・環境対応車用電池)の生産
		高田屋嘉兵衛	廻船問屋として流通経済に革命をもたらし、北海道の大地や漁場の開拓、日露和平交渉の立役者として活躍した人物
		国史跡 洲本城跡	広大な曲輪群を誇る山城跡。全国的にも貴重な「登り石垣」が残る
	南あわじ市	玉ねぎブランド日本一	安心ブランドとして「淡路島たまねぎ」の地域団体商標を取得
		灘黒岩水仙郷 (日本三大水仙群生地)	諭鶴羽山の谷間に群生する水仙は圧巻
		淡路人形浄瑠璃で伝統芸能日本一	人間国宝を輩出。伝承・後継者育成に力を注ぎ常設館を設置
		全国有数の農地野菜産地	玉葱・レタスを中心に全国有数の農業地帯を形成し、冬レタスの生産量は日本一
		高齢者の就業率兵庫一	2020年国勢調査に基づく65歳以上の就業率は兵庫一の41.5%
		日本農業遺産認定	南あわじにおける水稻・たまねぎ・畜産の生産循環システムが令和3年2月に認定された
	淡路市	線香 生産日本一	気候風土を活かし、天然素材にこだわった線香づくりが盛ん
		吹き戻し 生産高日本一	全国有数の生産高を誇り、腹式呼吸にもなると喘息治療にも役立っている
		ため池の数日本一	市内のため池の数は4,805